

No. 1 公益財団法人さんりく基金

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人さんりく基金		所管部局 室・課	政策地域部政策推進室	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	代表理事 宮館壽喜	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年5月9日	事務所の 所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号		
	※平成14年4月1日に名称変更 ※平成23年4月1日に公益財団法人 移行		電話番号	019-629-5212	
資(基)本金	335,400,000	円	うち県の 出資等	230,000,000円	68.6%
設立の趣旨					
この法人は、三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、産学官民の研究交流及び市町村等の主体的な取り組みを支援することにより、もって県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。					
事業内容					
(1) 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言 (2) 三陸地域の振興のための人材育成 (3) 三陸地域の振興に関する調査研究事業に対する助成 (4) 三陸地域及びその周辺地域の振興に関する研究開発事業に対する助成 (5) 三陸地域及びその周辺地域の地域振興を図るための事業に対する助成					
常勤職員の状況	合計	1	名	うち県派遣	名
	職員の平均年収	—		千円(平均年齢	才) ※22年度実績
常勤役員の状況	合計	0	名	うち県派遣	名
	役員の平均年収	—		千円(平均年齢	才) ※22年度実績

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 調査研究事業及び調査研究成果活用促進事業	25件21百万円	26件20百万円
2 観光総合産業化モデル支援事業	13件20百万円	6件10百万円
3 自主事業(研究機関のネットワーク構築)	実施	実施

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 有利な資産運用	実施	実施
2 産業支援機関等の協力体制の構築	年5回開催	年5回開催
3 新公益法人制度への対応を見据えたあるべき組織体制の検討と構築	実施	実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	31,473	9,590	18,745		
固定資産	1,765,783	1,754,466	1,713,873		
資産合計	1,797,256	1,764,056	1,732,618		
流動負債	12,507	6,273	4,164		
固定負債	0	0	0		
負債合計	12,507	6,273	4,164		
正味財産合計	1,784,749	1,757,783	1,728,454		
負債・正味財産合計	1,797,256	1,764,056	1,732,618		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	13,868	10,951	12,373		
経常費用	43,916	37,917	41,701		
うち事業費	41,424	34,684	35,112		
うち管理費	2,492	3,233	6,589		
当期経常増減額	▲ 30,048	▲ 26,966	▲ 29,328		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 30,048	▲ 26,966	▲ 29,328		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	1,784,749	1,757,783	1,728,454		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.3	99.6	99.8	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	251.6	152.9	450.1	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	5.7	8.5	15.8	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	31.6	28.9	29.7	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.7	▲ 1.5	▲ 1.7	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

H21年度以降、いわて県民計画長期ビジョンに明記されている「県北・沿岸圏域の振興」を推進する一つのツールとして大きく寄与してきた。また、今年度は東日本大震災津波の発災を受け、6月には沿岸地域の産業復興に資するための助成事業をいち早く創設するなど、沿岸部の復興に関しても大きく寄与している。今後は、国の復興関連の補助事業も創設されてきていることから、棲み分けを明確にし、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、効率的な事業運営を行う必要がある。

② 方策

さんりく基金が担うべき分野を年度計画等により明確にし、災害復興の関連事業については県の関係部局との連携、調整を密にし、情報共有を図ることを指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

金利情勢が依然として低迷していることから、効果的な運用を行う必要がある。また、事業採択に当たっては、「いわて県民計画アクションプラン」及び「復興計画」を参照にし、県施策との整合性を図る必要がある。

② 方策

県北・沿岸振興策及び復興計画に沿った施策を着実に展開できるよう、県関係部局との連携を強化することについて指導する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

顧客満足度調査は平成21年度から実施しているが、東日本大震災からの復興に関するニーズは、復興の進捗に伴い変化していくので、事業内容の見直し等、柔軟な対応が必要である。
また、個人情報の管理をはじめとするリスク管理について、明文化を検討する必要がある。

② 方策

ニーズの把握は地域振興室を通し、関係部局との情報共有を図る。
リスク管理については、個人情報を取り扱っている内容が多いので、情報管理の徹底と事業取扱いのQ&A等を作成し、リスク管理を行うことを指導する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

今年度、業務執行理事を地域振興室長とする組織の見直しを行い、県北・沿岸振興、東日本大震災からの復興等、県施策が反映させ易い組織体制となっている。

② 方策

今後も、事業成果の検証等をとおし指導していく。

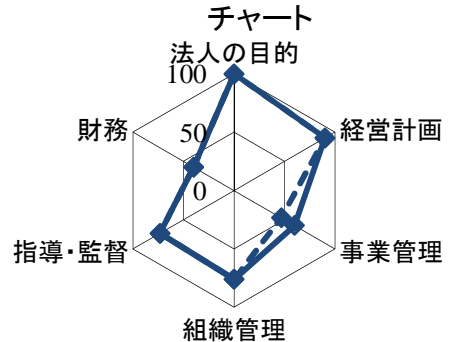
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	60.0	46.7
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	73.3	73.3
財 務	C	C

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興に関するニーズを把握し、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう、効率的な事業実施をしていく必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係部局と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
東北・沿岸振興への法人の一層の貢献に向けて、法人の事業に対するニーズの把握を行い、法人が担うべき分野を明確にし、県施策にマッチした事業執行となるように県と連携する必要がある。	取組中	代表理事と随時意見交換を行いながら、県の東北・沿岸振興施策との連携を図りながら進めている。	継続
事業が県民生活にどう寄与しているかという観点での事業効果の検証が十分にできていない状況にあり、事業成果の評価及び公表を含めた事業実施の仕組みの改善を図ることが必要。	実施済	平成20年度から施行している事後評価及び成果報告会により、次年度以降の審査に反映させ、その成果を県民に公表することにより、地元企業の事業化にもつながっている。	継続
正味財産の減少は長期的には問題であるため、正味財産の取崩しに関する具体的な目標設定等による計画的な事業実施が必要。	実施済	正味財産取崩のルールの規定を整備。	H23.4

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が東北・沿岸振興、その中でも産業振興の支援に関する役割を果たそうとする中で、商工労働観光部と(財)いわて産業振興センターの行う産業振興支援業務との関係を整理し、法人が事業を効果的に推進できるよう指導監督を行う必要がある。	取組中	現在もそのような視点を持って事業採択を行うようにしているので、継続していく	継続
法人の実質的な事務局は所管部局内にあり、常勤役員がおらず、県職員が非常勤役員を兼務していることから、所管部局においては、法人に対する指導監督を適正に行うよう留意する必要がある。	取組中	年度始めの立ち入り調査時及び事業採択時等において、適正に指導していく。	継続

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
現在は毎年度理事会の承認を得て正味財産を取崩し、事業を実施している状況ですが、当法人のあるべき姿、事業実施のあり方の方針を定め、それを踏まえた正味財産取崩のルールを定める必要がある。	実施済	正味財産取崩のルールの規定を整備。	H23.4
当法人には日常業務の執行を担当する理事が不在で、代専決規程に基づき事務局長が日常業務の決裁を行っているが、事業及び管理事務等の業務の執行機関は理事であるため、理事の権限に属する事項についても事務局長決裁によることのないよう、執行体制を見直す必要がある。	実施済	新公益法人移行に併せ、執行体制の見直しを実施。	H23.4
当法人では助成事業についてニーズ調査や満足度調査は実勢しておらず、各業界から選任した役員等を通じたニーズ把握に留まっているが、事業効果をより一層高めるためにも、直接の顧客に対する満足度調査の実施を検討する必要がある。	実施済	助成対象者への満足度調査を実施し、助成事業の改善の参考としている。	H22.2

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
所管部局が設定している事業目標について、助成件数及び助成金額を主な目標値としていますが、助成により目指す姿を念頭に置いたアウトカム指標の設定を検討する必要があります。	取組中	現中期経営目標における実績等も踏まえ、次期中期経営目標の設定の中で検討する。	H23年度中
実質的な事務局は所管部局内にあり、副知事が理事長に就任しているほか、県職員が非常勤職員を兼務しているなど、法人固有の職員はいない状況にあることから、新公益法人制度への移行の中で法人のあるべき姿や組織体制を抜本的に検討する必要があります。	実施済	平成23年4月の新公益法人制度への移行に向け、平成22年度までに役員体制の検討を行うこととしており、これと併せて検討を進める。	H23. 4

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
現在は毎年理事会の承認を得て正味財産を取崩し、事業を実施している状況ですが、当法人のあるべき姿、事業実施のあり方の方針を定め、それを踏まえた正味財産取崩のルールを定める必要がある。	実施済	正味財産取崩のルールの規定を整備。	H23.4
当法人は、基本財産及び運用財産の運用益により事業を実施しているところですが、運用財産の資金運用については、大部分を定期預金により運用を行っています。法人の収益確保のため、運用方法を検討する必要があります。	実施済	収益確保のため、高い運用益が得られる投資有価証券での運用するなど、見直しを行った。	H23.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県の最重要課題である県北・沿岸振興へ対応するため、県関与の強化を行っていますが、その成果を検証し、新公益法人制度への移行の中で、法人の組織体制を検討する必要があります。	実施済	事業成果については、毎年、事業の成果発表会を実施し、さら理事会で意見聴取、年報掲載による実績の公表等を行っており、その際に県北・沿岸振興の視点での検証も行っている。また、公益法人化の移行に際し、業務執行理事を県北・沿岸振興を所掌する地域振興室長とする見直しを行い、より県の施策を反映させ易い体制とした。	H23. 4

No. 2 岩手県土地開発公社

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	岩手県土地開発公社		所管部局 室・課	政策地域部 政策推進室	
設立の根拠法	公有地の拡大の推進に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 佐藤文夫	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和48年 3月31日		事務所の 所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号	
			電話番号	019-652-1110	
資(基)本金	30,000,000	円	うち県の 出資等	30,000,000	円 100.0%
設立の趣旨					
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。					
事業内容					
<p>1 公有地の拡大の推進に関する法律(以下「法」という。)第17条第1項第1号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第2号に規定する事業(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。</p> <p>2 地方公共団体の委託に基づき、法第17条第2項第1号に規定する公共施設又は公用施設の整備(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。</p> <p>3 国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量、その他これらに類する業務を行うこと。</p>					
常勤職員の状況	合計	10名		うち県派遣	3名
	職員の平均年収	6,993千円(平均年齢54才)※22年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名		うち県派遣	0名
	役員の平均年収	6,199千円(平均年齢59才)※22年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 工業団地分譲促進	3.1ha程度	12.9ha
2 一関第二工業団地の円滑な整備	一関完成	一関完成
3 宅地分譲促進	20区画	19区画

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 現体制で可能な用地取得事業等の実施	3件	3件
2 超過勤務時間の削減	610時間	896時間
3 経常的経費の削減	10,217千円以下	12,838千円
4 コンプライアンス研修の実施による職員の資質向上	年1回	2回
5 専門研修の参加による職員の資質向上	年4人以上	16人

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	117854
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	17,487	5,100	8,409
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	2,666,731	3,513,491	3,907,197		
固定資産	5,796,617	4,802,718	5,985,741		
資産合計	8,463,348	8,316,209	9,892,938		
流動負債	196,514	48,998	247,350		
固定負債	204,390	187,540	1,392,074		
負債合計	400,904	236,538	1,639,424		
資本金	30,000	30,000	30,000		
準備金	8,032,444	8,049,671	8,223,514		
負債資本合計	8,463,348	8,316,209	9,892,938		
損益計算書	20年度	21年度	22年度		
事業収益	192,307	176,052	758,403		
事業原価	235,878	129,211	525,437		
販売費及び一般管理費	84,824	110,521	117,460		
事業外収益	49,649	49,373	62,108		
事業外費用	4,322	3,502	3,771		
特別利益	125,035	35,035	0		
特別損失	862,742	0	0		
当期純利益	▲ 820,776	17,226	173,843		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	95.3	97.2	83.4	↓	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	1,357.0	7,170.7	1,579.6	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.4	0.0	12.8	↑	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	44.1	62.8	15.4	↓	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	43.4	52.4	47.4	↓	=人件費／(販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	100.7	169.9	153.5	↓	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])／(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.0	▲ 0.2	2.1	↑	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

- ・一部工業団地を除き、保有する工業団地の分譲が低迷していること。
- ・震災復興に係る事業に関し公社の受託の可能性について相談があること。

② 方策

- ・保有する工業団地分譲の促進による収益の確保
- ・公社の震災復興に係る役割を関係部局と検討し、対応方針を決定

(2) 法人の財務

① 現状と課題

- ・一部工業団地の販売が好調だったが、保有する多くの工業団地の分譲が低迷している。
- ・先行取得、用地取得は、事業の発生予測が困難である。
- ・公社の体制縮小に伴い、設計積算・施工監理は、多くの業務量は実施できない。

② 方策

- ・保有する工業団地の分譲促進による収益の確保
- ・宅地分譲の促進による収益の増加

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- ・一部工業団地の販売が好調だったことにより黒字決算となった。
- ・保有する多くの工業団地の分譲が低迷している。

② 方策

- ・保有する工業団地の分譲促進による収益の確保
- ・宅地分譲の促進による収益の増加
- ・経常的支出の削減

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

- ・産業振興の面から、保有する工業団地を早期に分譲する必要があること。
- ・工業団地の需要見込み予測が困難であること。
- ・震災復興に係る事業に関し公社の受託の可能性について相談があること。

② 方策

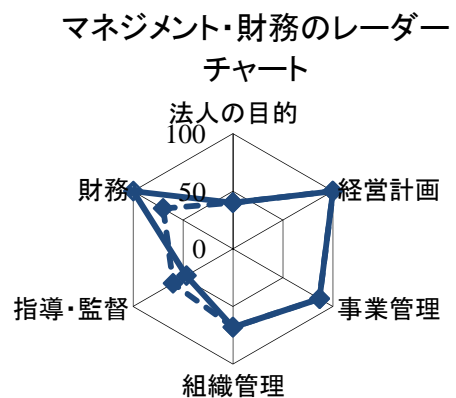
- ・商工労働観光部と連携した工業団地分譲の促進と企業訪問の適切な把握
- ・公社の震災復興に係る役割を関係部局と検討し、対応方針を決定

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	40.0	40.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	68.0	68.0
指導・監督	46.7	60.0
財務	A	B

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 震災復興への法人の一層の貢献に向けて、法人の事業に対するニーズの把握を行い、法人が担う役割を明確にし、県等と連携し事業を執行していく必要があります。
- ② 一部の工業団地の販売は好調だったが、保有する多くの工業団地の販売は低迷していることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向け引き続き努力していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係部局と検討し、対応方針を決めていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
所管部局により示された法人の将来性の方向性(公有地取得事業の20年度業務停止、あっせん事業等の21年度業務停止等)に基づき、事業計画、組織体制等の見直しを行い、法人の今後の経営改善計画を早急に策定する必要があること。	実施済	経営改善計画は策定し、協議のため所管部に提出した。※外部環境等に流動的な要素が多く、現段階での計画策定は困難と判断されたことから、計画策定は見送ることとした(予算調製課了承)。	H21年度
経費の削減、収益確保などの経営改善について、組織全体として取り組み、計画と実績の差異分析結果に基づく年度中の対応をより確実にを行うなど経営改善に向けた一層の取組が必要であること。	実施済	経常的経費の削減に努めたほか、工業団地及び宅地の分譲を進めたことから、21年度に黒字を達成した。	H21年度

造成中の一関研究開発工業団地の22年度中の確実な整備に取り組み、完成後、早期に分譲できる体制を整えることが重要であること。	実施済	一関東第二工業団地(一関研究開発工業団地改め)は22年度中に整備が完了するとともに、県及び地元市と連携しながら早期に分譲できるよう取組み、同年度末までに3社の立地が決まった。	H22年度
法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や役員報酬に関する情報についても、自ら公開していく必要があること。	実施済	会社のホームページ上において、役員報酬及び職員の給与に関する情報を公開した。	H21年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の事業は県の複数の部局にまたがっており、本県の中長期的な社会資本整備の施策推進における法人のあり方、今後の方向性等について関係部局とともに、引き続き検討を行う必要があること。	取組中	新岩手県出資等法人改革推進プランの次期計画(H22～26)の策定に向けて検討を進めている。	H23年度
法人とのコミュニケーションの充実を図り、経営改善計画の策定指導等を通じて、法人の経営改善について、より積極的に関わっていく必要があること。	実施済	毎月の業務状況を把握するとともに、随時協議を行いながら経営改善に向けた取組みを進めた。	H22年度
工業団地分譲に係る事業目標と実績に大きな差異が見受けられるため、経営改善計画に基づき、中期経営計画の見直しにおいて必要な指導を行い、経営目標が適切なものとなるようにする必要があること。	実施済	平成22年度は工業団地分譲に係る事業目標を上回る分譲実績となり、黒字を達成した。	H22年度

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、経常損益では平成13年度以降、平成14年度を除いて損失を計上する状態が続いていますので、経費の削減、収益確保に一層努め、単年度黒字を達成する必要があること。	実施済	経常的経費の削減や収益の確保により、単年度黒字を達成した。	H21年度
工業団地分譲に係る事業目標を実績が大きく下回っている状況であることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向けより一層の努力を行う必要があること。	実施済	県、団地所在市との合同企業訪問や、企業誘致専門機関による企業立地意向調査の実施、団地既立地企業や成功報酬制度協定締結企業のフォローアップを行った。	H22年度
当法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行政改革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要があること。	実施済	HPで新たに役員報酬や職員の給与に関する情報を公開した。また、分かりやすく情報を提供できるようホームページの構成について変更した。	H22年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の事業は県の複数の部局にまたがっているため、本県の中長期的な社会資本整備の施策推進における法人のあり方、今後の方向性等について関係部局とともに引き続き検討を行う必要があること。	取組中	新プランの策定に合わせ、法人の今後の方向性を定めたものであるが、引き続き関係部局と連携して対応していく。	H23年度
工業団地分譲に係る事業目標と実績に大きな差異があり、法人の単年度欠損計上の主要因となっていることから、商工労働観光部とも連携し、経営目標達成のために必要な支援を行う必要があること。	実施済	平成22年度は工業団地分譲に係る事業目標を上回る分譲実績となり、黒字を達成した。	H22年度

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、平成21年度は特別利益等により経常損益で黒字となりましたが、依然として法人の経営状況は赤字傾向であるため、引き続き経費の削減、収益確保に努め、継続し単年度黒字を達成する必要があること。	実施済	経常的経費の削減や収益の確保により、2年連続して黒字を達成した。	H22年度

工業団地分譲に係る事業目標を実績が大きく下回っている状況であることから、県関係部局と連携を図るとともに、自らも分譲促進に向けより一層の努力を行う必要があること。	実施済	県、団地所在市との合同企業訪問や、企業誘致専門機関による企業立地意向調査の実施、団地既立地企業や成功報酬制度協定締結企業のフォローアップを行った。	H22年度
--	-----	---	-------

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
工業団地分譲に係る事業目標と実績に大きな差異があり、法人の単年度欠損計上の主要因となっていることから、商工労働観光部とも連携し、経営目標達成のために必要な支援を行う必要があること。	実施済	平成22年度は工業団地分譲に係る事業目標を上回る分譲実績となり、黒字を達成した。	H22年度

No.3 公益財団法人岩手県国際交流協会

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県国際交流協会		所管部局 室・課	政策地域部 NPO・文化国際課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 安藤 厚		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年 10月18日 (平成23年4月1日公益財団法人に移行)	事務所の 所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1			
			電話番号	019-654-8900		
資(基)本金	1,081,084,574	うち県の 出資等	787,771,000円	72.9%		
設立の趣旨 豊かな自然や歴史、伝統などに育まれた岩手の風土を生きながら、経済、技術、文化、スポーツ等、幅広い分野における国際交流・協力・多文化共生事業を展開することにより、県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、地域経済のみならず、文化面においても本県の活性化を図り、もって物心ともに豊かな郷土岩手の建設に寄与することを目的とする。						
事業内容 (1) 国際交流・協力・多文化共生に関する情報等の収集及び提供 (2) 国際交流・協力・多文化共生に関する調査研究 (3) 国際交流団体等の連携・支援 (4) 国際交流(理解)・協力の推進 (5) 在住外国人の自立支援・共生の推進 (6) 委託を受けた国際交流センターの運営 (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,056千円(平均年齢 49才) ※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,269千円(平均年齢 61才) ※22年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1① 外国文化紹介事業参加者数	2,200人	2,426人
1② コーディネート件数	15件	24件
2① 国際交流サポーター登録者数	360人	454人
2② 外国人相談件数	310件	465件
3① 国際交流拠点利用者数	18,000人	13,594人
3② 情報提供件数	4,800件	7,504件
3③ HPアクセス件数	50,000件	54,576件
3④ 国際交流団体、NPO等との連携支援件数	80件	121件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1① 自主財源の確保 寄附金	600千円	90千円
1② 助成金	6,000千円	0千円
2 賛助会費の加入促進	580人・団体	541人・団体
3① 事務経費の節減	H19比▲9%	H19比+5.6%
3② 超過勤務手当の節減	H19比▲6%	H19比+48.4%
4 新公益法人制度への移行	年度末移行	H23.3.24認定

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	20,612	18,851	18,364
補助金（事業費）	6,480	8,433	8,041
委託料（指定管理料を除く）	18,482	25,004	19,368
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	18,787	22,762	24,552
固定資産	1,065,865	1,055,295	1,050,337
資産合計	1,084,652	1,078,057	1,074,889
流動負債	5,120	6,340	5,499
固定負債	0	0	0
負債合計	5,120	6,340	5,499
正味財産合計	1,079,532	1,071,717	1,069,390
負債・正味財産合計	1,084,652	1,078,057	1,074,889
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度
経常収益	84,174	87,519	63,818
経常費用	85,368	78,025	68,941
うち事業費	40,287	48,937	36,367
うち管理費	45,081	29,088	32,574
当期経常増減額	▲ 1,194	9,495	▲ 5,123
経常外収益	0	0	54,585
経常外費用	0	0	2,009
当期一般正味財産増減額	▲ 1,194	9,495	47,453
当期指定正味財産増減額	▲ 16,944	▲ 17,310	▲ 49,780
正味財産期末残高	1,079,532	1,071,717	1,069,389

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率（％）	99.5	99.4	99.5	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	367.0	359.0	446.5	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	52.8	37.3	47.2	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	49.5	54.0	64.4	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	74.5	88.0	141.0	↑	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	▲ 0.1	0.9	▲ 0.5	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県人口に占める外国人県民等の割合が増加傾向にある中で、県内で暮らす外国人県民に対する支援のニーズが相対的に大きくなって来ており、その中核団体として役割を果たしている。

事業目標においては国際交流拠点の利用者数の増加が、経営目標については自主財源の確保策としての寄附金収入の増加及び賛助会員の加入促進が課題となっている。

② 方策

引き続き、国際交流センターの管理運営委託や多文化共生いわてづくり事業費補助を通じて、外国人県民等に対する支援を推進していく。

平成23年度以降の事業目標については、いわて県民計画第2期アクションプランの内容を反映させたものとし、協会との協働作業による本運営評価等を通じて、課題についての認識を共有しながら、県民に提供すべき価値・サービスについて協会に対し適切な助言をしていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務上県への依存度が高い一方、基本財産の造成は当初目標に届いていない状況であり、協会の独立性を担保し、随時適切な事業を実施できるよう、民間企業等への協会事業の意義の浸透を図り、寄附金の確保等により早急に基本財産の造成を図る必要がある。

② 方策

平成23年4月に公益財団法人に移行したことにより、同協会からの申請に基づき、税額控除を受けるため要件を満たしていることの証明を行い、民間企業等からの寄附を募るための環境を整えた。近年、自主財源の確保に向けた寄附金の額が目標に達していない状況が続いていることから、引き続き企業等に対する働きかけを行うよう指導するとともに、県としても協会が提供している価値・サービスを県民に周知していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- ア 事務事業の見直しにより、超過勤務を抑制する必要がある。
- イ 上記アとも関連し、職員の不満要因を把握し、いち早く改善する必要がある。

② 方策

- ア 震災の影響により、外国人県民等に対する支援に関して協会の役割が増大していることから、協会との意見交換を通じて重点化すべき事業を洗い出し、緊急性を要しない事業については見直しを行うよう指導していく。
- イ 経営陣と職員とをつなぐ中間マネジメント層にプロパー職員を登用することなども検討対象とし、定例ミーティング等の継続も含めて、風通しの良い職場環境づくりをするように助言していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

協会への県関与が高いレベルにあり、協会の独立性や事業の柔軟性・自律性を確保する必要がある。しかしながら、協会の事業は県施策の実現のための事業も多く、震災により、協会の役割が益々増大する中で、外国人をはじめとする県民へのサービス維持を考えると、やむをえないものと考えられる。なお、人的支援については、平成21年度に2名から1名に減じているが、県の現況を考えれば、さらなる見直しも不可避であると考えられる。

② 方策

人的支援に関しては、次期中期経営計画期間中における派遣職員の引上げを検討する。

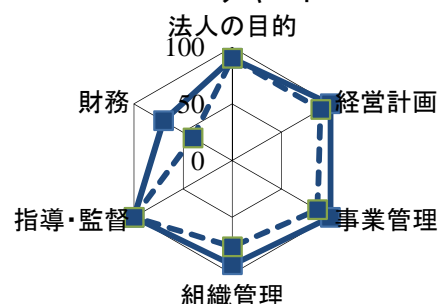
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	100.0	86.7
組織管理	92.0	76.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	C

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
- ① 資金運用の一部を外国債を組み入れた仕組債（2億円）で運用していますが、そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でない認められますので、国債等により、より安全な資金運用とする必要があります。
 - ② 当法人は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施していますが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源の確保が厳しい状況にあることから、公益法人へ移行したことによる税額控除等のメリットを生かし、引き続き民間企業等への働きかけを行い、寄附金の確保を図る必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
自主財源の一層の確保を図るため、寄附金の募集強化の取組や助成制度の積極的な活用等を行う必要があること。	取組中	平成20年度は、CLAIR2件のほか、福祉医療機構1件の助成金を導入済。今後とも、活用可能な助成金は、可能な限り申請。	H27.03
県からの補助金等が減少している中で、法人の役割や今後の事業実施等について、ニーズ分析も行き、引き続き県と調整を行う必要がある。また、基金による多文化共生のための事業増加に適切に対応するとともに、関係団体との連携・協働の推進なども図りながら、実績の低調な事業の廃止検討を含め事業の重点化等を行う必要があること。	取組中	県との定期的な意見交換や、企画推進専門委員会での事業評価、関係団体国際交流・協力連携推進企画委員会での意見交換等を行いながら、事業計画を策定している。	H27.03
現在、外国債を組み入れた仕組債(2億円)を運用しているが、資金運用には通常より高いリスクがあることから、元本の回収が確実にできる際に回収し、より安全な資金運用を行う必要があること。	取組中	中期経営計画の経営改善目標で、「基本財産等の安全で有利な資金運用」を掲げているが、現時点では、仕組債の元本が回収できる状況にはない。	H27.03
法人の情報公開は、積極的に行われているが、行革推進法や第三セクター指針を踏まえ、職員の給与、役員の報酬、県関与に関する情報についても公開していく必要があること。	実施済	新たに職員(給与等)に関する情報、県の財政的関与に関する情報をホームページで公開している。	H21.04

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県施策推進上の県と法人の役割や今後のあり方について更に共通認識を深めるため、所管部局がリードして、法人とコミュニケーションの充実を図り、県と法人との情報共有、意見交換に一層取り組むこと。	実施済	公益財団法人への移行過程や、多文化共生推進プランの策定過程において議論を深め、法人と県との役割分担についての認識を共有した。	H23.03
県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き、適正化を図る必要があること。	実施済	平成21年度から、県職員派遣をそれまでの2名から1名に減じた。平成23年度から派遣職員に支給される通勤手当、超過勤務手当及び共済費に係る運営費補助を取り止めた。	H21.04 H23.04

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人が運用している外国債を組み入れた仕組債(2億円)のうち、1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いほか、平成20年度設置の多文化共生基金はその全額を元本保証のない投資信託で運用した結果、20年度末で約37%の評価損を計上した。資金運用については元本を確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でないと認められるため、損失を最小限に抑えるよう適宜組み替えるとともに、財務運用方針自体を見直す必要があること。	実施済	多文化共生基金は、取り崩し、運用替えした。	H22.08
当法人は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県補助金等により事業を実施しているが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源確保が厳しい状況にあることから、優先度の高い事業を絞り込み、効率的に事業を実施する必要があること。	取組中	事業の優先度により、効率的な実施に取り組んでいる。	H27.03

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
「新しい長期計画」において『民間にできることは民間に』の原則の下、公共サービスの役割分担の明確化を推進する中で、運営費補助金の交付、県職員派遣等高い関与等を受けながら当法人が担う必要のある役割について明確化を図る必要があること。	実施済	平成21年度に策定した岩手県多文化共生推進プランにおいて、県はプランを策定し、全県的視野から広域的な課題への対応、先導的な取組の推進と共に、関係者が期待する役割を担えるような支援を行うこととしている。 また、協会は、多文化共生社会の実現に当たっての中核的な組織として、関係機関と連携・協働を図るとともに、専門的知識やノウハウ、機動性を生かした広域的な取組を行うこととしている。 さらには、「いわて県民計画」及び前記多文化共生推進プランの策定に伴い、中期経営計画(平成22年度提出分)を見直し、事業目標等に「いわて県民計画」の内容を反映し、法人の役割の明確化を図っている。	H22.02
県職員の派遣は、平成21年度から1名減少していますが、協会の役割を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図る必要があること。	取組中	次期中期経営計画期間中における県職員派遣の引上げを検討することとしている。	H27.03

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
資金運用の一部を外国債を組み入れた仕組債(2億円)で運用しているが、そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用が求められるところ、極めて適切でないと認められますので、適宜組み替えるとともに、財務運用方針自体を見直す必要があること。	取組中	仕組債については、現状では、元本が確実に回収できる状況にはないことから、当面は保有せざるを得ない。 財務運用方針は見直した。	H27.03
当協会は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施しているが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源確保が厳しい状況にあることから、適切な事業実施のため、民間企業等への協会の事業の意義の浸透を図り、寄附金の確保を図る必要があること。	取組中	特定公益増進法人の認定更新を受けたり、公益財団法人認定後は寄附金に係る税額控除制度の適用を受ける証明を受け、寄付を行いやすい環境を整備したが、地域経済環境が依然厳しい状況にある。 東日本大震災津波による影響もあるが、今後とも重点的に働きかけを行いたい。	H27.03

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、自生的支援について、引き続き適正化を図る必要があること。	取組中	次期中期経営計画期間中における県職員派遣の引上げを検討することとしている。	H27.03

No. 4 三陸鉄道株式会社

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	三陸鉄道株式会社		所管部局 室・課	政策地域部 地域振興室
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 望月正彦
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年11月10日		事務所の所在地	本社 〒027-0076 宮古市栄町4番地
			電話番号	0193-62-8900
資(基)本金	300,000,000	円	うち県の 出資等	144,000,000円 48.0%
設立の趣旨				
三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の生活の向上および福祉の増進を図るために設立				
事業内容				
(1) 鉄道事業 (2) 旅行業 (3) 土産品、酒類、清涼飲料、食料品及び日用雑貨等の販売業 (4) 損害保険代理業 (5) 生命保険の募集に関する業務 (6) 広告業 (7) 洗車場業 (8) 駐車場業 (9) 自動車賃貸業 (10) 自動車整備業 (11) 食堂及び喫茶店等の経営 (12) 全各号に付帯関連する一切の業務				
常勤職員の状況	合計	61名	うち県派遣	0名 うち県OB 0名
	職員の平均年収	3,464千円(平均年齢43.7才) ※22年度実績		
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名 うち県OB 1名
	役員の平均年収	4,320千円(平均年齢60才) ※22年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 三陸沿岸地域の交通の確保	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件
2 地域住民の利便性の確保	利用者988千人	利用者851千人
3 経常損失の圧縮	129,346千円	149,950千円

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 旅客運輸収入の確保	376,202千円	322,534千円
2 関連事業収入の確保	旅行業収益:16,000千円 物販他収益:23,900千円	旅行業収益:11,247千円 物販他収益:13,782千円
3 事業経費の削減、スリム化の維持	人件費:311,600千円 修繕・燃料費:163,225千円	人件費:327,426千円 修繕・燃料費:133,559千円
4 年齢構成のバランスに対応した計画的な職員の配置	正社員 66名	正社員 61名

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	116,083	125,140	115,361
補助金(事業費)	20,467	59,182	113,367
委託料(指定管理料を除く)	0	6,378	15,339
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	407,445	539,071	528,261		
固定資産	98,165	93,014	87,020		
資産合計	505,610	632,085	615,281		
流動負債	240,628	340,880	341,134		
固定負債	76,254	80,127	80,127		
負債合計	316,882	421,007	421,261		
資本金	300,000	300,000	300,000		
繰越利益剰余金	▲ 111,272	▲ 88,922	▲ 105,980		
純資産合計	188,728	211,078	194,020		
負債・純資産合計	505,610	632,085	615,281		
損益計算書	20年度	21年度	22年度		
営業収益	413,711	423,532	425,579		
営業費用	560,326	544,439	565,475		
固定資産税	20,066	18,529	16,735		
営業外収益	21,590	4,282	6,843		
営業外費用	48	26	162		
経常利益	▲ 145,139	▲ 135,180	▲ 149,950		
特別利益	290,347	432,511	498,189		
特別損失	182,817	272,482	362,983		
法人税、住民税及び事業税	2,186	2,500	2,314		
当期純利益	▲ 39,794	22,349	▲ 17,058		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (21/20年度)	計算式
自己資本比率 (%)	52.2	37.3	31.5	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	247.5	169.3	154.8	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産(総資本)×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	123.8	135.4	129.6	↑	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	50.8	54.4	59.3	↑	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 24.5	▲ 28.7	▲ 24.3	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.0	0.8	0.7	↑	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、三陸沿岸地域における住民の生活路線を維持運営し、安全・安定輸送の確保により、地域住民の利便性の向上を図るため、旅客鉄道事業等の業務を展開している。平成22年度においては、目標利用者数及び旅客運輸収入、関連事業収入を達成することができなかった。原因として、9月以降の景気低迷や3/11東日本大震災津波の影響もあるが、沿線地域の人口減少と少子化の進行が、旅客需要の長期低下傾向に大きく影響している。また、鉄道施設の老朽化も激しく、今後、多額の維持修繕費と設備投資を見込まねばならない状況である。

② 方策

三陸鉄道は、東日本大震災津波により甚大な被害を受けたことから、「鉄道事業再構築実施計画」の目標である収支均衡を達成することが困難な状況にある。今後は、早期の全線再開のため復旧工事を最優先で進めるとともに、必要最低限の老朽化施設整備を計画的に実施し、三陸沿岸地域の交通の確保を図る。また、全線復旧後の収支均衡を図るため、岩手県三陸鉄道強化促進協議会等による各種利用促進策等を抜本的に見直し、地元利用促進及び県内外からの誘客に取り組む。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

人口減少・少子化の進展、モータリゼーションや施設老朽化の進行、東日本大震災津波の影響などにより、経営環境が悪化しており、収支欠損が恒常化(H6年度以後、17年連続赤字)。施設老朽化に対する投資体力が虚弱化しているなか、東日本大震災津波により施設が損壊・流失したことから、将来に渡る鉄道の維持(「持続的な運営」)が懸念される状況である。

② 方策

市町村とともに、三陸鉄道の早期復旧と復旧後の収支均衡にむけた新たな支援スキームを構築し、適切な支援を実施する。また、適切な助言・指導を行い、経営の立て直しを図る。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画は適切に管理され、事業管理と組織管理は、限られた要員で最大の効果を挙げるべく、組織体制の見直しを柔軟に実施したほか、県と会社、社長と社員などの頻繁なコミュニケーションにより社員モチベーションの維持向上が図られている。

今後も限られた人員でより効果的な業務の執行を図るため、不要不急な事業の見直し、業務内容の仕分け等、効率化を図る必要がある。また、一人一人のスキルアップを図るための各種研修機会の提供、社内の技術継承や適切な社員構成を担保するための採用計画を中長期的な視野で実施する必要がある。

② 方策

見直した組織体制については、効果検証を適宜実施するとともに、業務効率化のための取組みを促進する。

また、要員計画を着実に実施するとともに、要員間の技術継承などを計画的に実施する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県は、鉄道事業再構築実施計画に基づき事業が実施されるよう指導監督するとともに、市町村とともに支援を実施。また、岩手県三陸鉄道強化促進協議会と法定協が連携し、各種利用促進策等に取り組んできた。さらに、震災により甚大な被害を受けた三陸鉄道の早期復旧にむけ、県は沿線市町村と連携しながら、国へ財政的支援に係る要望を実施。国・県・市町村の支援による全線復旧の方向性が見えてきたところ。

一方で、このような県と関係市町村の支援による会社運営が定着化し、近年自社努力が低下しつつあることが課題となっていた。

② 方策

会社の維持・存続と早期復旧を図るため、今後も四半期ごとの営業状況分析、三陸鉄道との意見交換等を実施し、適切な助言・指導、事業の進捗把握と評価を行う。また、関係市町村とともに、全線復旧までの新たな支援スキームに基づいた財政的支援を実施する。

なお、震災を機に、会社に危機感が生まれ、自社努力による増収策に取組み始めたことから、今後は主体的かつ能動的な経営改善への取組み、斬新な発想と実行努力をする仕組みづくりを支援する。

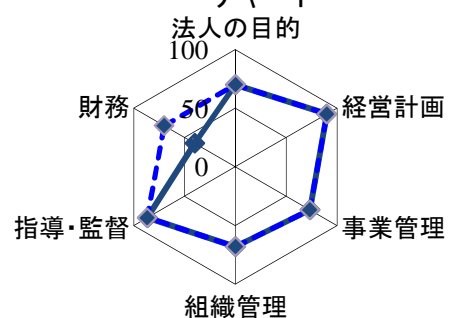
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	68.0	68.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	C	B

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

早期の全線再開のため三陸鉄道災害復旧事業を着実に実施し、三陸沿岸地域の交通ネットワークの確保を図る必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

三陸鉄道災害復旧事業を着実に進めるため、関係市町村とともに意見交換等を実施し、適切な助言・指導、事業の進捗把握と評価を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
厳しい経営環境にあることから、経営改善計画の見直しに取り組み、21年度以降における国の新たな事業（鉄道事業再構築事業）の導入、運行計画の見直し等、増収策及び経費削減策を講ずる必要がある。	実施済	ダイヤ削減、保有車両の削減を実施。着地商品開発と物品販売増収については、組織改編によりテコ入れをした。鉄道事業再構築事業については、平成21年10月に国の認定をうけ導入済。目標である収支均衡が図られる予定だったが、震災により未達成となった。	平成23年3月
社員の年齢構成を見ると開業1期生である40代前半が多く、世代間構成に偏りがあるため、組織の改編、研修機会の確保等により、社員のモチベーションの維持を図る必要がある。	取組中	永年勤続東北運輸局長表彰（H20 5名、H21 5名、H22 5名）社内で永年勤続表彰を実施。（H20年度）	毎年度実施（通年）
地元利用者拡大のため、企画列車の効率的運行や新たな団体利用の掘り起こし等により「マイレール三鉄・沿線地域30万人運動」を今後も展開するほか、引き続き、原点到立ち返ったマイレールの意識喚起、県外からの誘客、着地型商品の造成等に努める必要がある。	取組中	ニコニコ切符を業務委託駅以外の無人駅での取扱いを進めた。小石浜駅から恋し浜駅への駅名変更に伴うイベントを地域と協力して実施した。着地商品開発を進めるため、組織改編を実施した。	毎年度実施（通年）
法人の情報公開は、インターネットで行われているが、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報についても公開していく必要がある。	取組中	次年度（H24年5月）の事業報告書に「職員の平均年収」を公開する。	平成24年5月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
地元利用者の拡大のため、法人、関係市町村とともに「マイレール三鉄・沿線地域30万人運動」を今後も積極的に展開していく必要がある。	取組中	県と関係12市町村で構成する岩手県三陸鉄道強化促進協議会、国の地域公共交通活性化・再生総合事業により、関係者と協力しながら、左記運動を展開している。	毎年度実施（通年）
経営改善の確実な達成に向けて、年間計画や月次計画の実施状況、課題等を常に把握するなど、引き続き進捗管理に努めるとともに、20年度における経営改善計画の見直しについて適切に指導を行う必要がある。	実施済	平成20年12月に改定した経営改善計画について、平成21年度当初から指導を行った。平成21年10月からは、新たに策定した鉄道事業再構築実施計画の目標（収支均衡）に向け進捗管理に努めたが、震災により目標未達成となった。	平成21年3月

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
厳しい経営環境のもと、平成20年12月に経営改善計画を改定したところであるが、鉄道事業再構築事業の導入等により計画を着実に推進する必要がある。	実施済	平成22年度、経営計画書に収支予算書を作成、月次決算を翌月15日以内に仕上げ、収支目標の管理を行う。	平成22年度上期以降通年
JR等とも協調・連携を図りつつ、着地型商品の開発により域外からの観光誘客を図るほか、域内の地域間交流、経済交流等を促進するイベント等を企画・実施することにより、利用者の増大により一層努めていく必要がある。	実施済	三陸トレイン北山崎号の他、今年夏には、リアスシーライナー、さんりくトレイン宮古号、さんりくトレインみねこ号等の乗り入れを実施予定。また、JR・IGR・JRバスとの連携による各種企画乗車券を発売。	平成22年6月～
当法人の情報公開は、インターネットにより行われているが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要がある。	取組中	取締役会、株主総会の情報について、HP公開の方法を検討している。	平成22年度内

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と沿線等12市町村で構成する「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」における利用促進支援、誘客支援を積極的に展開する必要がある。	取組中	岩手県三陸鉄道強化促進協議会において、三陸鉄道沿線地域等公共交通活性化協議会と連携しながら、新30万人運動をはじめとした地元利用促進策、域外誘客推進策に積極的に取り組んでいる。	毎年度実施（通年）
平成22年度から鉄道事業再構築事業を導入する方向で準備を進めているところであるが、新たな枠組みの下で法人が主体的に事業を推進できるような適切な進捗管理、指導を行う必要がある。	実施済	鉄道事業再構築実施計画により、沿線8市町村が鉄道用地を取得、保有し法人に無償貸与する仕組みを構築。設備維持補助金の導入（関係12市町村・県が鉄道施設保有コストを負担）により、法人の負担が軽減され、自社営業努力が損益に反映される仕組みが構築された。	平成23年3月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
利用促進及び県内外からの誘客を図るため、エージェンツセールスのエリア拡大と新規開拓、新たなイベント列車の設定等を企画・実施し、利用者増大に一層努めていく必要がある。	取組中	エージェンツセールスの強化、新たなイベント列車の企画・実施に取り組んだが、震災により会社の経営環境が激変した。今後は復興支援関連の観光旅行商品の開発・展開及び中高年者の個人向け誘客（JRとの連携）、地場企業と連携した物販の開発・展開を行う。	平成26年4月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成22年度から、今までの収支欠損を補填する補助から鉄道施設等の維持・保有コストを負担する設備維持補助金に切り替え、会社自らの営業努力が損益に反映される仕組みを構築したところであるが、今後はこの新たな支援体制の下で収支の均衡が図られるような的確な指導、助言をしていく必要がある。	取組中	平成21年度に策定した「鉄道事業再構築実施計画」により、収支均衡を目指して事業が実施されるよう、市町村と協力しながら支援してきた。震災後、三陸鉄道は甚大な被害により、全線の1/3の運行にとどまっていることから、早期復旧にむけ、沿線市町村と連携しながら、国へ財政的支援に係る要望を実施し、国の第3次補正予算に反映された。また、会社の経営環境が激変したことから、収支均衡は当面不可能となったが、今後、市町村とともに早期復旧と復旧後の収支均衡にむけた新たな支援スキームを検討する。	平成27年4月

No. 5 IGRいわて銀河鉄道株式会社

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	IGRいわて銀河鉄道株式会社		所管部局 室・課	政策地域部地域振興室																									
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 菊池 秀一																									
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成13年 5月 25日		事務所の 所在地	〒020-8570 (内丸) 〒020-0066 (上田) 【本社】 盛岡市内丸10-1 【事務所】 盛岡市上田一丁目2番32号																									
			電話番号	019-652-9800 (上田)																									
資(基)本金	1,849,700,000	円	うち県の 出資等	1,000,000,000円	54.1%																								
設立の趣旨																													
並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るために設立																													
事業内容																													
次の事業を営むことを目的とする。																													
<table border="0"> <tr> <td>(1) 旅客鉄道事業</td> <td>(13) 各種イベントの実施</td> </tr> <tr> <td>(2) 旅行業</td> <td>(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業</td> </tr> <tr> <td>(3) 倉庫業</td> <td>(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業</td> </tr> <tr> <td>(4) 駐車場業</td> <td>(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業</td> </tr> <tr> <td>(5) 洗車場業</td> <td>(17) 自動車賃貸業</td> </tr> <tr> <td>(6) 広告業</td> <td>(18) 自動車整備業</td> </tr> <tr> <td>(7) 損害保険代理業</td> <td>(19) 清掃及び廃棄物処理業</td> </tr> <tr> <td>(8) 生命保険契約の締結の媒介</td> <td>(20) 人材派遣業</td> </tr> <tr> <td>(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業</td> <td>(21) 造園及び緑地整備・管理業</td> </tr> <tr> <td>(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業</td> <td>(22) 農林業</td> </tr> <tr> <td>(11) 飲食店業</td> <td>(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業</td> </tr> <tr> <td>(12) 動産の賃貸業</td> <td></td> </tr> </table>						(1) 旅客鉄道事業	(13) 各種イベントの実施	(2) 旅行業	(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業	(3) 倉庫業	(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業	(4) 駐車場業	(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業	(5) 洗車場業	(17) 自動車賃貸業	(6) 広告業	(18) 自動車整備業	(7) 損害保険代理業	(19) 清掃及び廃棄物処理業	(8) 生命保険契約の締結の媒介	(20) 人材派遣業	(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業	(21) 造園及び緑地整備・管理業	(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業	(22) 農林業	(11) 飲食店業	(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業	(12) 動産の賃貸業	
(1) 旅客鉄道事業	(13) 各種イベントの実施																												
(2) 旅行業	(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業																												
(3) 倉庫業	(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業																												
(4) 駐車場業	(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業																												
(5) 洗車場業	(17) 自動車賃貸業																												
(6) 広告業	(18) 自動車整備業																												
(7) 損害保険代理業	(19) 清掃及び廃棄物処理業																												
(8) 生命保険契約の締結の媒介	(20) 人材派遣業																												
(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業	(21) 造園及び緑地整備・管理業																												
(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業	(22) 農林業																												
(11) 飲食店業	(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業																												
(12) 動産の賃貸業																													
常勤職員の状況	合計	203	名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名																						
	職員の平均年収	3,402	千円	(平均年齢 36.7才) ※22年度実績																									
常勤役員の状況	合計	4	名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名																						
	役員の平均年収	4,801	千円	(平均年齢 63.8才) ※22年度実績																									

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 会社の経営基盤を維持する(当期利益)	▲76百万円以内	▲104百万円
2 安全で安定した輸送を提供する(障害事故件数)	0件	0件
3 沿線住民の交通の利便性を確保する(輸送人員:ローカル)	12,303人/日	12,720人/日

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 営業収入の確保	3,323百万円以上	3,275百万円
2 営業費用の削減	3,553百万円以内	3,442百万円
3 JR出向者の削減とプロパー職員の採用を進め、経費削減と自立を図る	人件費858百万円以内	882百万円
4 定期券所有者割引提携店を増やし、定期客の確保を図る	提携店数:60店 定期発行額:572百万円以上	101店 581百万円

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	62,636	61,221	59,673
補助金(事業費)	75,371	234,463	389,044
委託料(指定管理料を除く)	0	4,415	9,822
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	1,819,896	2,355,010	1,823,897		
固定資産	950,086	1,630,064	2,109,853		
資産合計	2,769,982	3,985,074	3,933,750		
流動負債	863,433	1,572,900	1,589,819		
固定負債	412,386	873,370	909,219		
負債合計	1,275,819	2,446,270	2,499,039		
純資産	1,494,163	1,538,804	1,434,711		
負債・純資産合計	2,769,982	3,985,074	3,933,750		
損益計算書	20年度	21年度	22年度		
営業収益	3,479,576	3,303,034	3,274,696		
営業費用	3,534,221	3,338,385	3,442,753		
営業外収益	37,779	17,465	38,752		
営業外費用	160	1,911	6,559		
特別利益	129,808	480,998	814,638		
特別損失	90,319	412,577	778,882		
法人税、住民税及び事業税	3,984	3,984	3,984		
当期純利益	18,478	44,640	▲ 104,092		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	54.0	38.6	36.5	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	210.8	149.7	114.7	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	2.5	6.3	14.4	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	101.7	101.1	105.2	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	25.8	25.7	25.6	→	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 3.5	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	1.3	0.8	0.8	→	=売上高/総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るため、旅客鉄道事業等に関する業務を展開している。

平成22年度における目標の達成状況をみると、事業目標については、3項目のうち2項目、経営改善目標については、4項目のうち2項目が達成された。

貨物線路使用料の見直しにより、当面、営業収入は大幅な改善が見込まれるものの、今後も、少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等により輸送人員の減退が見込まれており、鉄道輸送の確保に大きな支障を与える恐れがある。

② 方策

貨物線路使用料制度の見直しを契機に、IGRの今後の経営の在り方について、市町村と会社と協議を重ねており、その中で、今後の利用促進策も検討していくこととしている。

これまで以上に業務の効率化やサービスの向上などを図り、健全経営の維持・確保に努めるとともに、沿線外からの誘客等にも取り組み、交流人口の拡大を図る。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

少子化、マイカー利用への転換に加え、昨年度は3度の災害に見舞われ、営業収入が大きく減少し、当期純損失104,092千円を計上し、累積損失は414,988千円に増加した。

② 方策

貨物線路使用料制度の見直しにより、当面、営業収入が大幅に改善され、累積損失も解消されることが見込まれるものの、今後も、少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等により輸送人員の減退が見込まれており、鉄道輸送の確保に大きな支障を与える恐れがあることから、利用促進策の推進など、さらなる収益の改善を図り、将来に渡り安定的な鉄道輸送の確保を目指す。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

全体として、マネジメントについては、概ね良好といえる。

組織管理においては、昨年と比べ、職員満足度の調査を行っており、不満足要因への対応が改善されている。

② 方策

今後も良好なマネジメントが維持されるよう、マネジメントの充実を図るための助言・指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

貨物線路使用料制度の見直しに伴い、当面、営業収入が大幅に改善される一方、将来的には少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等により輸送人員の逓減が見込まれている。

② 方策

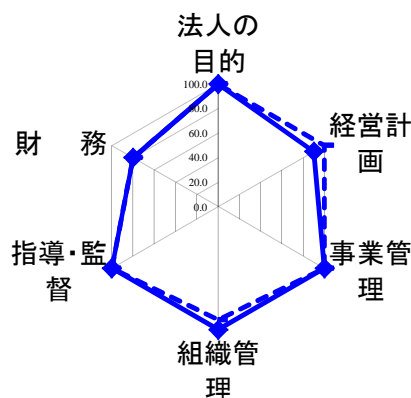
貨物線路使用料制度の見直しに伴う収支改善と、将来の輸送人員逓減に伴う収支悪化を踏まえ、将来の鉄道輸送の維持・確保を図る観点から、今後の経営の在り方について検討し、結論を出す必要がある。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	90.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

貨物線路使用料制度の見直しにより、当面、営業収入が改善されることが見込まれるが、依然として、少子化、沿線人口の減少やマイカー利用の増加等、当法人を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くため、これまでに以上に業務の効率化を図り、健全経営の維持・確保に努めるとともに、沿線外からの誘客等にも取り組み、交流人口の拡大を図る必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

I G Rの今後の経営のあり方について、市町村と会社と協議を行ない、今後の利用促進対策を検討していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
寝台特急の減便により営業収益の大幅な減少が見込まれることから、組織・体制の抜本的な見直しによる業務効率化など一層のコスト削減に努めるとともに、実効性のある企画切符販売、市町村と連携・協力した利用促進策の実施などによる増収対策の拡充を図り、経営環境の変化に対応した経営基盤の構築を着実に実施する。	取組中	定期券提示優待サービスを開始し、提携店舗の拡充も積極的に行っている。また、沿線人口を増やし、IGR利用者を増やすための積極的な働きかけとして不動産業を立ち上げた。 また、踏切マクラギや架線の張力調整装置等、設備の改良による将来的な修繕費の削減を計画的に実施し、またお客様の利用状況や業務の効率化を考慮し、駅営業体制の見直しを行った。 今後も積極的な取り組みを展開していく。	継続実施
平成22年度の東北新幹線青森駅開業に伴い、現在「青い森鉄道」と共同で使用している指令システムやダイヤ編成などの見直しにあたり、引き続きコストの圧縮、運行の効率化を図るなど、利用客の利便性を極力低下させず、かつ効率的な運用が出来るよう県とともに検討を行う必要がある。	実施済	新指令システムについては、コスト削減に取り組みながら、平成22年12月に供用を開始した。また、青い森鉄道の青森延伸に伴い、ダイヤ編成の見直しを行った。	平成22年12月
社員の完全プロパー化は、中長期的にはコスト削減、IGRとしての自立性の確立にもつながることから、ベテラン出向者からの技術と知識の習得など、職員のマルチ化と合わせて、引き続き計画的にすすめる必要がある。	取組中	平成29年度の完全プロパー化を目指し、技術継承を進めている。それに伴い、各種研修やOJT等技術や知識の習得を実施しており、今後も引き続き取り組んでいく。	平成29年度

法人の情報公開は、インターネットで行われているが、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報についても公開していく必要がある。	実施済	現在ホームページ上にて、人件費の総額と初任給の情報について公開している。 また、職員の平均年収と平均年齢を運営評価で公開している。	平成22年
--	-----	--	-------

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成20年3月に設置した「寝台特急減便対策会議」で、20年度以降の損失の圧縮に向けて、沿線自治体、IGRと連携して対策の検討を進める必要がある。	実施済	寝台特急減便対策会議において、沿線市町村、法人と連携して具体的な対応策を取りまとめ、貨物調整金の見直しを政府等に働きかけるとともに、各種利用促進策についても、「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化総合連携計画」として取りまとめ、随時実施してきている。	平成21年3月
平成22年度中に完成予定の指令システムの構築費用の圧縮について指導するとともに、JR貨物など関係機関との協議を引き続き進め、指令システム構築・更新費用、施設・設備の基本的使用料の応分の負担を求めていく必要がある。	実施済	JR貨物などの関係機関との協議、政府・与党への要請を継続的に進めたところ、平成20年12月開催の政府・与党WGにより調整金制度が見直され、指令システム構築にかかるJR貨物の負担が実現した。 また、施設等の基本的使用料の応分の負担についても、平成23年6月法案可決による貨物線路使用料制度の見直しにより、実現した。	平成23年6月

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線人口の減少やマイカー利用の増加等、当法人を取り巻く経営環境は一層厳しくなることが予測されるため、引き続き、業務効率化などコスト削減に努めるとともに、実効性のある企画切符発売、市町村等と連携・協力した利用促進策の実施などによる増収対策の拡充を図り、経営基盤の構築を着実に実施する必要があります。	取組中	「あんしん通院きっぷ」や学年定期券「Campass」の発売を開始し、それぞれ現在のIGRの重要な増収・利用促進となっている。また、不動産業との連携を見据え、「入学・進級おめでとうキャンペーン2010」を実施した。 また、業務委託の見直しや将来を見据えた設備改良を実施し、経営基盤の強化を図っている。	継続実施
社員の完全プロパー化については、当初計画より前倒しで実施し、技術継承も計画的に進められているところですが、経費の削減や経営の自立化の促進のためにも職員の人材育成とともに進める必要があります。	取組中	人材育成については、社員のマインド面強化のためのフォローアップ研修や、専門技術向上のための外部研修施設を活用した研修を実施した。 また、実車運転訓練会や設備系社員による若手プロパー社員勉強会など、各職場で勉強会や訓練会を実施し、プロパー社員の育成を図っている。	平成29年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新指令システム整備については、当法人とJR貨物が整備資金の貸借契約を締結することにより、資金調達の見通しが立ったところですが、計画どおりに整備が進むよう支援する必要があります。	実施済	平成21年度・22年度に必要となる新指令システム構築経費の貨物負担分の拠出についてJR貨物との協議を行ない、JR貨物が市場金利と比べて低い利率で有利子貸付を行うことで合意した。 さらに、沿線市町村等との連絡調整を図りながら、補助金支出を通じ、計画に従って円滑な新指令システム整備が行われるように支援を行った。 その結果、平成22年12月には新指令システムの大部分が稼働し、青森県とのシステムの連結についても平成23年8月に稼働し、安全性を向上させることができた。	平成23年8月

<p>JR貨物が既存のトンネルや橋梁等の施設・設備を走行する場合の使用料や固定資産税・資金調達コスト等の対象経費への追加は見送られ、依然として本県の超過負担の状況にあるため、貨物線路使用料制度の対象経費の拡大について、引き続き政府等に負担を強く求めていく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>知事による国土交通大臣への提言や、並行在来線関係道県と連携した政府与党への要請等、貨物線路使用料制度の対象経費の拡大について、積極的な取組みを展開した結果、平成23年6月にはその拡大が認められた。</p>	<p>平成23年 6月</p>
<p>「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」の構成員として、関係機関と連携して「総合連携計画」の策定・推進により当法人の経営基盤の確立を支援していく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>委員からの提案、及び、協議会としての調査事業（ニーズ等調査、ICカード導入可能性調査、観光ルート検討調査）の結果について協議・検討を行い、IGRの利便性向上と持続的運営のための施策を具体化した「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化総合連携計画」を策定した。 上記連携計画に基づき、関係市町村と連携して輸送サービスの向上や誘客促進等の利用促進策を展開することにより、IGRの経営基盤の確立を支援している。 なお、連携計画の事業は、国庫補助の見直しにより平成23年度をもって終了となるが、協議会や今後の経営の在り方に係る議論を踏まえ、引き続き利用促進策について検討・実施していく。</p>	<p>平成24年 3月</p>

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>少子化や沿線人口の減少、マイカー利用の増加等、当法人を取り巻く経営環境は一層厳しくなることが見込まれるため、「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」において策定された「総合連携計画」を着実に実施する等により、更なる利用促進を図るとともに、これまで以上に業務効率化などコスト削減に努める必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>「総合連携計画」により発売した「IGR・バス乗継通勤定期券」「中学生往復半額きっぷ」「滝沢村ゆいきっぷ」など、日常の利用から観光・レジャーなど、幅広い需要に対応することが出来た。また、沿線パンフレット「さんぼ旅」や転入者用マップなどは、沿線地域を含めた利用促進の一翼を担っている。 さらに、「IGRクリーンサービス」を立ち上げ、清掃・廃棄物処理の直轄化によるコスト削減に加え、自動販売機の自社管理による増収を図っている。</p>	<p>継続実施</p>

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>JR貨物が既存のトンネルや橋梁等を走行する場合の使用料や固定資産税、資金調達コスト等が貨物線路使用料制度の対象経費とされておらず、依然として本県の超過負担の状況にあるため、対象経費の拡大について、引き続き政府等に強く求めていく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>貨物線路使用料制度については、政府等に働きかけた結果、大幅な改善がなされることが決定したことから、今後、IGRの経営の在り方について検討する必要がある。</p>	<p>平成23年 6月</p>

No. 6 株式会社アイシーエス

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	株式会社アイシーエス		所管部局 室・課	政策地域部 地域振興室			
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 邨野善義			
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和41年 9月 1日		事務所の 所在地	〒020-0873 盛岡市松尾町17番8号			
			電話番号	019-651-2626			
資(基)本金	35,000,000	円	うち県の 出資等	3,500,000円	10.0%		
設立の趣旨							
電子計算機等の機械による計算業務の受託。							
事業内容							
(1) 情報処理サービス、情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務							
(2) 情報システムの開発、保守及び運営管理に関する業務							
(3) コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守に関する業務							
(4) 情報処理機器、情報通信機器及び事務用機器の販売、賃貸、保守及び教育・指導に関する業務							
(5) 情報システムに関するコンサルタント業務							
(6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づく労働者派遣に関する業務							
(7) 前各号に付帯する一切の業務							
常勤職員の状況	合計	579	名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢 40.2才)※22年度実績					
常勤役員の状況	合計	8	名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢 58.9才)※22年度実績					

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	1,497,969	1,521,146	1,530,168
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	5,680,739	6,110,072	6,516,196
固定資産	3,770,047	4,154,285	3,940,879
資産合計	9,450,786	10,264,357	10,457,075
流動負債	1,384,443	1,685,372	2,453,545
固定負債	1,462,311	1,901,552	2,221,668
負債合計	2,846,754	3,586,924	4,675,213
資本金	35,000	35,000	35,000
利益剰余金	6,569,031	6,642,433	5,746,862
株主資本合計	6,604,031	6,677,433	5,781,862
負債・株主資本合計	9,450,786	10,264,357	10,457,075

損益計算書	20年度	21年度	22年度
事業収益	9,419,919	9,805,997	8,376,864
事業費用	9,169,877	9,593,228	8,000,268
（うち売上原価）	8,029,360	8,484,627	6,986,628
（うち販売管理費）	1,140,517	1,108,601	1,013,640
事業外収益	37,278	35,087	28,910
事業外費用	24,256	28,759	32,527
特別利益	23,396	2,829	1,911
特別損失	11,748	1,450	1,072,852
法人税、住民税及び事業税	149,470	143,574	194,110
当期利益	125,242	76,902	▲ 892,070

財務指標	21年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	65.1	65.1	55.3	↓	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	362.5	362.5	265.6	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	11.3	11.3	12.1	↑	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	73.8	73.8	72.6	↓	=人件費／(販売費+売上高)×100
総資本経常利益率 (%)	2.1	2.1	3.6	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.0	1.0	0.8	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人については、情報通信基盤の復旧・復興等に係る県施策推進上のパートナーとしての役割が生じているため、当面出資を継続し、経営状況の把握と指導・監督を行うこととしています。決算状況は、22年度は、山形県新給与等システム開発の当期の開発費用と現行システムの継続費用の一部負担分の10億73百万円を特別損失として計上したため、税引後において8億92百万円の純損失となりました。

No.7 株式会社岩手朝日テレビ

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	株式会社岩手朝日テレビ		所管部局 室・課	政策地域部 地域振興室	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 富永 健治	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成 7年 7月21日		事務所の 所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-6-5	
			電話番号	019-629-2525	
資(基)本金	3,000,000,000	円	うち県の 出資等	30,000,000	1.0%
設立の趣旨					
地域情報番組の編成に積極的に取り組むとともに、報道情報番組の充実に常に力を注いでいるテレビ朝日系ネットワークと連携して、県民のニーズに応じていく。					
事業内容					
(1) 放送法によるテレビジョン放送その他一般放送事業					
(2) 放送時間の販売					
(3) 放送番組、録画物、録音物、映画の制作及び販売					
(4) 前号に関連する物品の輸出入に関する事業					
(5) 音楽、美術、スポーツその他催事の企画、制作、興行及び販売					
(6) 出版物の刊行及び販売					
(7) 電子映像機器、電子音響機器及び通信機器の販売並びにその利用技術の開発及び指導					
(8) 広告代理店業務					
(9) 通信衛星を使用する電気通信技術					
(10) 全各号に関連する一切の業務					
11 常勤職員の状況	合計	64	名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	《非公表》		千円(平均年齢 36.5才) ※22年度実績	うち県OB
12 常勤役員の状況	合計	7	名	0名	うち県OB
	役員の平均年収	《非公表》		千円(平均年齢 60.7才) ※22年度実績	0名

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	125,000	75,000	25,000
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	1,835,904	1,920,499	2,028,747
固定資産	3,240,256	3,088,244	2,761,196
資産合計	5,076,161	5,008,743	4,789,943
流動負債	532,902	675,615	806,696
固定負債	1,468,875	1,256,965	881,026
負債合計	2,001,777	1,932,580	1,687,722
資本金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	74,383	76,162	102,220
株主資本合計	3,074,383	3,076,162	3,102,220

負債・株主資本合計	5,076,161	5,008,743	4,789,943
損益計算書	20年度	21年度	22年度
営業収益	3,161,140	3,184,921	3,272,345
営業費用	3,243,696	3,155,913	3,226,849
（うち売上原価）	1,722,575	1,648,488	1,667,763
（うち販売管理費）	1,521,121	1,507,425	1,559,086
営業外収益	11,024	4,074	16,597
営業外費用	34,065	26,641	22,070
特別利益	0	81,250	195,951
特別損失	308,160	89,408	200,963
法人税、住民税及び事業税等	4,804	4,804	6,144
当期利益	▲ 418,561	▲ 6,521	28,866

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	60.6	31.4	64.7	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	344.5	284.3	251.5	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	32.8	28.4	23.8	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	48.1	47.3	47.6	→	=（販売費＋管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	35.4	34.9	26.4	↓	=人件費／（販売費＋管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 2.1	0.1	0.8	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.6	0.6	0.7	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人については、当初の出資目的は達成されており、将来的な出資引揚げに向けて継続して検討を行うこととしています。決算状況については、売上のシェアの高い東京・大阪が好調に推移し、全社売上でも対前年比を大きく超え、全社売上・ローカル売上とも開局以来の新記録が見えてきた矢先に東日本大震災が発生し、3月11日以降は、ノーCMやCM自粛によるキャンセルが続き失速するかたちとなりましたが、当期純利益は2,886万円となり、4年ぶりに黒字決算となりました。

県からの長期借入金は、毎年500万円を返済し、年度末残高は250万円となりました。

No.8 財団法人クリーンいわて事業団

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人クリーンいわて事業団		所管部局 室・課	環境生活部 資源循環推進課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 達 増 拓 也	
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年11月11日		事務所の所在地	〒023-1101 岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113	
			電話番号	0197-35-6700	
資(基)本金	10,200,000	円	うち県の 出資等	3,300,000	円 32.4%
設立の趣旨					
産業廃棄物の適正な処理、その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。					
事業内容					
1 産業廃棄物の処理に関する事業 2 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 3 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 4 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 5 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	5	名	うち県派遣	1名 うち県OB 0名
	職員の平均年収	5,262 千円(平均年齢 47才) ※22年度実績			
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名 うち県OB 1名
	役員の平均年収	5,554 千円(平均年齢 62才) ※22年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 廃棄物適正処理の推進(廃棄物年間受入目標値)	42,250トン	46,358トン
2 適正処理の実施(排煙、排水基準の遵守)	基準超過0日	基準超過0日
3 成果を県内に波及させるための情報発信(ホームページの充実)	アクセス数5%増	5%増

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 事業収入の確保(延滞債権の新規発生件数の抑制)	請求件数の1%以内	0.14%
2 経費節減(排出水処理経費の抑制)	削減計画策定	策定
3 適正処理の推進(契約件数の増加)	契約件数維持	14.0%増
4 運営評価結果についての対応(資金管理)	短期借入期間圧縮	金額と期間を圧縮

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	598,129	381,223	184,389
短期貸付金実績(運転資金)	1,100,000	1,200,000	1,100,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	2,883,580	2,519,460	2,230,636
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	378,000	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	970,821	274,308	258,860		
固定資産	7,831,339	6,175,092	5,683,543		
資産合計	8,802,160	6,449,400	5,942,403		
流動負債	1,777,400	1,111,210	1,009,302		
固定負債	3,691,912	3,106,862	2,622,268		
負債合計	5,469,312	4,218,072	3,631,570		
正味財産合計	3,332,848	2,231,328	2,310,833		
負債・正味財産合計	8,802,160	6,449,400	5,942,403		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	1,177,891	1,255,722	1,312,361		
経常費用	1,124,843	1,106,185	1,119,295		
うち事業費	607,329	439,191	1,111,431		
うち管理費	517,514	666,994	7,864		
当期経常増減額	53,048	149,537	193,066		
経常外収益	4,170	2,326	32,975		
経常外費用	45,034	1,148,350	306		
法人税等調整額等	31,185	-	-		
還付法人税等	-	▲ 6,582	13,340		
当期一般正味財産増減額	▲ 19,001	▲ 989,905	212,395		
当期指定正味財産増減額	756,000	▲ 111,615	▲ 132,890		
正味財産期末残高	3,332,848	2,231,328	2,310,833		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	37.9	34.6	38.9	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	54.6	24.7	25.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	51.5	58.2	55.4	↓	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	46.0	60.3	0.7	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	3.8	3.7	3.1	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	101.0	55.8	120.2	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.6	6.7	8.4	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

この法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」を運営している。県の施策である産業廃棄物の適正処理及び自県(圏)内処理を推進するため、民間施設の不足を補い、処理困難な廃棄物の受け皿としての機能を有している。平成22年度の経営目標のうち、廃棄物受入量は前年度実績を上回り、目標値の42,250トンに対して46,358トンと計画数量も上回った。

② 方策

引き続き、産業廃棄物処理モデル施設として、長期収支計画を踏まえて運営に必要な支援、関与及び指導を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成22年度は、廃棄物の受入れが計画を上回るなど堅調な決算となった。

平成23年度に第1期処分場に係る借入金償還が終了するため、財務環境に改善の兆しが生じるが、資金収支が厳しい時期が存在する。

② 方策

資金収支を維持するための短期貸付による財政支援を行うほか、資金収支計画及びその実績(損失補償を行った施設整備費借入金を含む)を確認し、適切に指導監督していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画管理、事業管理及び組織管理等、適切に行われている。

② 方策

産業廃棄物処理モデル施設として、運営に必要な支援、関与及び指導を継続していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

長期収支計画において、平成30年度に収支が改善され短期貸し付けが不要となる見込みであることから、この間、県による支援(短期貸付、長期経営計画の確実な実行を支援するための職員派遣)を要する。

② 方策

長期収支計画と実績の整合性を確認しながら、県としての支援を実施していく。

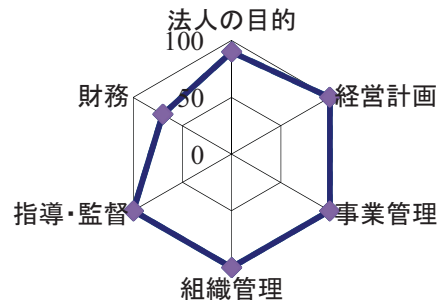
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施行実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、災害廃棄物の処理を進めていく必要があります。
- ② 第Ⅱ期事業の設備投資に係る償還等により、平成29年度まで資金収支が厳しい状況が続くため、引き続き長期収支計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図る必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、引き続き計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 既存処分場が平成20年度末で埋立て計画量に達することから、第Ⅱ期処分場の整備について、予定どおり平成21年度の供用開始になるよう最大限の努力を行う必要があること。	実施済	平成21年3月末に工事が完了し、4月より供用開始している。	達成
② 廃棄物のリサイクルの急激な進展等により、廃棄物受入量の増加は困難になると見込まれることから、廃棄物処理の動向を踏まえた事業目標の見直し等を行い、今後の経営計画に反映させる必要があること。	実施済	平成20年11月理事会で料金改定に伴う長期収支計画の変更を決定した。	達成
③ 第Ⅱ期最終処分場整備により償還金が増加するほか、処分場整備に係る第Ⅰ期事業と第Ⅱ期事業の償還が一時的に重複するため、資金不足が生じることのないよう、一層適正な資金管理を行うこと。	取組中	月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理をしている。	継続実施中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、知事の代表者就任、県職員の派遣、運転資金の短期貸付、損失補償など、多くの県関与の下に運営されていますが、事業の進捗状況や財務状況を勘案し、その妥当性、適切性などを検証するとともに、法人の自立的経営に向けて、引き続き、適正化を図る必要があること。	取組中	【知事の代表者就任】新公益法人制度への移行対応を含めて検討中 【県職員の派遣】関係機関との調整が必要なことから、引き続き派遣が必要である。なお、長期経営計画では平成30年度以降においては短期貸付が不要となる予定であることからその際に見直し 【運転資金の短期貸付・損失補償】第1期処分場と第2期処分場の借入金の償還が重なるため償還金が増加する等引き続き支援が必要である。なお、長期経営計画では平成30年度以降においては短期貸付が不要となる予定である。	平成30年 4月

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①昨今の廃棄物処理の動向を踏まえ、平成20年11月に料金改定に伴う長期収支計画の変更を行ったが、計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図ること。	取組中	月毎の収入支出状況の確認・分析や経費削減を行うなど適切な長期収支の均衡に努めている。	継続実施中
②平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行うこと。	取組中	月毎の資金管理について予実績表を作成し、適切な資金管理をしている。	継続実施中
③廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係るのみ貸倒引当金を計上しているが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組みを一層強化すること。	取組中	貸倒引当金計上の一定の基準づくりについて検討中。滞納者に対しては電話等のほか、内容証明郵便により督促を実施した。	継続実施中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成20年11月に変更した長期収支計画においては、県からの運転資金の短期貸付の所要時期が1年間延長(平成28年度まで⇒29年度まで)されているが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行うこと。	取組中	平成30年度の解消に向けて、適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施。現状では概ね計画どおりに推移	平成30年 4月
当法人は知事の代表者就任、県職員派遣、運転資金の短期貸付、損失補償等多くの県関与の下に運営されているが、新公益法人制度における移行に伴い、県関与の在り方について抜本的に見直すこと。	取組中	一般財団法人移行に向けて、公共関与施設としての性格を考慮しながら、組織体制等について検討中。なお、長期収支計画の確実な実行支援のため、県職員派遣については短期貸付と同様に29年度まで継続する。	平成25年 11月

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①廃棄物受入量はリサイクルの進展や経緯の動向等により減少の傾向にあります。長期収支計画を着実に推進することにより長期収支の均衡を図ること。	取組中	月毎の収入支出状況の確認・分析や経費削減を行うなど適切な長期収支の均衡に努めている。	継続実施中

②平成21年度から23年度までは第Ⅰ期処分場と第Ⅱ期処分場の借入金償還が重なっていることから、資金不足が生じることのないよう一層適正な資金管理を行うこと。	取組中	月毎の資金管理について予実績表を作成し、短期借入金の金額と期間の圧縮など適切な資金管理を行った。	継続実施中
③廃棄物処理収入の延滞債権について、現在は再建・倒産等の法的手続きを取った債権者に係るのみ貸倒引当金を計上しているが、一定の基準を設けて引当金計上及び償却を行うとともに回収に向けた取組みを一層強化すること。	取組中	貸倒引当金計上の一定の基準を設け22年度決算に反映させた。滞納者に対しては電話等のほか、内容証明郵便により督促を実施した。	継続実施中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
長期収支計画において、県からの運転資金の短期貸付は平成29年度まで継続することとされていますが、計画どおりに解消できるよう適切な指導監督を行うこと。	取組中	平成30年度の解消に向けて、適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施。現状では概ね計画どおりに推移しており、現計画を下回る貸付額となっている。	平成30年4月
当法人は、新公益法人制度への対応として一般財団法人への移行準備を進めていますが、廃棄物処理施設に係る公益目的財産額が多額となる見込みであることから、公益目的支出計画の策定に向けて適切な助言・指導を行うこと。	実施済	策定に向けて助言・指導を行い、移行に係る申請を行っており、平成23年10月17日付けにて岩手県公益認定等審議会から移行認可の基準に適合すると認められる旨の答申を得ている。	達成

No. 9 財団法人グリーンピア田老

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人グリーンピア田老		所管部局 室・課	保健福祉部 保健福祉企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 山本 正徳		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年4月1日		事務所の所在地	〒027-0373 宮古市田老字向新田148番地		
			電話番号	0193-88-5617		
資(基)本金	10,000,000円	うち県の 出資等	7,000,000円	70.00%		
設立の趣旨						
生きがい対策、余暇活動に関する調査研究						
事業内容						
(1)年金生活者の生きがい対策及び勤労者の余暇活動に関する調査研究 (2)老人福祉施設、レクリエーション施設、老人クラブ、スポーツ団体等との連携協力 (3)野外活動及び研修会の企画、運営及び指導 (4)公共団体及び民間団体等の保養関連施設の受託経営						
常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,373千円(平均年齢49才)※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	1,901千円(平均年齢69才)※21年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	116,637	99,176	79,769
固定資産	78,557	73,014	69,319
資産合計	195,194	172,190	149,088
流動負債	20,850	1,619	6,726
固定負債			
負債合計	20,850	1,619	6,726
正味財産合計	174,344	170,571	142,363
負債・正味財産合計	195,194	172,190	149,089

正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	40,791	66,991	44,062		
経常費用	44,504	70,682	72,106		
うち事業費	40,947	65,242	53,923		
うち管理費	3,557	5,440	18,183		
当期経常増減額	▲ 3,713	▲ 3,691	▲ 28,044		
経常外収益	195	0	0		
経常外費用	259	82	166		
当期一般正味財産増減額	▲ 3,777	▲ 3,773	▲ 28,210		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	174,344	170,571	142,363		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	89.3	99.1	95.5	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	559.4	6,125.8	1,186.0	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	8.0	7.7	25.2	↑	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	12.5	21.1	26.6	↑	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	91.6	94.7	61.0	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 2.1	▲ 2.2	▲ 19.7	↓	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、新プランにおいては地元自治体による主導的な関与に委ねる法人として、当初の出資のみの関与を継続し、毎年度経営状況の把握をすることとしています。平成22年度の決算状況は、施設利用収入の減少のほか、宿泊施設閉鎖中の保守点検費用や維持管理費の支出が増加したことにより、約28百万円の当期正味財産の減少と5期連続の減少となりました。

なお、当法人については「地元自治体による主導的な関与に委ねる法人」としながらも、県の出資割合が50%を超えることから、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき毎年度県議会に経営状況説明書を提出するなど、県の施策推進上の位置付けと法律上の取扱い等が一致しない状況にあることから、新公益法人制度への移行に伴い法人のあり方について抜本的な見直しが必要と認められます。

No. 10 公益財団法人いわて愛の健康づくり財団

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人 いわて愛の健康づくり財団		所管部局 室・課	保健福祉部 保健福祉企画室	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	代表理事 鎌田 英樹	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和62年11月4日 (平成23年4月1日公益財団法人移行)	事務所の 所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10番1号		
		電話番号	019-622-6773		
資(基)本金	317,699,736	円	うち県の 出資等	110,300,000	34.71%
設立の趣旨					
総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進を図る。					
事業内容					
1 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業 ア 臓器提供者の募集及び登録 イ 腎臓移植希望者の登録に関する支援及び助成 ウ 臓器移植体制の整備に関する調査及び研究 エ 腎不全の発症予防に関する健診及び事後管理の推進 オ 臓器提供意思表示カード等の普及 2 保健医療の推進に関する事業 ア 保健医療に関する調査及び研究 イ 保健医療に関する事業の助成 ウ 保健医療に関する知識の普及啓発					
常勤職員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	《非公表》 ※22年度実績			
常勤役員の状況	合計	0	名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢 0才) ※22年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	4,760	10,678	11,637
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	8,843	10,866	7,163
固定資産	326,421	332,707	340,302
資産合計	335,264	343,573	347,465
流動負債	241	1,058	743
固定負債			
負債合計	241	1,058	743
正味財産合計	335,023	342,515	346,722
負債・正味財産合計	335,264	343,573	347,465

正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	10,873	16,909	18,291		
経常費用	9,515	15,902	16,906		
うち事業費	8,755	15,167	16,355		
うち管理費	760	735	551		
当期経常増減額	1,358	1,007	1,385		
経常外収益					
経常外費用					
当期一般正味財産増減額	1,358	1,007	1,385		
当期指定正味財産増減額	▲ 960	6,485	2,822		
正味財産期末残高	335,023	342,515	346,722		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.7	99.8	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	3,675.5	1,027.3	964.4	→	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	8.7	4.6	3.3	→	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	65.3	68.1	68.9	→	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	114.3	106.3	108.2	→	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.4	0.3	0.4	→	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、「岩手県保健福祉計画」に基づき、県民に対する臓器移植等の知識の普及・啓発や、臓器移植の医療体制の整備を財団の活動を通じ進めていく役割を担っています。県の出資比率が50%未満であって繰越欠損金が発生していないこと、県からの財政的支援、県職員派遣等の人的支援も行っていないことから、類型2法人として経営状況の把握を行っているものです。

当法人は基本財産の運用益収入を主たる財源として事業を実施している法人ですが、平成22年度の決算においては、有価証券の時価評価による評価額の増加が62,822千円あったことなどにより、4,207千円の当期正味財産の増となっています。

No. 11 財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人いわてリハビリテーションセンター		所管部局 室・課	岩手県保健福祉部 医療推進課			
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 高橋 明			
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成4年4月1日	事務所の 所在地	〒020-0503 岩手郡雫石町七ツ森16-243				
		電話番号	019-692-5800				
資(基)本金	30,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	33.3%		
設立の趣旨							
リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。							
事業内容							
1 リハビリテーションの普及啓発に関する事業 2 リハビリテーションの推進に関する必要な事業 3 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業							
常勤職員の状況	合計	122	名	うち県派遣	1名	うち県OB	27
	職員の平均年収	5,597千円(平均年齢35.46才)※22年度実績					
常勤役員の状況	合計	3	名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	16,894千円(平均年齢59.00才)※22年度実績					

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 リハビリテーション医療の質の向上 入院患者一人1日当り療法行為件数	4.53単位	4.97単位
2 医療連携体制の構築 医療連携体制の強化・介護福祉との連携推進	体制の強化	協議会等への参加
3 公益事業の実施:理学療法士等派遣事業ほか	地域支援9事業	地域支援10事業
4 経営基盤の強化:平均在院日数の適正化	-	92.3日
5 経営基盤の強化:病床利用率の適正化	91.1%	88.4%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 安定的経営の確保:収支バランス維持、内部留保の確保	内部留保確保	202,210千円
2 経営状況の的確な把握	収支比率向上	105.5%
3 支出の一層の削減:材料費の医業収益費7.8%以内	7.8%	6.7%
4 修繕費用等に係る負担のあり方の明確化	相当規模は県	同左
5 院内IT化における業務の効率化	電子カルテ	検討中
6 地域連携における体制整備への参画	パス統一等	実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	10,129	6,887	7,782
指定管理料	145,029	143,649	149,107
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	406,100	395,936	431,593		
固定資産	30,171	30,171	30,221		
資産合計	436,271	426,107	461,814		
流動負債	196,954	157,263	112,853		
固定負債	84,485	102,916	116,396		
負債合計	281,439	260,179	229,249		
正味財産合計	154,832	165,928	232,565		
負債・正味財産合計	436,271	426,107	461,814		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	1,212,088	1,219,267	1,270,139		
経常費用	1,184,559	1,208,171	1,206,889		
うち事業費	1,184,126	1,207,705	1,206,514		
うち管理費	433	466	375		
当期経常増減額	27,529	11,096	63,250		
経常外収益			15,388		
経常外費用	43,206		12,000		
当期一般正味財産増減額	▲ 15,677	11,096	66,638		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	154,832	165,928	232,565		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	35.5	38.9	50.4	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	206.2	251.8	382.4	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	71.4	72.0	71.1	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	98.7	100.9	105.5	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	17.8	6.7	27.2	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人が指定管理者となって運営しているいわてリハビリテーションセンターは、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療の提供のみならず、リハビリの普及啓発、推進、連携の面からも社会的需要は増加しており、当センターの役割が高まっていること。

② 方策

療法士数やリハ実施単位数の増により入院単価が増加し、収益を確保している。今後も、リハビリテーションに関する需要を的確に把握のうえ、十分な情報提供や助言を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

患者数は計画を若干下回ったが、療法士の増員等によりリハ実施単位数が増え入院単価が増加したことにより収益を確保できた。一方、費用は療法士等の増員を行い給与費が増加したが、県派遣職員の縮小に伴う給与負担金の減少など経費が大幅に縮小となり、大幅な経常利益が生じたことから、利益率が上昇した。

② 方策

適切な病床管理を行なうとともに、空床情報を適宜各医療機関に提供するなど、患者数確保に努めるとともに、公益事業の実施については、関係機関と連携を図りながら実施していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等、明確な経営目標の下に事業を遂行している。今後プロパー職員による事業を継続していく中で、職員の人材育成・能力開発が課題である。

② 方策

職員の人材育成・能力開発については、体系や計画を整備するとともに、リハビリ医療の中核施設としての機能を発揮できるように、外部の講習会等への職員の派遣や、外部講師の導入など積極的に取り組んでいく必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

収支が診療報酬の改定など国の医療政策に大きく左右されるなど、リハビリ医療に特化した施設であるため、安定した経営が難しい中で、人事、財政の両面から、法人の自立に向けた経営改善を進めていく必要があり、プロパー職員の増加に伴い、今後、職員の人材育成・能力開発が課題である。

② 方策

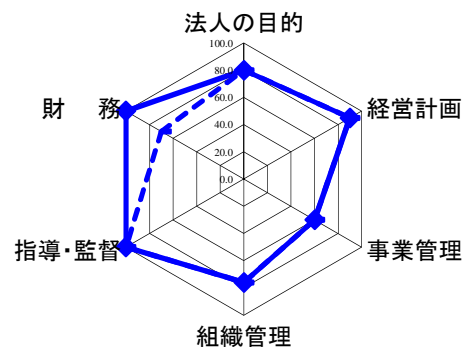
平成21年3月に策定した「いわてリハビリテーションセンター経営計画」(H21~H25)が着実に実行されるよう指導するとともに、新たな公益法人制度への移行に向けて、県においても、公益事業のあり方等について協議を行いながら準備を進めていく必要がある。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	B

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、被災地域のリハビリテーションの体制を確保していく必要があります。

② 高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、認定看護師等の専門職の養成を図っていく必要があるため、専門研修について、研修体系等を整備していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

プロパー職員が増加している中、リハビリ医療の中核施設として、職員の人材育成・能力開発を進めていく必要があることから、専門研修等の計画の策定について、指導・助言を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
国の医療政策の動向の情報収集・早期対応を今後も継続して行うとともに、県予算の状況等を踏まえて、一層の効率的、効果的な事業の展開に取り組む必要がある。	取組中	必要療法士を増員し、収益額の上昇による収支の改善を図っているほか、患者ニーズに答えるため、日曜日もリハビリテーションを実施している。	継続中
急激にプロパー職員が増加しており、リハビリ医療の中核施設として教育研修システムの構築に早急に取組必要がある。	取組中	職能研修としては、独自の取組は困難なため、医療局の研修に参加している。専門研修は体系的整備は取組中。	医療局研修は平成21年6月1日
昨年度の評価において取り組む必要があるとされた法人の満足度調査について、必要性を認識しつつも実施できない状況が続いています。職員の満足度調査の実施し、現状を把握するとともに、満足度を高めるための改善を行うなど適切な対応を行う必要がある。	未実施	調査は未実施だが、運営連絡会議等で各職員の意見の把握に努めている。	未定

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
本県の公立病院改革への対応を検討していく中で、地域リハビリテーションや障害者自立支援の取組への観点を含めて、リハビリテーションセンターのあり方について検討する必要がある。	実施済	平成20年度にリハビリテーションセンターの経営のあり方について検討を行い、本年3月に経営計画を策定した。	平成21年3月
指定管理料の積算方法や施設の老朽化への対応策の検討を行い、本県におけるリハビリテーションの中核施設としての機能が十分に発揮され、長期的に安定したサービスが提供される体制の確保に努める必要がある。	取組中	施設の老朽化等に対応するため、中長期的な施設改修計画を策定。	平成22年10月
法人の果たすべき役割、機能の発揮、サービスの質の維持に配慮しながら、県職員派遣体制のあり方について検討し、引き続きその適正化を図る必要がある。	取組中	医療技術系職員の解消については、平成23年4月の人事異動により解消した。	平成23年4月

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県からの医療技術系職員の派遣が平成22年度で終了となる見込みであることから、引き続き教育研修システムの構築に取り組む、職員の資質向上に努める必要がある。 また、当該派遣が終了となった後においては、職員の固定化による人件費の増加が見込まれることから、一層の収益の確保及び経費の削減に努める必要がある。	取組中	・職業人としての基本及び、各職種別の資質の向上のための専門研修を行うとともに、費用低減の観点からも、職能研修について医療局の職員研修への参加について提携した。 ・安定的経営の確保として、内部留保を継続的に確保することにより、指定管理料の増額を要しない運営に取り組んだが、患者数の減少により当初の額を確保出来なかった。	平成23年4月
滞納金が年々増加していることから、滞納金の回収及び発生の予防について検討する必要がある。	実施済	回収については滞納金の実情を見極め、履行延期等の対応等を行なうなど、滞納防止委員会における検討を踏まえ適切な処理に努めるとともに、各職種間の連携を密にし早期に対応し発生防止に努めている。	平成22年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人と県の役割分担を明確にしながら、引き続き、県職員派遣の適正化を図るとともに、法人職員の資質向上の取組について指導・助言を行う必要がある。	取組中	派遣職員の適正化については、引き続き関係部署との協議を進めるとともに、職員の資質向上については、医療局が研修を受入れている。	平成23年4月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人職員を対象とした満足度調査について、平成18年度の運営評価において取り組む必要があるとされて以来、21年度まで未実施の状況が続いていましたが、プロパー職員の割合が高まったことから、職員満足度調査を実施して現状を把握するとともに、満足度を高めるための改善を行うなど適切な対応を行う必要がある。	実施済	法人職員を対象とした満足度調査を実施し、分析結果を院内ネットワークに掲示することにより全職員が随時確認出来るようにした。また、分析結果から表出した問題点については、問題点ごとに関連部署によって改善に取り組む他、全体的な問題については、各部署の代表者が出席する運営連絡会議で検討する他、必要に応じ管理会議の議題として取り上げるにより改善を図るよう検討し対応している。	平成22年9月
県派遣職員を計画的に引き揚げた結果、今後は職員の固定化による人件費の増加が見込まれることから、一層の収益の確保及び経費の削減に努める必要がある。	取組中	必要に応じ療法士の増員とともに平日と土日祝日の適正な療法士の配置により療法単位数の効率的算定を図り、患者サービス量の増加と収益単価を 상승させ収益額の増額を図るとともに、病棟のベットの効率的運用により入院料等の効率的算定を進め、医業収益を増加させる。また、経費面については、可能な範囲で後発医薬品を導入することにより薬品費の低減を進めるとともに、必要最小限で最大の効果を得るよう、必要に応じ契約額の交渉及び随時価格交渉を行い費用面の縮減に努める。	継続中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の新公益法人制度におけるあるべき姿について、法人と協議しながら検討し、適切な形態への移行を円滑に進められるよう指導する必要がある。	取組中	円滑な移行に向けた法人側の準備作業について、指導等を行っている。	継続中
当法人の非常勤理事ら県現職が就任しているほか、県職員も派遣していますが、新公益法人制度移行後の県の人的関与のあり方について検討する必要がある。	取組中	移行に向けた準備作業と併せて検討を行っている。	継続中

No. 12 社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団		所管部局 室・課	保健福祉部地域福祉課		
設立の根拠法	「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について（昭和46年7月16日）」（各都道府県知事あて厚生省社会・児童家庭局長連名通知）		代表者 職・氏名	理事長 千葉 弘		
設立年月日 （公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等）	昭和46年12月22日		事務所の 所在地	〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番33号		
			電話番号	019-662-6851		
資（基）本金	10,000,000円	円	うち県の 出資等	10,000,000円	100%	
設立の趣旨 この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。						
事業内容 1 第一種社会福祉事業 (1) 児童養護施設の経営 (5) 障害児等療育支援事業 (2) 知的障害児施設の経営 (6) 障害福祉サービス事業の経営 (3) 救護施設の経営 (7) 相談支援事業の経営 (4) 障害者支援施設の経営 (8) 地域活動支援センターの経営 (5) 肢体不自由児施設及び障害者支援施設の経営 (9) 児童自立生活援助事業 2 第二種社会福祉事業 (1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託 (1) 社会福祉研修事業 (2) 児童厚生施設の経営 (2) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業 (3) 子育て短期支援事業 (3) 居宅介護支援事業 (4) 発達障害者支援センター運営事業 (4) 障害者就業・生活支援事業 3 公益事業						
常勤職員の状況	合計	340名	うち県派遣	35名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	6,047 千円（平均年齢 45.4才）※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	5,860 千円（平均年齢 63.6才）※22年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 利用者の処遇水準の維持、創意工夫を凝らした施設運営(職員研修制度の導入)	100%	100%
2 福祉サービス第三者評価実施施設の評価結果を踏まえたサービスの質の向上:基準充足率	82.5%	84.0%
3 地域ニーズに照らした障がい者等の地域生活を支援する事業の実施:新規事業所開設	2事業所	2事業所

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自立支援事業費補助金の削減	713百万円	513百万円
2 設置経営施設の今後のあり方についての見直し	あり方案の見直し	施設単位で実施
3 老朽化した施設の修繕計画、資金計画等のあり方についての見直し	修繕、基本設計の実施	実施

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高			
短期貸付金実績(運転資金)			
短期貸付金実績(事業資金)			
損失補償(残高)			
補助金(運営費)	913,499	613,599	513,308
補助金(事業費)	13,039	5,144	16,120
委託料(指定管理料を除く)	102,160	121,219	131,413
指定管理料	763,936	485,103	498,990
その他			

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	960,009	1,326,158	1,559,124		
固定資産	1,078,638	1,112,970	1,220,571		
資産合計	2,038,647	2,439,128	2,779,695		
流動負債	290,691	418,436	408,966		
固定負債	925,261	864,680	896,032		
負債合計	1,215,952	1,283,116	1,304,998		
正味財産合計	822,695	1,156,012	1,474,697		
負債・正味財産合計	2,038,647	2,439,128	2,779,695		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
事業活動収入・医業収益	4,630,054	4,836,915	5,006,085		
事業活動支出・医業費用	4,650,194	4,791,959	5,012,240		
うち人件費	3,100,270	3,185,918	2,858,106		
事業活動外収入・医業外収入	416,097	298,639	314,851		
事業活動外支出・医業外費用	335,546	10,992	13		
経常利益	60,411	332,603	308,683		
特別収入・臨時収入	2,614	3,231	11,051		
特別支出・臨時費用	182	2,517	11,279		
(当期収支差額)	62,843	333,316	308,455		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	40.4	47.3	53.1	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	330.3	316.9	381.2	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	116.2	107.7	103.8	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	51.6	51.7	50.2	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	82.8	94.0	95.6	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	3.0	13.6	11.1	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民に多様な福祉サービスを提供するため、県から移管された9施設、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営、地域生活支援事業等を積極的に展開しており、平成22年度における経営目標に向けた取組では、事業目標の達成割合は100%となったものの、経営改善目標では、県から移管された老朽化施設のあり方を施設単位で作成するも、施設のあり方については県と継続協議中である。

② 方策

障害児・者施設の今後の利用ニーズを的確に把握しながら、関係法令の見直し内容について情報収集に努めるとともに、移管した施設の今後の運営のあり方、修繕計画について、法人と協議し、早期に対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成22年度決算では、新たに障がい者ケアホームや児童デイサービス等を開設し独自事業を拡充したこと、自立支援費等収入の増、職員諸手当の削減など経費の節減に努めたことなどにより、純資産及び次期繰越活動収支差額は増加しているが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が10%を占めているほか、固定負債(引当金)に対する引当金積立預金が不足している。

また、建物の老朽化や構造に起因して、多額の光熱水費等の維持経費や重度障がい者の受入れに伴い人件費が高む状況であることから、老朽化が進んでいる施設の運営のあり方や修繕等の検討が必要である。

② 方策

自主自立的な経営を実現するため、計画的な職員の定数削減や経費の節減、収入の大半を占める自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めるよう指導していく。

また、老朽化が進んでいる施設の改築及び大規模な修繕については、今後の利用者動向、関係法令の改正等を踏まえ、法人と協議しながら、必要な指導監督を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

職員管理について、全職員を対象とした個別の満足度調査を実施するなど不満足要因の把握及び改善等を図るとともに、人材育成を目的とした人事考課制度、目標管理制度と併せ、法人が求める職員像を明確にした教育研修制度により計画的に職員研修を行っている。

なお、全職員を対象としたコンプライアンス自己点検の実施などによりコンプライアンスの徹底が図られるよう、各職員の意識改革に取り組んでいる。

また、利用者、家族が参加した個別支援計画の作成などにより、利用者支援の充実に努めている。

② 方策

職員の資質向上を図るための職員研修の充実や、利用者の処遇の向上に努めるよう指導監督していく。

また、コンプライアンスの徹底が図られるよう、各職員の意識改革に努めるよう指導監督していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県では、県では、事業団の経営の自立化に向け、自立化支援補助金による支援を平成27年度まで行うこととしているが、現行の補助スキームでは事業団施設特有の維持管理経費や人件費、修繕費等の課題が残っていることから、課題解決に向け引き続き検討する必要がある。

② 方策

事業団の経営の自立化に向け、維持管理経費や人件費、修繕費等の課題について、引き続き検討するとともに、法人に移管した施設の運営のあり方と修繕計画について事業団と協議する。

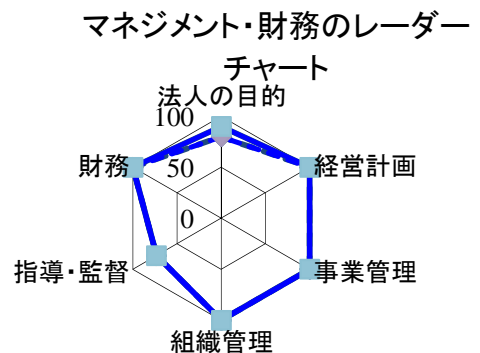
また、管理運営経費の削減など事業団自身の経営改善を進めるよう引き続き指導していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	A

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、ニーズ把握に努め、震災による被災者等生活困難者に対する支援を進めていく必要があります。

② 当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算となっていますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が10%を占めているほか、職員年齢構成の高齢化により人件費が一時的に不足することが見込まれることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の積極的な獲得及び展開を進めていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
障害者自立支援法が施行(平成18年4月施行、平成23年経過措置期間終了)され、利用料収入の減少が見込まれており、法人の自主的・自立的な経営を実現するため、人件費等の管理運営経費の計画的な節減と収益の確保につながる新規事業への取組が必要である。	取組中	職員削減計画を策定し、経費削減に努めている。新規事業については、継続して取組んでいる。	平成27年度末
県から移管を受けた8施設中、4施設の老朽化が相当進んでおり、施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、安定した施設運営が行えるように、早期に、今後の施設運営のあり方を含め、県とともに修繕計画、資金計画を策定することが必要である。	取組中	障害者自立支援法・児童福祉法の見直し等を踏まえて、28年度以降の施設のあり方を検討し、併せて修繕計画を策定し協議していく。	平成27年度末
当法人は、広報誌により財務内容を広報しているところですが、県が全額を出資する社会福祉法人であり、情報公開推進の観点から、インターネットによる財務状況、職員の給与、役員報酬に関する情報等の公開に取り組む必要がある。	実施済み	情報の公開により、法人の事業実施状況、役員構成等に加え、施設行事、職員採用試験情報などが、確認可能となった。	平成21年度6月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
移管施設の今後のあり方、修繕計画について、法人と早期に調整を行うとなど、法人の自立的な経営が実現するよう適切な指導が必要です。 自立化支援補助金スキームの見直しにあたっては、県移管施設の維持管理費や人件費が嵩む構造である点を考慮するとともに、利用者の処遇水準の維持等にも配慮して、法人と調整を進める必要がある。	取組中	平成20年度に作成した「岩手県社会福祉事業団の自立化に向けた基本的な考え方」と「岩手県社会福祉事業団による社会福祉施設の運営・サービス展開の方向と施設整備について」を踏まえ、今後の事業団施設のあり方を継続協議中。 自立化支援補助金のスキームの見直しはおおむね終了。毎年度自立化支援事業費補助金を削減。	平成27年度末
法人への県職員の派遣については、管理監督業務の経験を有する県職員を派遣することにより、施設運営の円滑化を図る必要があること、また、療育センターの指定管理者となるにあたり医療系職員の人材確保が困難であることから、当面行うものであり、法人における取組成果を毎年度検証し、適正化を進める必要がある。	取組中	県職員の派遣のあり方について見直しを行い、整理した。 事業団のプロパー職員が施設長として管理監督業務を行いながら、施設運営の円滑化に取り組んでいる。 療育センターについては、事業団の医療系職員の採用状況を踏まえて、協議を継続。	平成27年度末

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
障害者自立支援法・児童福祉法の見直し内容が不透明な現状であります。県から移管された8施設中、4施設の老朽化が進んでおり、施設の改築や大規模改修が見込まれるため、安定した施設運営が行えるように、早期に、今後の施設のあり方を含め、県とともに修繕計画、施設計画を策定することが必要である。	取組中	経営改善検討委員会でまとめた施設整備基本方針案を県に説明した。	平成27年度末

当法人は、収益のうち県からの運営費補助金が約18%を占めており、また、退職給付引当金に係る積立金預金が不足していることから、法人の自立した経営を図るため、計画的な定数削減や経費の節減、自立支援費等の収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めていく必要がある。	取組中	職員削減計画を策定し、経費削減に取り組んでいる。新規事業については、継続し取り組んでいる。22年度内に、みたけ学園に2ヶ所目の児童デイサービス事業所(定員10人)、和光学園に自立援助ホームを開設。	平成27年度末
滞納金が年々増加していることから、滞納金の回収及び発生予防について検討する必要がある。	取組中	援護の実施者等と連携し、回収に努め、改善を図っている。	

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
移管施設の今後のあり方、修繕計画について、引き続き法人と調整を行い、法人の自立した経営が実現するよう適切な指導が必要である。	取組中	経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。	平成27年度末
障害者自立支援法・児童福祉法の見直し内容が不透明な現状であることから、県と法人との情報共有、意見交換等を一層取り組む必要がある。	取組中	国の関係法令の改正動向等の情報収集に努めて事業団と情報共有、意見交換等を行っている。	平成27年度末

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は独自事業の拡充、自立支援費等収入増や経費の削減等に努めた結果、黒字決算となっていますが、全体の収入に対する運営費補助金の割合が12%を占めているほか、退職給付引当金に対する積立金預金が不足していることから、経営の自立化を図るため、引き続き計画的な職員の定数削減や経費の節減、自立支援費等収入の維持、確保に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めていく必要がある。	取組中	経費節減に加え、職員削減計画を策定し自立化補助金の削減に努めている。22年度においては、みたけ学園に二つ目となる児童デイサービス事業所(定員10人)、和光学園に自立援助ホーム(定員6人)、松山荘にケアホーム1箇所を新たに開設するなど収入の確保に努めた。	平成27年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行われるように、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要がある。	取組中	経営の自立化に向け、平成21年度に事業団と協議した職員定数計画及び自主事業の着実な実施等について支援している。	平成27年度末
当法人には県職員派遣を行っていますが、移管の経緯等により派遣形態が様々であることから、県職員派遣のあり方について見直し、整理する必要がある。	実施済	県職員の派遣のあり方について見直しを行い、整理した。事業団のプロパー職員が施設長として管理監督業務を行いながら、施設運営の円滑化に取り組んでいる。	平成22年度

No. 13 財団法人岩手県長寿社会振興財団

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手県長寿社会振興財団		所管部局 室・課	保健福祉部 長寿社会課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長・宮館壽喜	
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和63年5月20日		事務所の所在地	〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番1号	
			電話番号	019-626-0196	
資(基)本金	3,809,606,775	円	うち県の 出資等	3,105,000,000円	81.5%
設立の趣旨					
財団は、長寿社会への対応に関する調査研究及び民間における長寿社会への対応に関する諸活動の育成助長を行うとともに、普及啓発活動を行い、もって活力とうるおいに満ちた長寿社会の形成に資することを目的とする。					
事業内容					
○長寿社会への対応に関する調査研究 ○長寿社会への対応に関する先駆的・主体的な実践活動の育成助長 ○長寿社会への対応に関する啓発・普及活動 ○長寿社会への対応に関する事業の受託運営 ○その他、法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	12名	うち県派遣	1名	うち県OB 2名
	職員の平均年収	4,547千円(平均年齢48才) ※22年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	5,641千円(平均年齢 63才) ※22年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 保健福祉基金助成団体数	100団体	88団体
2 長寿社会健康と福祉のまつり参加者数	4,500人	4,612人
3 介護支援専門員の確保と育成を図るための研修会	8回	8回
4 出会い・交流の場の実施箇所数	20箇所	24箇所

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 外部評価実施件数	67箇所	70箇所
2 諸経費の一層の削減	▲2.0%	+4.3%
3 顧客サービス及び危機管理への対応策の周知・徹底:研修会等での徹底	年1回	年2回
4 広告料収入	560千円	560千円
5 県民本位のサービス提供の徹底:高齢者総合支援センター事業評価回数	1回	1回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	29,891	32,898	34,193
委託料(指定管理料を除く)	49,051	60,043	56,476
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	78,720	90,001	83,269		
固定資産	4,029,953	4,079,844	4,054,965		
資産合計	4,108,673	4,169,845	4,138,234		
流動負債	18,334	34,629	23,274		
固定負債	19,419	14,868	16,150		
負債合計	37,753	49,497	39,424		
正味財産合計	4,070,920	4,120,348	4,098,810		
負債・正味財産合計	4,108,673	4,169,845	4,138,234		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	210,936	230,796	225,452		
経常費用	219,906	232,347	223,781		
うち事業費	214,790	225,875	216,149		
うち管理費	5,116	6,472	7,632		
当期経常増減額	▲ 8,970	▲ 1,551	1,671		
経常外収益		581			
経常外費用	1,639	2,257	1,447		
当期一般正味財産増減額	▲ 10,609	▲ 3,227	224		
当期指定正味財産増減額	484,158	52,655	▲ 21,762		
正味財産期末残高	4,070,919	4,120,348	4,098,810		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.1	98.8	99.0	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	429.4	259.9	357.8	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	2.3	2.8	3.4	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	17.0	23.0	22.8	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	95.2	98.6	100.1	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.2	0.0	0.0	→	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動への助成等を実施しているほか、介護保険制度における指定試験機関等の役割を担っている。

経営目標の達成状況は、外部要因もあり、半数程度の達成となっているが、要因分析を行い経営目標や事業計画の見直しを行っている。

② 方策

公益法人への移行を見据え、助成基金を活用した少子・高齢化社会への対応や介護保険制度における指定機関としての役割を担うことができるよう、経営目標の達成に向けて必要な助言・指導など法人運営に必要な支援を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成22年度決算では次期繰越収支差額は59,957千円、平成22年度末の正味財産期末残高は4,098,810千円であり、基本財産運用益、県事業受託収入が減少しているものの、概ね健全な財務状況となっている。

② 方策

公益法人への移行を見据え、健全な財務状況を維持できるよう、引き続き経費の節減を図るとともに、委託事業の企画競争入札等において企画力を発揮できる組織づくりが行われるよう支援を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

介護保険制度の複雑化や高齢者の権利擁護・認知症への対応など、より専門性が求められてきていることから、さらに職員の資質向上に努めることが必要である。また、リスク防止対策としての方針やマニュアル、情報公開に係る独自方針の策定などが必要である。

② 方策

職員の専門性向上に向けて継続して取り組むよう、助言・指導を行うとともに、マニュアル等の策定について指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当法人は、県施策の補完・推進を担う重要な法人であり、公益財団法人への移行に向け、県の関与のあり方の検討や法人の体質を強化する取組を行う必要がある。

② 方策

公益財団法人への移行に向け、法人の代表者への県職員の就任の適否の検討を行うとともに、必要な事業の見直しなどが図られるよう支援していく。

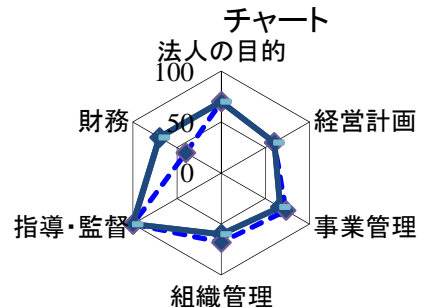
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	60.0	60.0
事業管理	66.7	73.3
組織管理	60.0	68.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	C

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

避難所から応急仮設住宅への移転など、居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
「いわて保健福祉基金」の創設の趣旨を踏まえ、より効率的、効果的に助成事業が行われるよう、業務改善に取り組む必要がある。	実施済	・審査の客観性を高めるため、事業評価(審査)基準を定めた。 ・審査委員会委員を民間から4名追加。 ・必要に応じて実施調査を行うとともに、事業実績を財団HPで公開。	22年9月

事業収益全体の50%程度を占める介護関連の受講料・受験料・手数料収入は、制度の見直しや受給状況など業務環境の変化が激しい状況となっていることから、年度途中における計画と実績の差異分析を行い、機動的な対応を図ることが必要です。また、県受託事業の競争原理導入の拡大が予想されることから、経費節減などの経営改善について、組織全体の取組に落とし込む必要がある。	実施済	・地域密着型サービス外部評価の格差分析について、上期・下期の2回実施し、顧客確保や事業費の見直しを実施 ・経費節減について、職場研修において周知徹底	21年3月
リスクマネジメントに関する対応方針やマニュアルを整備し、取組の仕組みや役割分担を明確にするとともに、すべての役職員に周知する必要がある。	実施済	顧客対応マニュアルを役職員に周知。	21年3月
良好な職場環境をつくり職務高率を高めるため、定期的に職員満足度調査を実施する必要がある。	実施済	従来の職員との面談に加え、満足度調査を実施。	21年2月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
20年度、他基金との統合によって造成された「いわて保健福祉基金」が適正に運用されるよう、法人への助言・指導を行う必要がある。	実施済	基金を活用した助成事業をより一層効果的に実施するために協議を行い、審査体制の充実と点数化による審査過程の透明化を図った。	21年4月
県の方針として、法人代表者への県職員(県二役を含む。)の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則として取りやめることとしていることから、委託業務について競争原理導入の拡大が予想されるとともに、新公益法人制度への移行が検討される中で、法人代表者への副知事就任継続が必要かどうかを検討する必要がある。	取組中	平成23年度中に公益財団法人への移行申請を行うことを目指し申請準備を進めており、法人代表への副知事の就任の適否についても検討を行っている。	～23年度
介護支援専門員実務研修等受講者数を事業目標として設置しているが、研修事業が増加された状況にあってもそれ以前と同じ目標数となっており、達成率が高いものとなっている。過去の実績を踏まえた適正な目標数に見直す必要がある。	実施済	介護支援専門員実務研修等受講者数は、受講者の動向に左右されるものであり、成果目標としては適当でないことから、中期経営計画(H21)から削除することとした。	21年3月

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の事業運営の財源は、基金の運用益、県からの委託料・補助金が主なものであるが、県からの委託料・補助金が減少していることから、新たな財源確保や一層の経費節減に努める必要がある。	実施済	広告料収入の確保を図るとともに、経費節減については、職場研修で周知する等により需用費、役務費の経費節減を行った。	22年3月
平成21年10月に「いわて子ども希望基金」を設立したところであるが、基金の運用益の確保及び運用益を活用した助成事業について、より効果的な運営に努める必要がある。	実施済	基本財産の地方債等安定した投資有価証券の運用と子ども希望基金助成事業に係る振興局との連携の推進を図っている。	22年3月

介護保険制度は、平成12年度の制度創設以来、度重なる改正が行われ、複雑化しており、介護支援専門員実務研修等の業務の実施に、より専門性が求められている。また、平成21年4月から高齢者総合支援センター運営業務を委託されたところであり、高齢者の権利擁護・認知症への対応などに、より専門性が求められていることから、職員の資質向上の努める必要がある。	実施済	県内外で実施する様々な研修に派遣(20研修、延べ30人受講)した。	22年3月
--	-----	-----------------------------------	-------

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、新たに必要の場合を除き、原則取りやめることとしていることから、引き続き新公益法人制度への移行の中で法人代表への副知事就任について検討する必要がある。	取組中	平成23年度中に公益財団法人への移行申請を行うことを目指し申請準備を進めており、法人代表への副知事の就任の適否についても検討を行っている。	～23年度
「いわて子ども希望基金」の運用益の確保及び運用益を活用した助成事業のより効果的な運営が行われるよう助言・指導を行う必要がある。	取組中	少子化対策は、地域や企業の理解と参画が重要であることから、企業への普及啓発を行うほか、県内10地域に設置した「地域子育て支援推進協議会」において、各地域の助成事業の検討・調整や、事業の実施に当たっては協議会のネットワークを活用した支援などを行っている。	(助言指導) 随時実施 (助成事業) 毎年度協議

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、特定資産の取崩を行って育成助長事業の規模を確保しており、当面法人運営に大きな影響を与える状況ではないものの、長期的には問題となる可能性があるため、資産の取崩に関する具体的な限度額を設定する等により中長期的な方針を定めた上で計画的に事業を実施する必要がある。	取組中	現在行っている新公益法人への移行検討において検討を行っている。	23年度
高齢者総合支援センター運営業務の受託、「いわて子ども希望基金」設立による助成事業の実施等近年業務が多様化していることから、職員の資質向上に努めるとともに、業務の効率化を図る必要がある。	取組中	スキルアップを図るため、県内外で開催する様々な研修に参加させており、引き続き研修受講への職員の派遣を行うこととしている。また、業務の効率化について、経費節減を含め職員に周知徹底を行い、層の推進を図っている。	23年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の業務は、高齢者の社会参加や、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動を促進・誘導するための助成活動が主なものであり、助成効果を一層高め、活動を促進するためには事業成果の普及・啓発が重要であると認められることから、所管部局も法人と一体となって普及・啓発に努める必要がある。	取組中	同法人に委託又は助成している高齢者総合支援センター運営業務やいわて保健福祉基金、いわて子ども希望基金による助成事業などを中心に、より効果的な普及啓発が図られるよう努めている。	23年度

No.14 財団法人いわて産業振興センター

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人いわて産業振興センター		所管部局 室・課	商工労働観光部 商工企画室			
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 藤井克己			
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和61年9月1日 (平成12年4月に(財)岩手県中小企業振興公社と(財)岩手県高度技術振興協会が統合し、設立)	事務所の所在地	〒020-0852 盛岡市飯岡新田3-35-2				
		電話番号	019-631-3820				
資(基)本金	305,000,000 円	うち県の 出資等	155,000,000 円	50.8%			
設立の趣旨 新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。							
事業内容 ① 中小企業の経営及び技術に関する総合的相談及び調整 ② 高度技術を開発し、又は利用するため必要な資金を金融機関から借り入れる場合の債務保証 ③ 高度技術の開発又は利用に関する研修又は指導 ④ 高度技術を利用した新事業の創出の促進に資する施設及び設備並びに使用方法に係る調査研究 ⑤ 高度技術の開発、成果の普及又は高度技術の開発を行う者に対する助成金の交付 ⑥ 科学技術振興並びに新産業及び新技術創出の促進 ⑦ 地域技術の起業化促進の支援、起業家に対する経営知識、戦略立案等に関する研修 ⑧ 創造的な事業活動を行う中小企業に対する投資等 ⑨ 中小企業者に対する設備の貸与及び設備資金の貸付 ⑩ 下請取引のあっせん及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理 ⑪ 企業経営の方法又は技術に関する研修及び企業経営に関する診断又は助言 ⑫ 企業経営に関する調査研究、情報の収集提供及び情報化基盤の整備並びに小売業の活性化に係る支援 ⑬ 地域資源を活用した産業の育成、ものづくり基盤を担う中小企業の育成及び中心市街地における新事業展開の支援 ⑭ 農商工連携による創業、起業又は経営の革新に関する事業またはそれらを支援する事業の取組みを支援すること ⑮ 見本市、物産展等の開催及び参加による県産品の販路開拓支援 ⑯ 企業の海外進出及び貿易促進 ⑰ その他この法人の目的を達成するために必要な事業							
常勤職員の状況	合計	36	名	うち県派遣	5名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	5,547千円(平均年齢 44才) ※22年度実績					
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,819千円(平均年齢 63才) ※22年度実績					

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と産業集積の促進		
① 自動車関連の新規取引成立	5件	6件
② 工程改善実施企業の目標値平均達成率	100%	108.0%
③ 半導体関連の新規取引成立	5件	5件
2 産学官連携機能強化促進事業等: 製品化、事業化件数	2件	2件
3 いわて希望ファンド地域活性化支援事業: 支援完了後3年以内の事業化率	30%以上	47.80%
4 いわて農商工連携ファンド事業取組み支援数: 支援完了後3年以内の事業化率	30%以上	33.30%
5 いわてものづくりアカデミー		
① 生産効率を改善する企業数	5社	6社
② 改善目標を達成した人数	10人	14人
③ 各講座の平均定員充足率	100.0%	37.5%
6 取引市場開拓支援事業: 新規受注成立件数	60件	70件
7 IT関連取引あっせん: 新規受注成立件数	9件	10件
8 設備貸与等事業: 設備貸与額	1,500,000千円	546,656千円

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 顧客視点での経営に向けた改革の継続		
① 顧客満足度	4.00	3.99
② 職員満足度	4.00	3.71
2 組織と職員個人の能力の向上		
① 職員研修の実施件数	6件	6件
② 若手プロパー職員の養成	若手プロパー職員の養成	育成計画作成・実施
3 業務の改善・改革		
① 職員からの改善提案件数	29件	8件
② コンプライアンスを確立する	コンプライアンスを確立する	コンプライアンス規程を整備
③ リスクマネジメント対策を行う	リスクマネジメント対策を行う	リスク管理規程を整備中
4 財務体質の改善		
① 単年度黒字継続及び累積欠損金菓子用	単年度黒字及び累積欠損金解消	単年度黒字及び累積欠損金解消
② 累積欠損金解消後の県からの原資借入利率について	超低利を目指す	0.10%

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	9,851,877	8,966,078	8,918,021
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	5,720,774	6,287,281	6,382,666
損失補償（残高）	720,157	503,560	433,757
補助金（運営費）	12,908	13,480	12,086
補助金（事業費）	201,742	203,939	203,031
委託料（指定管理料を除く）	36,039	66,320	71,135
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	5,679,206	6,445,939	6,196,339
固定資産	14,858,118	13,734,885	13,829,661
資産合計	20,537,324	20,180,824	20,026,000
流動負債	4,902,574	5,264,673	5,121,256
固定負債	12,541,359	11,755,187	11,655,032
負債合計	17,443,933	17,019,860	16,776,288
正味財産合計	3,093,391	3,160,964	3,249,712
負債・正味財産合計	20,537,324	20,180,824	20,026,000
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度
経常収益	2,030,891	2,509,551	2,717,632
経常費用	1,963,295	2,425,609	2,684,647
うち事業費	1,890,221	2,395,597	2,588,877
うち管理費	73,074	30,012	95,770
当期経常増減額	67,596	83,942	32,985
経常外収益	68,001	106,009	81,367
経常外費用	183,610	116,711	72,574
当期一般正味財産増減額	▲ 48,013	73,240	41,778
当期指定正味財産増減額	▲ 6,776	▲ 5,667	46,969
正味財産期末残高	3,093,391	3,160,964	3,249,712

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	15.1	15.7	16.2	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	115.8	122.4	121.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	23.6	25.9	24.7	↓	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	3.7	1.2	3.6	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	12.4	10.7	9.1	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	92.5	102.4	101.1	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	2.2	2.7	1.0	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

いわて県民計画のアクションプランの柱の一つである「『産業創造県いわて』の実現」において、産業支援機関としての当法人が担う役割は重要かつ多岐にわたっている。特に東日本大震災津波の被害によって沿岸部の多くの中小企業が甚大な被害を受けており、これらの再生に向け、当法人の中小企業支援センターとして果たす役割は益々重要になっている。

中期経営計画及び年次計画の着実な推進により、懸案であった累積欠損金は平成22年度決算において解消となった。

プロパー職員の高齢化によって、今後数年間引き続き退職が見込まれることから、専門的な知識・経験を要する業務について、ノウハウの継承・職員育成に懸念がある。

② 方策

現行のプロパー職員を維持するよう、計画的に職員を採用するとともに、農商工連携ファンドなどの県事業の拡大に伴う業務量の変化に応じて、職員派遣や非常勤職員を措置するなど、顧客サービスを低下させないよう適切な対応を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

当法人の決算は、16年度以降7年連続で単年度黒字を計上し、懸案であった累積欠損金は平成22年度もって解消した。

当法人の主要な事業である機械類貸与事業は、近年、経済不況の影響から中小企業の設備投資意欲が低下し、貸与実績は低調であったが、東日本大震災津波被害からの復興に向け、今後、新たな需要も見込まれる一方で、設備貸与事業に係る回収困難な債権も増加の傾向にあり、今後、これらが経営を圧迫する懸念がある。

② 方策

こうした課題に対応するため、当法人の財政基盤の強化を図るとともに、適正な貸倒引当金や収支差額変動準備金の積立を行うよう、当面の間、機械類貸与事業に係る資金貸付を低利子(年0.1%)に抑制する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

産業振興の重要性の高まり、要望の多様化を受け、当法人の業務は増加の傾向にある。当法人は経営改善の一定期間、職員の新規採用を保留した経緯があり、職員の年齢構成に偏りが見られる。

要望の高水準化に伴い、専門性を要する業務が増加している一方で、高齢化によるノウハウの継承及び人材の育成に懸念がある。

② 方策

研修等を通じ、プロパー職員の計画的な育成に努めるとともに、業務の優先順位付けや他業務との整理統合等、計画的かつ効率的な業務運営となるよう、常に改善を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

「『産業創造県いわて』の実現」において、県として実施すべき重要な施策の多くを当法人が担っており、その役割は現時点において非常に重要かつ多岐にわたっている。

このため、県においては運営費補助、県職員の派遣等直接的な支援のほか、設備貸与資金の貸付等金融面での支援を行っている。

ただし、中長期的には自立度を高めるための措置が必要である。

② 方策

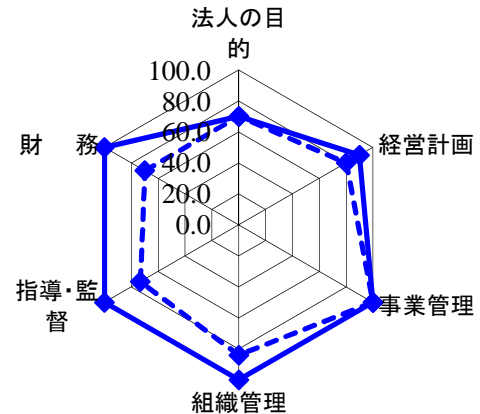
当法人との協議により、次回策定する中期経営計画(平成23年度～平成25年度対象)において、自立度を高めるための取組を検討する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	90.0	80.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	84.0
指導・監督	100.0	73.3
財務	A	B

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興に関するニーズを把握し、被災中小企業の再建、被災ものづくり企業支援サポーター登録制度などの支援のマッチングを行っていく必要があります。
- 近年の経済不況の影響から中小企業の設備投資意欲が低下し、貸与実績が低調であったことから、引き続き制度の利用勧奨に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- 復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。
- 県派遣職員の縮小など、法人の自立度を高める取組みを行っていますが、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県から人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の情報公開は、インターネットのほか、広報誌を発行するなど積極的に行われていますが、法人における県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や、役員報酬に関する情報についても公開していく必要があること。	実施済	当センターホームページ上で「職員の給与、役員報酬及び退職金に関する情報」、「役職員数」、「出資、県からの財政的支援、県派遣職員の状況」を公開している。	H21
県の産業振興施策における法人の業務内容が年々増大かつ多様化していることから、産業振興上の中核的支援機関として、多様化したニーズに迅速かつ柔軟に対応できるよう、より一層職員の資質向上に努める必要があること。	実施済	若手プロパー職員の育成計画を策定し、プロパー職員の資質のさらなる向上に努めている。	H22/5
当法人は、平成20年12月に施行される新公益法人制度において、公益法人の認定に向けた準備を検討していますが、当法人はいわゆる大規模法人に該当し、外部監査を受けることが必要となることから、その経費負担方法等新制度における運営体制について、県と協議のうえ方針を定める必要があること。	取組中	公益法人には平成25年4月からの移行を予定しており、現在指摘事項について県と協議中である。	H25/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成15年度に機械類信用保険制度が廃止され5年目になりますが、依然リスク負担のあり方が定まっていないことから、法人と協議のうえ方針を定める必要があること。	実施済	設備貸与事業については、年度毎に事業費に応じて損失補償契約を締結し、機械類貸与事業については、当面準備金を積み立てることとしている。	年度毎
機械類貸与事業に係る累積欠損金が平成21年度末に解消される見通しが立ってきたことから、累積欠損解消後の事業のあり方について、法人と十分に協議する必要があること。	実施済	機械類貸与事業が有効に活用されるよう政策金融公庫の金利を基準に、事業者への貸付利率の見直しを行うとともに、県から法人に対する貸付金についても貸付利率も見直しを実施した。	H23/4
法人の業務内容が年々増大かつ多様化する中で、法人と県の役割分担を踏まえ、県派遣職員の必要性・規模等について検証するとともに、引き続きその適正化を図る必要があること。	実施済	県派遣職員を縮小(9名⇒5名)した。	H23/3

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
世界的な景気悪化による貸倒引当金の積み増し等により、機械類貸与事業に係る累積欠損金の解消は中期経営計画の予定より1年遅れ、平成22年度末となる見込みですが、確実な22年度末の解消に向け債権管理等をより一層適切に行う必要があること。	実施済	平成16年度以降7年連続で単年度黒字を計上し、平成22年度末に累積欠損金を解消した。	H23/3
平成20年度は職員満足度調査を実施したものの、要因分析、対策等の検討は行っていませんが、法人の業務量の増加する中で職員の満足度、モチベーション向上を図るためにも要因分析と具体的な対応策の検討及び実施を行う必要があること。	実施済	平成21年度以降の職員満足度調査については、要因分析も実施し、具体的な対応策についても検討の上で実施済みである。	H21/12
法人の業務量が増大している中で、今後数年間業務に精通したプロパー職員が退職することにより、業務遂行に係るノウハウの継承が危ぶまれることから、再雇用職員、外部委嘱者等のマンパワーも活用しながら現場に精通したプロパー職員の育成に引き続き努めていく必要があること。	実施済	計画的な人事ローテーションの実施、若手職員の育成計画策定を図るなどにより、ノウハウの継承及び職員の育成を行っている。	H22/5

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関与の下に運営されており、近年業務量は年々増加する傾向にあります。その規模、内容等の妥当性等について検証し、県の関与について適正化を図る必要があること。	実施済	県派遣職員を縮小(9名⇒5名)した。	H23/3

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成22年度で機械類貸与事業に係る累積欠損金の解消が見込まれますが、平成17年度以降無利子だった県からの貸与原資貸付について、平成23年度以降は有利子となる見込みですので、単年度黒字を継続するため債権管理等をより一層適正に行う必要があること。	実施済	平成16年度以降7年連続で単年度黒字を計上し、平成22年度末に累積欠損金を解消した。これにより県からの貸与原資貸付について、有利子(年0.1%)に見直すとともに、今後の経営安定に資するため、所要の収支差額変動準備金を積み立てることとしている。	H23/4

設備貸与事業については、世界的な景気の悪化の影響等で、貸与額が減少傾向にあるため、制度の利用奨励に努める必要があること。	取組中	設備貸与事業が有効に活用されるようインターネットや情報誌を活用した啓発を行っている。また、特に、東日本大震災津波によって被災した中小企業等のニーズも高まると想定されることから、震災対応コーディネーター等を通じ支援を実施していく。	H24/3
理事数、評議委員数については、理事が形骸化せず機能を果たせるよう、新公益法人移行にあわせ検討する必要があること。	実施済	公益法人には平成25年4月からの移行を予定しており、現在指摘事項について県と協議中である。	H25/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関与の下に運営されており、また、県事業の拡大等により近年業務量は年々増加する傾向にありますが、その規模、内容等の妥当性等について検証し、県の関与について適正化を図る必要があること。	実施済	県派遣職員を縮小(9名⇒5名)した。	H23/3

No. 15 岩手県オイルターミナル株式会社

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社		所管部局 室・課	商工企画室	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 上野 善晴	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和54年 8月30日		事務所の 所在地	〒026-0002 岩手県釜石市大平町4丁目1-4	
			電話番号	(0193) 22-3921	
資(基)本金	720,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	34.70%
設立の趣旨					
石油類流通基地の運営を通じて、本県の石油類熱源の安定供給に寄与し、併せて地域の産業経済振興に資する。					
事業内容					
1. 石油類受払作業の請負 2. 石油類貯蔵施設の賃貸 3. 前各号に附帯関連する事業					
常勤職員の状況	合計	8	名	うち県派遣	0名
	職員の平均年収	5,326 千円(平均年齢 50才) ※22年度実績			
常勤役員の状況	合計	2	名	うち県派遣	0名
	役員の平均年収	3,264 千円(平均年齢 64才) ※22年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
元売等の安定的な利用の確保と拡大	石油340,000KL、ガス13,500TON	石油343,979kl、ガス13,986TON

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 取扱数量を拡大するため営業力を強化する。	石油340,000KL、ガス13,500TON	石油343,979kl、ガス13,986TON
2 経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営体制の確立	人件費61,300千円以内 物件費49,900千円以内	人件費60,281千円 物件費47,550千円
3 安定した資金計画の確立	当期利益10~20百万程度の確保 繰越運転資金1億円以上の確保	損失574,172千円 資金1229,958千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	190,222	190,406	241,172
固定資産	1,105,251	1,080,220	935,722
資産合計	1,295,473	1,270,626	1,176,894
流動負債	75,894	68,656	432,185
固定負債	245,895	200,640	317,541

負債合計	321,789	269,296	749,726		
資本金	720,000	720,000	720,000		
利益剰余金	253,684	281,330	▲ 292,832		
純資産合計	973,684	1,001,330	427,168		
負債・純資産合計	1,295,473	1,270,626	1,176,894		
損益計算書	20年度	21年度	22年度		
事業収益	240,469	234,676	224,805		
事業費用	203,863	190,785	190,306		
(うち人件費)	65,172	64,018	60,623		
(うち運営費)	138,691	126,767	129,683		
事業外収益	12,873	11,207	11,653		
事業外費用	10,973	8,306	6,569		
特別利益	0	0	0		
特別損失	6	12	571,840		
法人税、住民税及び事業税	15,815	19,133	41,905		
当期純利益	22,685	27,647	▲ 574,162		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	75.2	78.8	36.3	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	250.6	277.3	55.8	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	19.4	15.9	15.0	↓	=有利子負債／総資本×100
管理費比率 (売上高対販売・管理費比率) (%)	84.8	81.3	84.7	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	32.0	33.6	31.9	→	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	3.0	3.7	3.4	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.19	0.18	0.19	→	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内への石油類の安定供給において引き続き重要な役割を果たしており、東日本大震災津波による施設設備の被災後も、手動により県営施設等への供給を図ったほか、速やかな復旧に着手しており、その役割の重要性はますます高まっている。

② 方策

近県の石油基地等も被災している中で、震災からの復旧・復興という局面においては当該会社の復旧・維持を図ることが引き続き必要であり、県民への石油製品の安定供給確保を図るためにも、県として指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

東日本大震災により施設設備が被災し、平成22年度は多額の損失を計上した。また、平成23年度は前半で施設等の復旧を行うため、収入は半減するが、翌年度には回復する見込み。元売各社による出荷数量の確保と、金融機関による融資支援が必要。

② 方策

中小企業庁の油槽所復旧事業等を活用し、法人の負担軽減に努めるとともに、新しい経営計画の策定において必要な指導監督を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

組織のあり方について見直しを行い、非常時の訓練も徹底されてきた結果、東日本大震災という未曾有の大災害においても、火災等の事故や人的被害を出さずに済んだ。

② 方策

大規模災害におけるリスクが顕在化したことから、施設等の復旧に合わせ非常時の対応を見直し、より安全な運営に努める必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

代表者に副知事が就任していること、県の出資割合が高いことについて従前から指摘があったが、大震災被災からの復旧という局面においては、引き続き県が積極的に指導監督する必要がある。

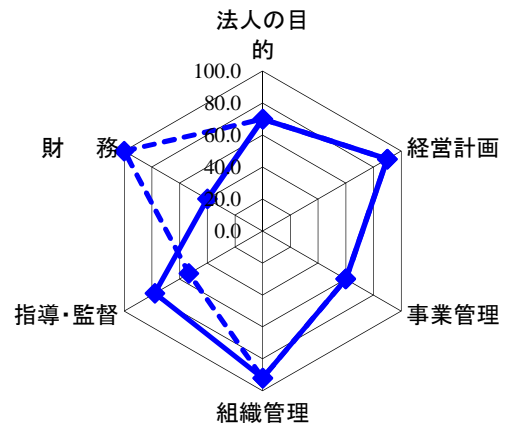
② 方策

新しい経営計画の策定等を通じ、健全な運営がなされるよう指導監督を行う。

II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	77.9	53.3
財務	C	A



注 点線は平成22年度における評価結果を示しています

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

東日本大震災により、施設設備が被災したため、中小企業庁の油槽所復旧事業等を活用し、施設の復旧に最優先で取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

中小企業庁の油槽所復旧事業等を活用し、法人の負担軽減に努めるとともに、施設の復旧のため適切な指導・助言を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人においてホームページは開設されておりませんが、県の出資が25%を超えていることから、行革推進法、第三セクター指針等を踏まえ、役職員の報酬及び給与に関する情報等についても公開していく必要がある。	取組み中	現在、ホームページ内容(必要性も含め)や費用対効果等について検討中。→H21年度内に開設済み。	H21実施済
長期借入金については、約定に基づき順調に償還が進められていますが、引き続き、完済と経営の健全化、一層の自立的経営に向けて取組みを進めていく必要がある。	取組み中	長期借入金の償還は、長期計画どおり(契約履行)返済しており、今後も予定通り行う。	H26/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、これを踏まえ副知事が代表者に就任することの必要性について、改めて検討する必要がある	取組み中	具体的な検討は平成25年度の長期借入金の返済が完了した後に行われることとなるが、検討のためのスケジュール(工程表)の作成について当法人と一緒に検討していきたいと考えている。	H26/3
当法人は平成25年度に長期借入金を完済する予定ですが、その後の法人のあり方、県関与の必要性等経営の方向性について、現段階から法人や他の出資者等と意見交換を行う必要がある。	取組み中	「法人のあり方や県関与の必要性等」経営の根幹に関わることについては、今後、慎重に作業を進める必要があり、スケジュール等について法人と意見交換等を行うこととする。	H26/3

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後石油需要の低下に伴い、石油元売各社における利用基地の選別が進むことが予想されることから、施設設備の充実、サービスの向上や経営努力により取扱数量の確保に努める必要がある。	取り組み中	現行の第3次経営計画のもと、運営委員会等を通じ計画数量の確保や収支の均衡について協議している。	H26/3
当法人においては、運営委員会を構成している出資元売各社に対してはニーズ聴取等を行っているものの、それ以外の石油元売各社や商社等に対するニーズ調査は行っていないことから、今後ニーズ調査の実施や情報収集について検討していく必要がある。	取り組み中	非出資元売(特に商社系)に対し積極的に営業努力し、出資元売が保有する利用権の下(出資による基地利用権の行使上の問題)での相互利用の申し入れがあった場合、出資元売の意向を尊重しながら増量・増収につなげていきたい。	H26/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の代表者に副知事が就任していますが、新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、この原則につき関係者に周知し、対応策について検討を進める必要がある。	取り組み中	現時点では設立資金(長期借入金)の返済が残っており、枠組みを議論するには時期尚早と考えられる。長期借入金の返済は平成25年度に完了するため、検討のためのスケジュール(工程表)の作成について、当法人と一緒に検討していきたいと考えている。	H26/3

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今法人の情報公開については、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、ホームページにおいて職員の給与に関する情報や役職の報酬・退職金に関する情報等について公開していく必要がある。	取り組み中	23年度中に、職員の給与に関する情報や役職の報酬・退職金に関する情報をホームページで公開する。	H24/3
当法人においては、運営委員会を構成している出資元売各社に対してはニーズ聴取等を行っているものの、それ以外の石油元売各社や商社等に対するニーズ調査は行っていないことから、今後ニーズ調査の実施や情報収集について検討していく必要がある。	取り組み中	非出資元売(特に商社系)のニーズを調査して積極的に営業努力し、出資元売が保有する利用権の下(出資による基地利用権の行使上の問題)での相互利用の申し入れがあった場合、出資元売の意向を尊重しながら増量・増収につなげていきたい。	H26/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の代表者に副知事が就任していますが、新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、この原則につき関係者に周知し、対応策について検討を進める必要がある。	取り組み中	左記の原則については周知されているところであり、震災被災前は、設立資金の長期借入金返済が平成25年度に予定されていたことから、この時点を目途にあり方について検討することとされていました。 しかし、被災に伴い法人が新たな事業復興計画を策定する必要があること、収支均衡についてなお予断を許さないことから、当面県の指導が必要であり、代表者への県職員の就任についても引き続き必要であると考えております。	H35/4

No. 16 岩手県信用保証協会

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	岩手県信用保証協会		所管部局 室・課	商工労働観光部経営支援課		
設立の根拠法	信用保証協会法		代表者 職・氏名	会長 高橋 公輝		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和23年10月27日		事務所の 所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号		
			電話番号	019(654)1500		
資(基)本金	9,507,430,695	円	うち県の 出資等	5,286,083,000円	55.60%	
設立の趣旨						
信用保証協会の設立目的は、中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。						
事業内容						
1 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証 2 銀行その他の金融機関が株式会社国民政策金融公庫の委託を受けて中小企業者等に対する貸付けを行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入れによる債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証 3 中小企業者が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 4 前各号の掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務						
常勤職員の状況	合計	60	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,330千円(平均年齢 43.3才) ※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	8,413千円(平均年齢 61.8才) ※22年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	41,001,666	51,878,777	54,231,229
損失補償(残高)	282,044	321,243	311,712
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	60,995	100,286	136,543
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
現金預金	29,484,817	34,813,294	38,908,532
有価証券	19,623,714	20,291,941	20,840,582
動産・不動産	1,027,039	993,190	951,853
損失補償金見返	282,044	321,243	311,712
保証債務見返	287,563,028	284,053,278	275,177,575
求償権	1,386,108	1,564,959	1,195,203
雑勘定	877,329	781,248	690,632
《合計》	340,244,079	342,819,153	338,076,089
基金	9,507,431	9,507,431	9,507,431
金融安定化特別基金	1,464,179	0	0
基金準備金	7,728,508	7,915,370	8,332,293
制度改革促進基金	310,116	287,860	339,264
収支差額変動準備金	2,403,000	2,588,000	3,003,000

責任準備金	1,754,952	1,754,398	1,673,382		
求償権償却準備金	319,947	443,019	348,302		
退職給与引当金	684,809	720,275	638,486		
損失補償金	282,044	1,753,635	1,335,920		
保証債務	287,563,028	284,053,278	275,177,575		
借入金	22,368,638	27,991,079	32,053,650		
雑勘定	5,857,427	5,804,808	5,666,786		
《合計》	340,244,079	342,819,153	338,076,089		
収支計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収入	3,326,779	3,473,073	3,369,556		
経常支出	2,363,312	2,223,031	2,111,793		
経常外収入	6,532,917	7,594,374	6,964,962		
経常外支出	7,499,641	8,560,476	7,425,165		
金融安定期特別基金取崩額	11,604	31,787	0		
制度改革促進基金取崩額	1,012	56,135	34,364		
当期収支差額	9,359	371,862	831,924		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	6.3	5.9	6.3	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	131.8	126.5	123.2	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	27.5	25.8	26.2	↑	=(販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	63.7	63.3	63.0	↓	=人件費／(販売費＋管理費)×100
独立採算度 (%)	100.0	102.6	108.4	↑	=(経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助])／(経常費用＋経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	0.28	0.36	0.37	↑	=経常利益／総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人に対する県の出資割合は55.6%と50%を超えていますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成22年度は、金融円滑化法による企業の条件変更が増加し、代位弁済が大きく減少し、経常外支出が大きく減少したことから、当期収支差額は831,923千円（前期比460,062千円増）と大幅に増加しました。

No. 17 株式会社盛岡地域交流センター

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	株式会社盛岡地域交流センター		所管部局 室・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 谷藤 裕明	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成4年 2月 20日		事務所の 所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1	
			電話番号	019-621-5000	
資(基)本金	2,600,000,000	円	うち県の 出資等	611,000,000円	23.50%
設立の趣旨					
北上川流域テクノポリス開発計画に基づく「テクノポリス・サポートコア」、盛岡市が計画した「高度情報センター」及び「業務・サービス施設」を一体的に整備運営し、新都市拠点の構築と本県産業の振興に資する。					
事業内容					
1 情報交流の促進並びに産業振興のための会議施設、展示施設等の運営及び管理 2 不動産の賃貸及び管理 3 情報交流の促進並びに産業振興のための各種催事、展示会等の企画運営					
常勤職員の状況	合計	8名		うち県派遣	名
	職員の平均年収	《非公表》 (平均年齢 52.0才) ※22年度実績			
常勤役員の状況	合計	3名		うち県派遣	名
	役員の平均年収	《非公表》 (平均年齢 60.0才) ※22年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	736,339	935,308	852,271
固定資産	4,860,661	4,335,094	4,115,786
資産合計	5,597,000	5,270,402	4,968,058
流動負債	525,358	500,704	481,036
固定負債	2,122,175	1,739,242	1,382,249
負債合計	2,647,533	2,239,946	1,863,285
資本金	2,600,000	2,600,000	2,600,000
利益剰余金	349,466	430,455	504,772
純資産合計	2,949,466	3,030,455	3,104,772
負債・純資産合計	5,597,000	5,270,402	4,968,058
損益計算書	20年度	21年度	22年度
売上高	827,386	837,956	801,751
売上原価	568,401	566,808	570,167
販売費・一般管理費	80,211	75,490	75,321
営業外収益	5,720	2,824	1,074

営業外費用	45,345	35,788	31,179
特別利益	0	0	567
特別損失	1,414	24,843	0
法人税、住民税及び事業税等	56,928	56,860	52,408
当期純利益	80,806	80,989	74,316

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	52.7	57.5	62.5	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	140.2	186.8	177.2	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	38.9	34.0	28.3	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	9.7	9.0	9.4	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	68.4	71.5	71.0	→	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	2.5	3.1	2.5	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.2	0.2	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

県が関与するテクノポリス・サポートコア施設となっていた(財)いわて産業振興センターが移転したことにより、県の出資目的が薄れている状態となっているため、平成29年度までに完済予定となっている長期借入金の返済状況を勘案しながら、他の出資者等と十分な協議を行い、将来的な出資引揚げを検討する法人となっています。

改革工程表においては、毎年度経営状況の把握と指導・監督を行い、随時、将来的な出資引揚げの検討を行うこととしており、今後もこの方針を継続します。

平成22年度は、売上高が801,751千円と前期比36,205千円の減収となり、経常利益は、126,157千円と前期比36,535千円の減益、当期純利益については74,316千円と前期比6,672千円の減益となりましたが、4期連続の黒字を計上しました。

No. 18 株式会社北上オフィスプラザ

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	株式会社 北上オフィスプラザ		所管部署・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 斎藤 伸		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年4月15日		事務所の 所在地	〒024-0051 岩手県北上市相去町山田2番地18		
			電話番号	0197-71-2171		
資(基)本金	1,791,000,000	円	うち県の 出資等	300,000,000円	16.80%	
設立の趣旨						
北上産業業務団地(通称:オフィスアルカディア北上)への業務管理機能、研究開発機能の誘致、また、当該団地への立地企業及び周辺地域企業の業務活動、研究開発活動等に対する支援事業を実施することにより、北上中部地方拠点都市地域の産業の高度化を図り、もって、本県における人材の定着と産業振興に資することを目的とする。						
事業内容						
(1) 北上オフィスプラザの建設、運営事業 (2) 業務支援事業(業務機能、研究開発機能を対象とするレンタルオフィスの提供と、入居企業への業務支援サービスの実施) (3) 起業化育成事業(インキュベートルームの設置と起業化のための各種情報の提供、関連団体とのネットワークづくりの支援) (4) 研究開発支援事業(研究機関の誘致、地域企業との共同研究のコーディネート) (5) 人材育成事業(研修設備の設置及び研修事業の実施) (6) 情報提供事業(情報資料室及び汎用データベースの端末設置、情報提供)						
常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,393千円(平均年齢45才)※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	2,655千円(平均年齢67才)※22年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	210,972	262,347	625,793
固定資産	1,258,168	1,210,481	898,442
資産合計	1,469,140	1,472,828	1,524,236
流動負債	11,209	13,818	62,590
固定負債	0	0	0
負債合計	11,209	13,818	62,590
資本金	1,791,000	1,791,000	1,791,000
利益剰余金	▲ 333,069	▲ 331,990	▲ 329,354
純資産合計	1,457,931	1,459,010	1,461,646
負債・純資産合計	1,469,140	1,472,828	1,524,236

損益計算書	20年度	21年度	22年度
事業収益	209,717	182,964	113,224
事業費用	208,315	187,350	112,309
（うち売上原価）	182,212	162,606	87,048
（うち販売管理費）	26,103	24,744	25,261
事業外収益	6,058	6,763	6,476
事業外費用	0	0	0
特別損失	2,083	294	3,751
法人税、住民税及び事業税	1,004	1,004	1,004
当期純利益	4,373	1,078	2,635

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.2	99.1	95.8	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	1,882.2	1,898.6	999.8	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	—	—	—	—	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	12.4	13.5	22.3	↑	=（販売費＋管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	54.8	52.3	61.3	↑	=人件費／（販売費＋管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	0.5	0.2	0.5	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として位置付けられているなど、北上川流域における産業振興における役割を担っていることから、当面県の出資を継続するとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導・監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成22年度の決算においては、入居率がほぼ横ばいに推移し、賃貸事業収入が前年を若干上回ったことなどから、当期純利益2,636千円を計上し、5期連続して黒字となっていますが、利益剰余金は329,354千円のマイナスとなっています。

No. 19 株式会社岩手ソフトウェアセンター

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター		所管部局 室・課	商工労働観光部 科学・ものづくり振興課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 齋藤 淳夫		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年 4月 25日		事務所の 所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		
			電話番号	019-621-5454		
資(基)本金	1,278,500,000	円	うち県の 出資等	350,000千円	27.40%	
設立の趣旨						
「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」(10年間の時限立法)に基づく政府出資特別法人として、第三セクター方式で設立。その後、「新事業創出促進法」(平成11年2月施行、平成17年4月廃止)、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成17年4月施行)に発展的に継承。その主たる目的として、組込みソフトウェア競争力強化事業等を実施することにより、不足している県内IT企業の技術者を育成し、本県における組込みソフトウェア分野等の産業集積の推進に貢献する。						
事業内容						
①コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催 ②コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸 ③コンピュータ及びその周辺機器の賃貸 ④コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談 ⑤コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務の斡旋 ⑥情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供 ⑦コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣 ⑧その他前各号に附随する一切の業務						
常勤職員の状況	合計	7名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	2,693千円(平均年齢44.1才)※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	600千円(平均年齢65.0才)※22年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 高度情報化に対応した人材の育成	受講者200名	受講者 228名
2. 情報通信関連産業の高度化、集積、地域産業の活力の向上	入居率100%	入居率100%
3. 組込みソフト即戦力技術者の養成	受講者15名	受講者10名

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 財政基盤の確立・強化	税引前当期純利益20,000千円以上	14,438千円
2. 研修事業の強化・拡大	受講者前年度比10%増	▲14.6%
3. 組織体制の強化	SE経験者を業務部へ1名配置	未配置

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,363	820	765
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	197,226	244,013	280,824		
固定資産	1,111,542	1,076,754	1,042,824		
資産合計	1,308,769	1,320,767	1,323,648		
流動負債	11,084	11,158	6,420		
固定負債	511	538	549		
負債合計	11,595	11,696	6,969		
資本金	1,278,500	1,278,500	1,278,500		
利益剰余金	18,673	30,571	38,179		
純資産計	1,297,173	1,309,071	1,316,679		
負債・正味財産合計	1,308,769	1,320,767	1,323,648		
損益計算書	20年度	21年度	22年度		
売上高	132,408	128,986	137,196		
売上原価	103,899	97,081	111,484		
販売費・一般管理費	17,212	16,177	17,336		
営業外収益	6,036	5,980	6,082		
営業外費用	0	26	18		
法人税、住民税及び事業税	7,995	9,783	6,830		
当期純利益	9,337	11,897	7,607		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.1	99.1	99.4	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	1,779.3	2,186.8	4,374.1	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	13.0	12.5	12.6	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	41.8	47.3	43.5	→	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.3	1.6	1.1	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高／総資産

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

継続的な研修事業の実施により、一定の役割を果たしていると認められるものの、受講者数の伸び悩みなど事業として決して順調とは言えず、中核事業である研修事業については、更なる改善が必要である。

② 方策

研修事業の更なる発展に向け法人と意見交換を行い、必要な手立てを講じる。

いわて組込みコンソーシアムに引き続き参画し、県施策推進の中核機関として必要な役割を果たしてもらう。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

借入金がなく、キャッシュフロー上の問題はなく、経営は安定している。

② 方策

今後も単年度決算の黒字継続されるよう情報共有に努め必要に応じ指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

PDCAによる検証で数値目標を設定し、中期経営計画に盛り込むよう指導している。

② 方策

全ての項目について目標達成できるよう意思疎通に努め指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務健全化が継続され、指導監督成果は上がっている。

商工労働観光部長の代表取締役就任については、情報共有の観点からのメリットもあるが、経営責任の明確化等の観点から今後見直しを検討していく必要がある。

② 方策

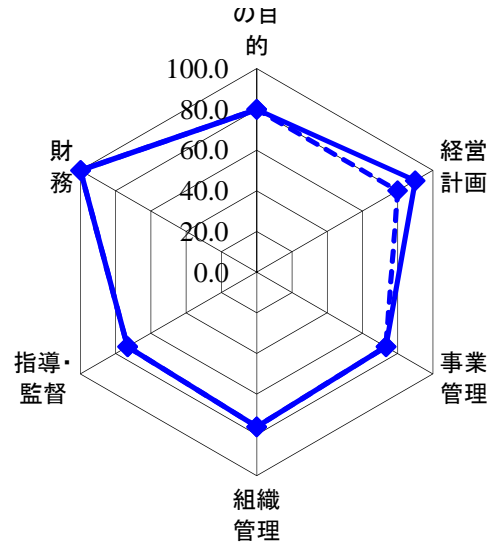
法人と十分に意見交換し、県職員の代表取締役社長就任の見直しについて検討を進めていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	80.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	A

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策推進における推進主体の一つとして、ものづくり産業の高付加価値化、高効率化に寄与する情報関連産業の競争力を図るための研修等を実施していく必要があります。
- ② 当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき引き続き体制検討・整備を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 当法人の研修事業については、受講者数が伸び悩んでいるところですので、研修事業の更なる改善に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要があります。
- ② 商工労働観光部長が代表取締役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、引き続き見直しを図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
等法人は、研修受講者の確保に苦慮しているところですが、IT技術が高度化、かつ多様化し、自社又は関連企業においてシステムエンジニアを育成する動きもある中で、研修方式の人材育成事業についてのニーズやその効果も含め事業のあり方について改めて検証する必要があります。	実施済	・県のIT関連産業振興、IT産業人材育成方針について意見交換した。 ・県のIT産業振興とIT人材育成の中核機関としての役割を担っていくことの重要性を確認した。	平成21年3月
設立当初からの課題であるマネジメント体制の強化、研修事業の実施体制の強化について具体的・効果的に改善が進んでいない状況のため、今後の法人のあり方及び体制についてゼロベースで検討する必要があります。	取組中	・より一層のマネジメント体制強化、研修事業実施体制強化が必要であることから、SE経験者の配置を出向元と調整した。	平成24年3月

昨年度の運営評価時に、県と法人の意見交換の結果、設立目的である研修の充実と、株式会社として利潤を追求していくことが確認されていますが、財務的に自立しているとはいえない状況であるため、財政基盤の確立・強化に向けた具体的な対応策を検討し、実行に移す必要がある。	取組中	・21年度損益計算書を作成&4半期毎の実績を分析し、対応策を施すことで、計画目標値を達成した。	平成24年3月
県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報等についても公開していく必要がある。	取組中	・公開すべき情報について所管部署と調整したが、次年度へ先送りとなった。	平成24年3月

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
地方におけるシステムエンジニア研修事業は採算確保が極めて困難であり、民金企業や非営利団体が継続的に事業実施することはあまり期待できないと所管部局において認識していますが、本来利潤追求を目的とした株式会社において、同事業を実施する必要性、妥当性を検証する必要がある。	取組中	・法人と人材育成のあり方について意見交換 ・県のIT産業人材育成方針とリンクさせての検証	平成24年3月
IT関連産業振興のため、情報サービス産業以外の多様な業種への働きかけ、連携等が必要とされる中で、今後の法人の役割や機能を明確にする必要がある。	取組中	・法人と人材育成のあり方について意見交換 ・県のIT産業人材育成方針とリンクさせての検証	平成24年3月
研修事業実績の伸び悩み状況を踏まえ、今後の事業展開の方向性について、法人と十分な意見交換を行うとともに、指導、助言を行いうる体制を整え、指導・助言を行う必要がある。	実施済	・定期的な連絡会において、経営状況や、計画の進捗、収支の状況をヒアリングし、指導・助言を行った。	平成21年3月
商工労働観光部長が代表取締役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、適正化を図る必要がある。	未実施	H22年度を目標に、現体制の見直し検討	平成24年6月

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき体制検討・整備を行う必要がある。	取組中	・役員については平成23年6月総会(役員改選)時に見直すことを目標に検討を進めた。 ・職員についてはSE経験者を7月に配置した。	平成24年6月
当法人は平成18年度決算において累積欠損解消以降、毎年黒字計上しているものの株主配当は全く行っていないほか、常勤職員の人件費も大半を派遣元企業が負担している状況を継続しており、財務的に安定しているとはいえない状況にあるため、財務基盤の確立・強化に向けた取組を行う必要がある。	取組中	・研修事業については技術研修、職業訓練を中心に進め、内製化をはかることで、計画値より利益が大きく増加した。これにより、当期純利益が、初めて1千万円を超えた。	平成24年3月
当法人の情報公開は、インターネットにより行われているが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、自ら積極的かつ分かりやすい情報公開を行う必要がある。	実施済	・予算調整課HPとのリンクは完了した。 ・事業報告書等の公開についても検討を進める。	平成22年2月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
いわてIT産業振興ビジョンにおいては、当法人を「本県IT産業振興の中核機関」位置付けているため、法人と十分な意見交換を行い、県の施策推進上法人の果たすべき役割を明確にし、研修事業の企画等について的確な指導、助言を行う必要がある。	実施済	定期的な連絡会のほかに、随時意見交換・打合せを実施し、研修事業の企画等について助言を行った。	平成22年3月
商工労働観光部長が代表取締役役に就任しているが、法人への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取り止めることとしているため積極的に見直しを図る必要がある。	未実施	平成23年6月総会（役員改選）時に見直すことを目標に検討を進めることとしていたが、震災により先送りとなった。	平成24年6月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は代表取締役が商工労働観光部長、専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な人員体制のため、長期的なビジョンに基づき体制検討・整備を行う必要がある。	取組中	・役員については平成23年6月総会（役員改選）時に見直すことを目標に引き続き検討を進めた。 ・職員についてはSE経験者が長期休暇となり、出向元と要員調整したが不調に終わった。	平成24年6月
当法人は平成18年度決算において累積欠損解消以降、毎年黒字計上しているものの株主配当は全く行っていないほか、常勤役員の人件費も大半を派遣元企業が負担している状況を継続しており、財務的に安定しているとはいえない状況にあるため、財務基盤の確立・強化に向けた取組を引き続き行う必要がある。	取組中	・研修事業については技術研修、職業訓練を中心に進めたが、受講者の確保が厳しく、売上、利益とも計画を大きく下回った。 ・委託事業については、国の補助事業に積極的に取組み、前年度の倍以上の売上を達成した。	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の研修事業については、受託研修の減等により受講者数が伸び悩んでいるところなので、研修事業の更なる発展に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要がある。	実施済	随時意見交換・打合せを実施し、研修事業の企画等について助言を行う。	平成23年3月
商工労働観光部長が代表取締役に就任していますが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、積極的に見直しを図る必要がある。	未実施	平成24年6月総会時または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。	平成24年6月

No. 20 財団法人盛岡地域地場産業振興センター

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人盛岡地域地場産業振興センター		所管部局 室・課	商工労働観光部 産業経済交流課				
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 谷藤裕明				
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年8月31日	事務所の所在地	〒020-0055 盛岡市繫字尾入野64番地102					
		電話番号	019-689-2201					
資(基)本金	27,370,000	円	うち県の 出資等	7,500,000円	27.40%			
設立の趣旨								
盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図り、もって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。								
事業内容								
(1) 盛岡地域地場産業振興センターの設置及び管理運営に関する事業 (2) 新商品の開発研究及び調査に関する事業 (3) 情報の収集及び提供に関する事業 (4) 人材育成に関する事業 (5) 需要開拓に関する事業 (6) 経営相談に関する事業								
常勤職員の状況	合計	6	名	うち県派遣	0名	うち県OB		名
	職員の平均年収	5,500 千円(平均年齢 51才) ※22年度実績						
常勤役員の状況	合計	0	名	うち県派遣		うち県OB		名
	役員の平均年収	0 千円(平均年齢 才) ※22年度実績						

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	1,294	1,277	979
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	23,145	15,667	13,161
固定資産	665,398	651,460	632,892
資産合計	688,543	667,127	646,053
流動負債	19,601	19,567	16,989
固定負債	18,338	8,454	6,569
負債合計	37,939	28,021	23,558
正味財産合計	650,604	639,106	622,495
負債・正味財産合計	688,543	667,127	646,053

正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	137,799	147,278	161,561		
経常費用	149,897	158,775	178,172		
うち事業費	102,098	113,397	133,585		
うち管理費	47,798	45,378	44,587		
当期経常増減額	▲ 12,098	▲ 11,497	▲ 16,611		
経常外収益					
経常外費用					
当期一般正味財産増減額	▲ 12,098	▲ 11,497	▲ 16,611		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	650,604	639,106	622,495		
財務指標	19年度	20年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	94.9	94.5	96.4	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	115.3	118.1	77.5	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	41.3	31.9	25.0	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	39.2	38.6	37.8	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	63.5	59.8	65.3	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.3	▲ 1.9	▲ 2.7	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的役割を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とすることとしています。財団法人の場合、出資を引揚げることは制度上できませんので、毎年度経営状況の把握のみをすることとしているものです。

平成22年度決算においては、シルバーウィークや、東日本大震災の影響により、開業以来初めて50万人を下回る年間入場者となり、楽天やマルシェなどネット販売での売り上げは増加したものの、集客による展示即売室・物産展の売り上げが減少したため、当期一般正味財産が16,611千円減少しており、平成15年度以降8期連続して単年度欠損を計上しています。

No. 21 岩手県産株式会社

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	岩手県産株式会社		所管部局 室・課	商工労働観光部 産業経済交流課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役 和嶋 憲男		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和39年12月17日	事務所の 所在地	〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目8番9号			
		電話番号	019 (638) 8161			
資(基)本金	90,000,000 円	うち県の 出資等	41,226,000 円	45.8%		
設立の趣旨						
岩手県において生産される物産の販売促進を通して岩手県の産業振興に寄与する。						
事業内容						
(1) 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業 (2) 前各号に付帯する一切の事業 事業例：① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売 ② アンテナショップ及び直営小売店舗(らら・いわて)における小売 ③ 全国百貨店等における物産展の開催 ④ カタログ等による通信販売 ⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託 ⑥ 地場産業関係事業者の支援(商品開発、啓発指導等)						
常勤職員の状況	合計	59名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,251千円(平均年齢39.2才)※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,447千円(平均年齢61才)※22年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県産品の販路拡大、開拓による地場産業業者の売上増加に努めます(仕入)	4,050,000千円	3,645,107千円
2 県産品の販路拡大、開拓による地場産業業者の売上増加に努めます(売上)	4,870,000千円	4,623,596千円
3 付加価値の高い商品開発の取組	45件	100件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 会社組織の見直し	IT化等	PC11%更新
2 顧客のニーズを反映させる仕組み、苦情・クレーム対応基準の明確化	マニュアル実施	実施
3 職員の意識向上に向けた取組	外部講師による専門研修等	実施
4 県からの融資額の縮減(内部留保資金の増額)	内部留保増額	144,186千円(前年▲3,837千円)
5 経費の節減	経費の節減	421,137千円(対前年+1.8%)

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	82,500	82,500	82,500
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	3,254	7,924	12,148
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	814,922	821,814	781,602		
固定資産	281,502	275,267	276,241		
資産合計	1,096,424	1,097,081	1,057,843		
流動負債	723,166	720,940	689,945		
固定負債	28,691	26,691	17,691		
負債合計	751,857	747,631	707,636		
資本金	90,000	90,000	90,000		
利益剰余金	254,567	259,450	260,207		
純資産合計	344,567	349,450	350,207		
負債・純資産合計	1,096,424	1,097,081	1,057,843		
損益計算書	20年度	21年度	22年度		
売上高	4,954,206	4,697,925	4,623,596		
売上原価	4,177,374	3,938,788	3,859,609		
受託料収入	59,149	68,464	72,124		
運賃収入	5,864	5,229	6,990		
販売費及び一般管理費	833,832	828,663	842,631		
営業外収益	19,507	19,662	18,459		
営業外費用	7,268	6,658	15,414		
特別損失	1,164	0	0		
法人税、住民税及び事業税	8,583	8,687	2,758		
当期純利益	10,505	8,483	757		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	31.4	31.8	33.1	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	112.7	113.9	113.3	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	8.2	13.6	19.9	↑	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	16.8	17.6	18.2	↑	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	51.5	50.1	50	↓	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.84	1.56	0.33	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	4.51	4.28	4.37	↑	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

設立目的を達成するためには、震災復興への取組みを含め、環境変化に対応した経営により、常に販路の拡大を目指す必要がある。また、県内事業者育成のため、商品開発ノウハウの蓄積や、支払い条件(期間)の維持が必要。

② 方策

県施策と連動して県内事業者の売上拡大や新商品開発を支援するとともに、関連する人材育成の強化を指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務体質の強化による信用力向上や、県内事業者への支払条件(期間)を維持した上で、更に流動比率を向上させる必要がある。

② 方策

株式会社としての民間力や、これまでのノウハウを活かし、売上の向上や財務改善につながる新規事業展開へのチャレンジなどを指導し、財務体質強化に結び付ける。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

社員満足度調査の実施、新規研修の導入等、組織管理に関する取組みは着実に前進している。今後は、リスクマネジメントやコンプライアンスに対する取組みを充実することが必要である。

② 方策

リスクマネジメントやコンプライアンス、社員満足度向上などについて、社員個々の能力とモチベーションを向上させながら、取組みが進むよう指導する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務体質の強化を図りながら、財政的支援(短期貸付金)を減少させ、自立性を高めていく必要がある。

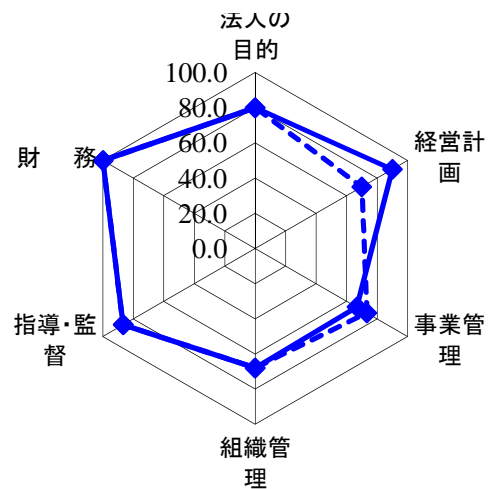
② 方策

長期的な計画性を持った自立性を高めるための方針を会社と共有し、取組みが着実に前進するよう指導する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	70.0
事業管理	66.7	73.3
組織管理	68.0	68.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	A	A



注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。
- ② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

法人の情報公開は、インターネットのほか、広報誌を発行するなど積極的に行われているが、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や、役員報酬に関する情報についても公開していく必要があること。	取組中	職員の給与については必要に応じて外部の要請に応じている。役員報酬については県の指導の上適正に定めている。	平成24年3月
平均年齢の上昇とともに若手社員が減少するなど年齢構成のバランスが悪くなっており、今後ベテラン職員のノウハウの社内への蓄積やコンプライアンスに対する取組みの充実等が求められることから、職員満足度調査を実施し、職員の満足度を十分に把握しながらマネジメントを行う必要があること。	実施済	定年退職者には再雇用制度内で雇用継続している。経営状況を判断して随時必要の範囲で新卒者・中途採用を実施している。これらの採用により、年齢構成のバランスが改善しつつある。21年6月外部に委託の上満足度調査を実施した。	平成21年6月

<p>運転資金として県からの借入金の調達を継続的に行っているが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減を図る必要があること。</p>	実施済	<p>20年度20%の削減に応じた。但し会社の状況から更なる削減は困難と考える。</p>	平成20年4月
<p>一部商品の在庫削減が計画的どおり進んでいないが、在庫の増加は運転資金の円滑な回転にも支障をきたすことから、仕入の改善及び販売強化により削減を図る必要があること。</p>	取組中	<p>販売不振が大きな要因で削減が進んでいない。今後仕入・販売のシステムを見直すことが必要となる。</p>	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>社会情勢・経営環境の変化に伴い当法人の抱える課題も変化してきていることから、長期的な視点での役割等について、十分な情報共有や意見交換を行い、指導・助言を行う必要があること。</p>	取組中	<p>会社側と、所管部局との意見交換の場の充実を図っている。</p>	平成24年3月
<p>中期経営計画において、県の施策等の推進における法人の貢献に関する数値目標については定性的な目標となっていることから、具体化・数値化に努める必要があること。</p>	実施済	<p>法人の貢献に関する目標を平成20年度から数値化したことにより、貢献度が明確になった。</p>	平成20年4月

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>① 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があること。</p>	取組中	<p>短期借入金の縮減については、昨今の経済状況、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のための資金が必要な状況であること(「らら・いわて」の店舗改装費、「南東北エリア」への営業経費、物産展の開催準備金等)、また景気の長期低迷により、仕入先である県内生産者からの早期支払要請が増加していること等から、当面は非常に厳しい状況と認識しているが、利益確保による内部留保資金の充実等、引き続き融資額の縮減に最大限努力している。</p>	平成24年3月
<p>② 一部商品の在庫が増加傾向にありますが、在庫の増加は運転資金の円滑な回転にも支障をきたすことから、仕入れの改善及び販売強化による削減を図るとともに、市場の変化等に伴い仕入れや販売の仕組みについても妥当性を検証する必要があること。</p>	取組中	<p>一部商品、とりわけ「岩谷堂筆筒」については、販売不振等により在庫の削減が進んでいない現状であるが、得意先問屋に対する小売店への営業活動の支援(同行セールスや展示会への参加)、また店舗や催事等を活用した当社直販事業の積極的な展開等により販売強化を図るとともに、一方で産地との継続的な協議により、仕入条件の改善に努めている。</p>	平成24年3月
<p>③ 法人の情報公開は、インターネットのほか、広報誌を発行するなど積極的に行われていますが、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針を踏まえて情報公開を一層推進していく必要があります。</p>	実施済	<p>情報公開は従来より積極的に行っており、平成22年度より、「運営評価結果」を主たる事務所に配備している。</p>	平成22年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
社会情勢等の変化により課題となっている事業の見直しについて、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があること。	取組中	会社側と、所管部局との意見交換の充実を図っている。	平成24年3月
一部商品の在庫削減について、関係機関との協議等に法人と一体となって取り組み、適宜指導・助言を行う必要があること。	取組中	平成21年度から、法人において新たな販路開拓等の取り組みを始めており、更なる販路開拓や在庫削減に向けた対策等について法人との意見交換の充実を図っている。	平成24年3月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があること。	取組中	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、通販事業(ネット通販)経費、(営)開設に向けた「南東北エリア」への営業経費等)、加えて景気の長期低迷や震災の影響により、県内生産者からの早期支払要請が増加していること等から、当面厳しい状況と認識しているが、利益確保による内部留保資金の充実等、引き続き融資額の縮減に最大限努力している。	平成24年3月
② 一部商品の在庫が増加傾向にありますが、在庫の増加は運転資金の円滑な回転にも支障をきたすことから、仕入れの改善及び販売強化による削減を図るとともに、市場の変化等に伴い仕入れや販売の仕組みについても妥当性を検証する必要があること。	取組中	「岩谷堂筆筒」について、在庫の削減はさほど進んでいない現状であるが、主要市場における新規得意先の獲得や、既存得意先に対する営業支援活動が拡充してきており、またHPを活用した高品質の訴求による販売の差別化展開、加えて店舗・催事・ネット等を活用した当社直販事業の積極的な展開により販売強化を図るとともに、産地との継続的な協議で商品開発、高品質化に努める等、課題改善に努めている。	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
社会情勢等の変化により課題となっている事業の見直しについて、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があること。	取組中	会社側と、所管部局との意見交換の充実を図っている。	平成24年3月
一部商品の在庫削減について、関係機関との協議等に法人と一体となって取り組み、適宜指導・助言を行う必要があること。	取組中	平成21年度から、法人において新たな販路開拓等の取り組みを始めており、更なる販路開拓や在庫削減に向けた対策等について法人との意見交換の充実を図っている。	平成24年3月

No. 22 財団法人岩手県観光協会

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人 岩手県観光協会		所管部局 室・課	商工労働観光部 観光課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 佐藤義正		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年4月16日 ※平成13年4月1日統合・改称	事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス3F			
	旧称:(財)岩手県観光開発公社 相手:(社)岩手県観光連盟	電話番号	019-651-0626			
資(基)本金	57,000,000 円	うち県の 出資等	47,000,000 円	82.5%		
設立の趣旨						
協会は、岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 観光振興のための調査研究及び計画策定に関すること。 (2) 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること。 (3) 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること。 (4) 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること。 (5) 観光客の受入態勢の整備に関すること。 (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	3名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,624千円(平均年齢48.3才)※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢59才)※22年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県外観光客数(うち県外宿泊者数)	1,630万人回(300万人回)	データなし
2 外国観光客数	13.4万人回	10.1万人回
3 観光ホームページのアクセス件数	100万件	168.4万件
4 新規旅行商品集客数	99.6万人	120.8万人
5 県外修学旅行入込数	2,534校	2,454校

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 保有株式の処分 【目標】八幡平市産業振興株式の早期売却	売却	未達成
2 自主財源確保の取組み 【目標】前年実績を上回る自主財源の確保	61,846千円	61,800千円
3 経費節減の取組み 【目標】前年実績を下回る管理費の支出(人件費除く)	8,392千円	8,048千円
4 新公益法人制度への移行	基本方針決定(3月)	達成
5 リスク・マネジメント(危機管理)の強化	マニュアル策定・配布・周知	未達成
6 コンプライアンス(法令順守)の確立	マニュアル策定・配布・周知	達成

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	44,440	0	0
補助金(運営費)	8,142	9,716	7,017
補助金(事業費)	40,843	9,040	9,370
委託料(指定管理料を除く)	15,124	31,896	39,362
指定管理料	0	0	0
その他(賛助会費・業務移管特別負担金)	42,548	44,979	30,915

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	80,938	76,016	32,447		
固定資産	314,323	260,947	309,678		
資産合計	395,261	336,963	342,125		
流動負債	26,415	20,241	20,673		
固定負債	55,149	12,025	16,096		
負債合計	81,564	32,266	36,769		
正味財産合計	313,697	304,697	305,356		
負債・正味財産合計	395,261	336,963	342,125		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	141,302	137,349	128,914		
経常費用	151,713	136,611	128,138		
うち事業費	115,080	97,986	88,413		
うち管理費	36,633	38,625	39,725		
当期経常増減額	▲ 10,411	738	776		
経常外収益	2,195	966	0		
経常外費用	1,409	704	117		
当期一般正味財産増減額	▲ 9,625	1,000	659		
当期指定正味財産増減額	10,000	▲ 10,000	0		
正味財産期末残高	313,697	304,697	305,356		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	71.4	90.4	89.3	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	306.4	375.6	157.0	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	11.2	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	24.1	28.3	31.0	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	17.9	21.6	24.7	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	88.4	93.7	95.0	→	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 3.3	0.2	0.3	→	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県の観光産業振興に際しての民間サイドの中核的な推進母体として、国内における観光宣伝展開や宣伝媒体作成等を主体的に担い、県内全域を対象とした観光振興に貢献している。

平成16年度に、県と法人の役割を見直し、県業務の一部が移管されたところであり、県は観光振興の総合的な政策立案や広域観光、国際観光など、また、法人は主に国内向けの観光宣伝や受入態勢整備等の役割を担っている。

県と協会との役割分担の明確化は、民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものを協会という視点で行ってきており、成果もでてきていると考えている。さらに、国際観光、他県との広域連携についても、可能なものは協会に移管したいと考えているが、行政と民間の役割について、効率性と効果を見極めていく必要がある。

当法人の平成22年度における経営目標の達成状況を見ると、事業目標については、外国人観光客数は目標の約113%、観光ホームページのアクセス件数は目標の約103%となった。

また、経営改善目標については、保有株式の処分が未達成だが、自主財源確保の取組及び経費節減の取組については概ね目標が達成された。

② 方策

事業目標については、目標値の妥当性について検討するとともに、県、市町村、観光に関係する団体及び観光事業者等と連携しながら、協会が実施する各種観光振興事業を、事業計画に基づき、効率的かつ積極的に展開し、着実に実施することにより目標達成を目指すこととする。

また、経営目標については、引き続き自主財源の確保及び経費節減に取り組むとともに、保有株式の処分については、処分の可能性を再検討し、次期中期計画への反映に努めることとする。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

法人の財務は、概ね健全な状況にあるものの、県財政が厳しい状況の中で、補助金等の受入状況に示すとおり、毎年、県から協会に支出する金額は減少してきており、事業計画の延期や変更等もやむを得ないケースが生じてきている。

また、保有する株式の処分を検討する必要がある。

② 方策

経費節減については、管理費の不断の見直しを行うほか、引き続き超過勤務の縮減に取り組むこととする。自主財源の確保については、より具体的な方策を検討し取り組む必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の目的や県と比較しての優位性は概ね認識している。経営計画管理については、引き続き運営評価結果を経営計画に反映させる必要がある。

② 方策

運営評価結果及び中期経営計画については、理事会及び評議員会に提出して承認を得ることにより、評価結果の経営計画への反映及び経営計画の実効性を確保する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の目的に沿って事業成果を上げていくためには、県と協会が密接に連携していく必要があるが、県と協会との情報交換等及び法人運営に関する具体的な指導監督については概ね成果が上がっている。運営評価の結果取り組むべきこととされた法人運営の方向性や県派遣職員の必要性・規模等について検討していく必要がある。

② 方策

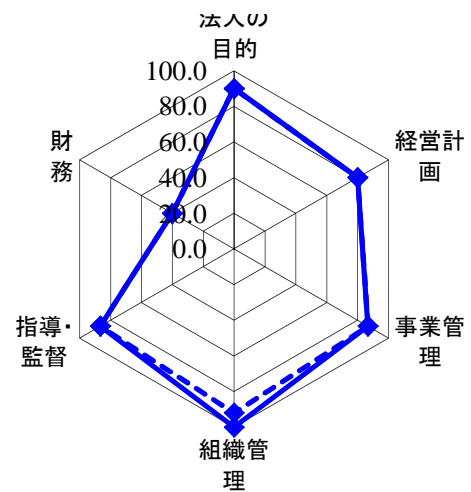
営評価の結果取り組むべきこととして指摘された課題を検討するため、協会と定期的に協議の場を持ち、その結果を平成22年度以降の計画に反映させていく。

II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	80.0	80.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	100.0	92.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	C	C

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、震災及び原発事故の影響により、本県の観光産業は、厳しい状況にあることから、観光客等のニーズ把握に努め、本県観光情報の適時適切な発信に努め誘客を促進していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施のため、観光関係団体等と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
経営改善目標について、各年度の成果目標、取組事項の設定が抽象的で、達成度の確認、検証等が難しい状況であることから、活動成果を検証できる具体的な目標を設定する必要があること。	実施済	経営改善目標について、一部数値化を図るとともに、目標達成に向けた行動目標について具体的な取組事項を掲げ、担当者を決め、期間を設定したことで、達成度の確認、検証等が可能となった。	H22.3
当法人は、人的、財政的に県に大きく依存している状態にあり、安定的な法人運営と事業展開をおこなうためには、一層の経費節減、効率的な事業実施に努めるとともに、今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化する必要があること。	取組中	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について県所管部局と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成と認識。	H24.4

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
事業目標について、県としての包括的な目標値の提示に止まり、法人事業の達成度の確認、検証が出来ない状況であることから、法人の役割を踏まえ、活動成果を検証できる具体的な目標を設定し、提示する必要があること。	取組中	事業目標に観光ホームページアクセス件数、新規旅行商品集客数、県外修学旅行入込数の3つを新たに追加した。 設定した目標値については一部見直しが必要である。	H24.4
平成20年12月に公益法人制度改革が施行されますが、新制度における当法人のあり方について、法人と十分協議し、その上で県派遣職員の必要性、規模等について検証するとともに、引き続きその適正化を図る必要があること。	取組中	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について法人と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成と認識。	H24.4

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
経営改善目標について、各年度の成果目標、取組事項の設定が抽象的で、達成度の確認、検証等が難しい状況であることから、活動成果を検証できる具体的な目標を設定する必要があること。	実施済	経営改善目標について、一部数値化を図るとともに、目標達成に向けた行動目標について具体的な取組事項を掲げ、担当者を決め、期間を設定したことで、達成度の確認、検証等が可能となった。	H22.3
当法人は、人的、財政的に県に大きく依存している状態にありますが、安定的な法人運営と事業展開を行うためには、一層の経費節減、効率的な事業実施に努める必要があること。	取組中	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について県所管部局と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成と認識。	H24.4
また、今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化する必要があること。	取組中	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について県所管部局と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成と認識。	H24.4

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担については、「民間が行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものが協会」という視点で行ってきているということですが、協会の職員は半数以上が県派遣職員であり、民間活力を期待しうる組織体制なのか疑問の残るところです。新公益法人制度における当法人のありかたについて抜本的に見直すとともに、その上で県は県職員の必要性、規模等について検証し、その適正化を図る必要があること。	取組中	県と協会の役割分担の見直しを行い、平成22年度から県派遣職員を1名削減した。 今後の協会運営の方向性について法人と協議する場となる新公益法人制度への移行に向けた検討組織の立上げに向け準備中。	H24.4

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、人的、財政的に県に大きく依存している状態にあるが、安定的な法人運営と事業展開を行うためには、引き続き自主財源の確保、効率的な事業実施に努める必要があること。	取組中	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について県所管部局と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成と認識。	H24.4
今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化する必要があること。	取組中	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について県所管部局と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成と認識。	H24.4

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担については、「民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものが協会」という視点で行ってきているということであるが、協会の職員は半数以上が県派遣職員である。新公益法人制度における当法人のあり方について抜本的に見直すとともに、その上で県派遣職員の必要性、規模等について検証し、その適正化を図る必要があること。	取組中	公益財団法人への移行に向けた検討の中で今後の法人運営について法人と協議、公益財団法人への移行完了をもって、当面の取組みは達成と認識。	H24.4
事業目標の設定に当たっては、県の施策推進における法人の役割を踏まえた数値目標を設定する必要がある。	取組中	現在、県のアクションプラン策定の中で目標値の設定についても検討中であり、それを踏まえ数値目標を設定について検討を行うこととしている。	H24.4

No. 23 財団法人盛岡観光コンベンション協会

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人盛岡観光コンベンション協会		所管部局 室・課	商工労働観光部 観光課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 元持 勝利	
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成 6 年 8 月 1 日 (平成15年7月1日(財)盛岡コンベンションビューローが(社)盛岡観光協会と統合して現組織になったこと)	事務所の 所在地	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通 一丁目1番10号(プラザおでって)		
		電話番号	019 (621) 8800		
資(基)本金	304,900,000	うち県の 出資等	75,000,000	円	24.6%
設立の趣旨					
盛岡市及び岩手県の有する文化的、社会的、経済的特性を活かし、国内外のコンベンションを積極的に誘致し、その主催者への支援等を行い、盛岡市及び岩手県におけるコンベンションの振興を図り、もって国際的な相互理解の増進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に資する。また、盛岡市及びその周辺地域において観光客の誘致並びに支援を行うとともに、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理等を行う。					
事業内容					
(1) コンベンションの誘致及び主催者に対する支援 (2) 観光コンベンション都市盛岡及び岩手県の広報、宣伝 (3) コンベンション及び観光の調査及び企画 (4) コンベンション及び観光文化に関する情報の収集及び提供 (5) コンベンション理解及び観光思想の啓発普及並びに関係者に係る人材育成及び啓発 (6) コンベンション及び観光文化催事の振興 (7) 観光客の誘致促進及び広域観光事業の推進 (8) 観光文化施設及び観光案内施設の整備及び管理運営 (9) 観光資源の調査・研究及び保護並びに保全 (10) 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張 (11) コンベンション及び観光関係機関・団体との連携及び調整 (12) 第三種旅行業に関する事業 (13) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	8	名	うち県派遣	0
	職員の平均年収	4,414	千円	(平均年齢 47.0才) ※22年度実績	
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	
	役員の平均年収	3,731	千円	(平均年齢 62.0才) ※22年度実績	

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	263	3622
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	35,634	40,122	48,302
固定資産	314,445	314,720	314,802
資産合計	350,079	354,842	363,104
流動負債	10,551	7,349	10,220

固定負債	0	0	0		
負債合計	10,551	7,349	10,220		
正味財産合計	339,527	347,493	352,884		
負債・正味財産合計	350,079	354,842	363,104		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	233,958	247,791	243,987		
経常費用	236,283	239,972	238,596		
うち事業費	177,057	186,641	195,506		
うち管理費	59,226	53,331	43,090		
当期経常増減額	▲ 2,325	7,819	5,391		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	328	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 2,653	7,819	5,391		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	339,527	347,493	352,884		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	97.0	97.9	97.2	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	337.7	545.9	472.6		=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	25.1	22.3	18.1	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	43.5	46.4	44.2	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	78.7	84.9	87.2	↑	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])／(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.7	2.3	1.5	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的立場を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とし、毎年度経営状況の把握のみをすることにしています。

平成22年度決算においては、当期一般正味財産が5,391千円増加し、正味財産期末残高は352,884千円となっています。

No. 24 財団法人ふるさといわて定住財団

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人ふるさといわて定住財団		所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 齋藤淳夫		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日 財団法人岩手県出稼ぎ互助会)	事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10番1号(県庁内)			
			電話番号	019-653-8976		
資(基)本金	212,500,000 円	うち県の 出資等	200,000,000 円	94.1%		
設立の趣旨						
地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して、就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人の内容について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 求職活動を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (5) 前各号に定めるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	2,589千円(平均年齢 47.6才) ※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢 才) ※22年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 就職活動支援事業		
就職面接会・就職ガイダンスの開催 延べ参加者数及び延べ参加企業数	4,000人以上、 462社以上	3,984人、 343社
2 就職面接会参加者の県内就職率向上: 面接会参加者アンケート回答者の県内就職率	40%	54.4%
3 U・Iターン就職支援事業: U・Iターンフェアの開催 開催回数、延べ参加者数、延べ参加企業数	2回、200人以上、 42社以上	2回、183人、 33社
4 参加企業の雇用拡大 フェア参加企業のうち参加者を雇用できた企業の割合	5%	15.1%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 長期国債の適切な運用及び正味財産を活用し、事業を実施	長期国債の適切な運用、正味財産の有効活用等	38,006千円 (経常収益)
2 新会計基準による適正な経理処理	新・新会計基準への移行準備	作成・調整済

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	20年度	21年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0

委託料（指定管理料を除く）	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

（単位：千円）

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	69,468	22,876	18,249		
固定資産	2,502,651	2,547,018	2,547,018		
資産合計	2,572,119	2,569,894	2,565,267		
流動負債	3,077	3,323	1,008		
固定負債	1,143	0	0		
負債合計	4,220	3,323	1,008		
正味財産合計	2,567,899	2,566,571	2,564,259		
負債・正味財産合計	2,572,119	2,569,894	2,565,267		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	39,378	39,050	38,006		
経常費用	41,139	40,378	40,318		
うち事業費	30,947	31,538	31,308		
うち管理費	10,192	8,840	9,010		
当期経常増減額	▲ 1,761	▲ 1,328	▲ 2,312		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	210	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 1,971	▲ 1,328	▲ 2,312		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	2,567,899	2,566,571	2,564,259		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率（％）	99.8	99.9	100.0	→	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	2,257.4	688.4	1,809.8	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	24.8	21.9	22.3	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	10.4	9.9	12.9	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	95.2	96.7	94.2	↓	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	▲0.1	▲0.1	▲0.1	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

Ⅱ 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内の経済・雇用情勢は、東日本大震災津波により、多くの企業が被災し、離職者が急増した。被災企業の復興には時間を要することから当面基金事業により雇用の下支えをしていくこととしている。一方、有効求人倍率は平成24年7月には沿岸部も含めて県全体で震災前の水準を回復し同年9月現在ではリーマンショック以来の最も水準を維持している。また新規学卒者の求人数は平成24年9月現在対前年同月比で12.5%増であり、うち県内求人も同22.4%増となっている。しかしながら今後、円高等の影響による雇用情勢の悪化も予測されることから、就職面接会等を活用して、できる限り求職者が希望する企業等へ就職につながる場の継続的確保を図ること。

② 方策

今後しばらくは厳しい雇用情勢が続くものと見込まれることから、本県の雇用対策における当法人の担う役割は今後ますます重要になっていくものと考えられる。当法人は、本年度、新就職支援システムの整備を行ったことから、企業訪問を強化し、システムの登録及び就職面接会等への参加について働きかけていくこととしており、法人と定期的に情報交換を行いながら効果を検証していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

近年の低金利により、基本財産及び基金の運用益が減少している状況にあるが、効果的な資産運用により、健全な経営の維持に努めている。

② 方策

当法人の事業は基本財産及び基金の運用益を財源としていることから、引き続き安全で有利な資金運用を図り、必要な財源を安定的に確保するとともに、経費の節減及び業務の効率化が図られるよう指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

概ね適切に行われているが、コンプライアンス対策等の組織管理の項目がやや低いことから、継続して改善に取り組む必要がある。

② 方策

当法人は昨年4月に「職員コンプライアンスマニュアル」を整備したことから、これに基づき随時、法令遵守や顧客対応を徹底していくこととしており、必要に応じ助言、指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の事業の確実な成果を得るため、県の施策や関係機関の実施する事業との連携等を強化しながら、事業内容及び実施方法について継続して改善等に努める必要がある。県としては、公益法人後における、中長期的な施策の方向を明確に示しながら、関係機関の事業実施等が全体最適的に効果を挙げるよう調整する必要がある。

② 方策

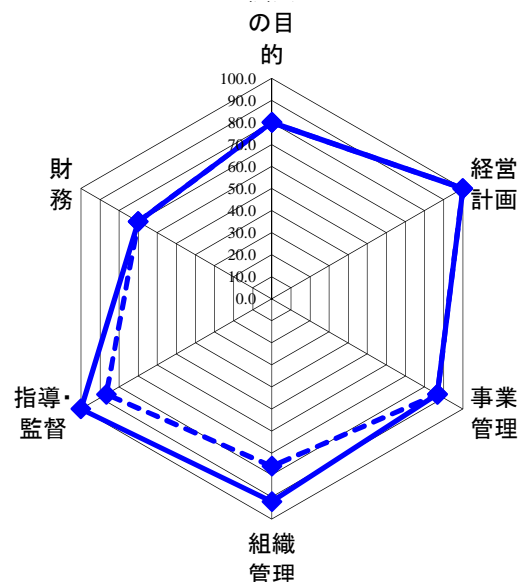
法人の自主的運営を確保しながら、県の施策推進の役割を果たすため、県の関与のあり方について、検討を続ける。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	92.0	76.0
指導・監督	100.0	86.7
財務	B	B

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災企業及び被災者のニーズを把握し、雇用の下支えを継続して行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
過年度決算の修正について適切さを欠く経理処理方法が見受けられることから、新公益法人会計基準の移行に際しては、専門家の指導を受けるなどして適正な処理を行う必要があること。	実施済	会計基準の研修を行うなど適正な事務執行に努める。(研修への出席:H21年度延べ6回の研修派遣)	平成21年3月

経営改善目標として、長期国債の運用等を掲げていますが、目標値としては法人の経営課題の解決を図るための継続的な取組が必要で、かつ成果測定が可能となるような目標値が適当であるため、所管部局とも協議の上、適切な経営改善目標を設定する必要があること。	実施済	今後、経営改善目標を設定するにあたり留意する。	平成23年2月
国債の満期である平成26年度までは、平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定であるが、中長期的な事業実施に係る方針を定める必要があること。	実施済	22年度の経営改善目標に着実に取り組んだ結果、今後、年間200万円以上の事業費を創出し、23年度は正味財産を取り崩すことなく事業を執行する予定。(移行後については収支相償であることについて遵守。)	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人と良好なパートナーシップの基で効果的な事業を実施するため、情報共有、意見交換を積極的に行う必要があること。	実施済	県及び関係機関が、効果的にその目的、事業を達成するよう、情報共有、意見交換を行うこととする。	平成21年3月
当法人は、常勤役員がおらず、県職員が役員(非常勤)を兼務している状況ですが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への県職員の就任は原則取りやめることとしているため、商工労働観光部長の代表者就任の必要性も含め、今後の法人のあり方について検討する必要があること。	実施済	新公益法人への移行検討と併せて、商工労働観光部長等の理事への就任について、検討することとしている。	平成24年4月

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
経営改善目標として、長期国債の運用等を掲げていますが、目標値としては法人の経営課題の解決を図るための継続的な取組が必要で、かつ成果測定が可能となるような目標値が適当であるため、所管部局とも協議の上、適切な経営改善目標を設定する必要があること。	実施済	〔経営改善目標〕 ①就職支援システム開発更新 ②ホームページのリニューアル ③イベント開催の高額会場見直し ①②で現システム維持費用の60%以内(500万円) ③で前年度開催分の60%以内(900千円)	①・② 平成22年6月 ③ 平成23年2月
国債の満期である平成26年度までは、平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定ですが、中長期的な方針を定めた上で、具体的に実施すべき事業を検討する必要があること。	実施済	22年度の経営改善目標に着実に取り組んだ結果、今後、年間200万円以上の事業費を創出し、23年度は正味財産を取り崩すことなく事業を執行する予定。(移行後については収支相償であることについて遵守。)	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
昨今の景気低迷に伴う雇用環境の悪化により、県施策において雇用対策の重要性は増大しているところですが、当法人の事業は概ね従前どおりであり、かつ近年は縮小傾向にあります。県の施策推進上、当法人の担うべき役割について抜本的に見直し、その結果を法人に明確に示す必要があること。	実施済	地域雇用対策及び地域における人材の確保、育成、定住を促進する法人として、県、関係市町村等が出資して設立した法人であり、主に、就職面接会及び首都圏におけるU・ターンフェアを開催する等、県の雇用対策を推進するための補完的な役割を担っている。厳しい雇用環境にあつて、今後もこの役割はますます重要になっていくと考えられ、法人の果たすべき役割について引き続き検討していく。	平成23年3月
当法人は常勤役員がおらず、県職員が非常勤の専務理事に就任していますが、外部環境の変化に迅速に対応し、タイムリーな方針決定による施策展開を図りうる組織体制とはなっていないので、法人のあるべき姿に適した組織体制についてゼロベースで検討する必要があること。	実施済	現状では、県業務と一体的に運営されており、状況に応じた臨機の意思決定ができる状態となっているが、今後、新公益法人への移行検討と併せて、県職員の理事の就任も含めた組織体制についても検討することとしている。	平成22年12月
当法人は商工労働観光部長が代表者に就任していますが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への就任は原則取りやめることとしているため、見直しを図る必要があること。	実施済	今後、新公益法人への移行手続きに併せ、理事長には民間からの就任を予定している。	平成22年12月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
国債の満期である平成26年度までは、平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定ですが、中長期的な方針を定めた上で、具体的に実施すべき事業を検討する必要があること。	実施済	22年度の経営改善目標に着実に取り組んだ結果、今後、年間200万円以上の事業費を創出し、23年度は正味財産を取り崩すことなく事業を執行する予定。(移行後にあっては収支相償であることについて遵守。)	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
昨今の景気低迷に伴う雇用環境の悪化により、県施策において雇用対策の重要性は増大しているところですが、当法人の事業は概ね従前どおりであり、かつ近年は縮小傾向にあります。県の施策推進上、当法人の担うべき役割について抜本的に見直し、その結果を法人に明確に示す必要があること。	実施済	地域雇用対策及び地域における人材の確保、育成、定住を促進する法人として、県、関係市町村等が出資して設立した法人であり、主に就職面接会及び首都圏におけるU・Iターンフェアを開催する等、県の雇用対策を推進するための補完的な役割を担っている。厳しい雇用環境にあって、今後もこの役割はますます重要になっていくと考えられ、法人の果たすべき役割について引き続き検討していく。	平成24年3月
当法人は常勤役員がおらず、県職員が非常勤の専務理事に就任していますが、外部環境の変化に迅速に対応し、タイムリーな方針決定による施策展開を図りうる組織体制とはなっていないので、法人のあるべき姿に適した組織体制についてゼロベースで検討する必要があること。	実施済	現状では、県業務と一体的に運営されており、状況に応じた臨機の意思決定ができる状態となっているが、今後、新公益法人への移行と併せて、組織体制についても検討することとしている。	平成24年4月
当法人は商工労働観光部長が代表者に就任していますが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への就任は原則取りやめることとしているため、新公益法人の移行に併せ見直しを図る必要があること。	実施済	新公益法人移行後は、理事長は民間からの就任を予定しており、県職員の関与は評議員として参画していくこととしている。	平成24年4月

No. 25 株式会社クリーンピアいわて

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	株式会社クリーンピアいわて		所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室	
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役 印部 直	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成元年5月15日		事務所の 所在地	〒020-0832 盛岡市東見前1地割145番地	
			電話番号	019-637-5555	
資(基)本金	50,000,000	円	うち県の 出資等	20,000,000	円 40.0%
設立の趣旨					
民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障害者雇用企業を設立し、重度障害者の雇用の促進と職 業を通じての自立の促進を図ることを目的とする。					
事業内容					
1 リネンサプライ業 2 クリーニング業 3 介護用品、寝具及びその附属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売 4 全各号に付帯する一切の業務					
常勤職員の状況	合計	39名		うち県派遣	名
	職員の平均年収	1,897千円(平均年齢45.3才) ※22年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名		うち県派遣	名
	役員の平均年収	無報酬 ※22年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	118,714	127,439	149,543
固定資産	65,536	67,026	59,393
資産合計	184,250	194,465	208,936
流動負債	32,939	33,386	39,471
固定負債	30,287	29,775	10,332
負債合計	63,226	63,161	49,803
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	71,024	81,304	109,133
純資産計	121,024	131,304	159,133
負債・純資産合計	184,250	194,465	208,936

損益計算書	20年度	21年度	22年度		
売上高	212,906	220,283	220,560		
営業費用	208,933	216,890	211,769		
（うち売上原価）	189,971	199,621	194,211		
（うち販売費・一般管理費）	18,962	17,269	17,558		
営業外収益	12,763	12,722	12,395		
営業外費用	486	336	309		
特別利益	0	10	14,927		
特別損失	1,002	200	0		
法人税、住民税及び事業税	6,103	5,309	7,975		
当期純利益	9,145	10,280	27,829		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	65.7	67.5	76.2	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	360.4	381.7	378.9	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	5.2	3.2	1.4	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	8.9	7.8	8.0	↑	=（販売費+管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	3.2	3.5	3.4	→	=人件費／（販売費+管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	8.8	8.1	10.0	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	1.2	1.1	1.1	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、平成21年度から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成22年度決算においては、年間売上高が前期をわずかに上回り、また、売上原価では大規模修理等がなかったため黒字決算となり、当期純利益は27,829千円を計上しています。

No. 26 岩手県漁業信用基金協会

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	岩手県漁業信用基金協会		所管部局 室・課	農林水産部団体指導課		
設立の根拠法	中小漁業融資保証法（昭和27年法律第346号）		代表者 職・氏名	理事長 庄司尚男		
設立年月日 （公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等）	昭和28年10月26日	事務所の 所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号			
		電話番号	019-623-5281			
資（基）本金	2,215,800,000円	うち県の 出資等	803,300,000円	36.3%		
設立の趣旨						
中小漁業融資保証法（昭和27年法律第346号。以下「法」という。）に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。						
事業内容						
<p>(1) 会員たる中小漁業者等（その者が漁業協同組合又は水産加工業協同組合である場合には、その組合員を含む。以下この号において同じ。）が次に掲げる資金の借入れ（口に掲げる資金に充てるために手形の割引を受けることを含む。）をすることにより金融機関に対して負担する債務の保証。イ 漁業近代化資金。ロ イに掲げるもののほか、中小漁業者等の事業又は生活に必要な資金。</p> <p>(2) 水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）第11条第1項第3号及び第4号の事業を行う漁業協同組合又は信用漁業協同組合連合会が株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫の委託（沖縄振興開発金融公庫にあっては沖縄振興開発金融公庫法（昭和47年法律第31号）第19条第1項第4号の規定による貸付けの業務に係るものに限る。）を受けて中小漁業者等（水産動植物の採捕又は養殖の事業を営む者に限る。以下この号において同じ。）に対する貸付けを行った場合であって、当該漁業協同組合又は信用漁業協同組合連合会が中小漁業者等の当該借入れによる債務を保証することとなるときのその保証債務の保証</p> <p>(3) 漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法（昭和51年法律第43号）第4条第1項の認定に係る同項の改善計画に従って漁業経営の改善のための措置を行う中小漁業者等に対しその経営の改善に必要な資金の貸付けを行う金融機関に対する当該貸付けに必要な資金の供給</p> <p>(4) 前5号に掲げる業務に附帯する業務</p>						
常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,749千円（平均年齢 42.3才）※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	7,700千円（平均年齢 61才）※22年度実績				

県の財政的関与の状況

（単位：千円）

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	16,371	16,371	16,371
補助金（運営費）	0	0	0
補助金（事業費）	0	0	0
委託料（指定管理料を除く）	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他（出えん金）	1,195	1,385	0

財務の状況

（単位：千円）

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	271,777	698,105	621,230
固定資産	4,311,825	4,019,639	4,073,873
保証債務見返	5,991,427	7,445,754	7,410,823
資産合計	10,575,029	12,163,498	12,105,926
流動負債	415,222	408,391	438,454
固定負債	1,528,796	1,625,670	1,577,230
特別法上の準備金	33,060	33,156	33,487
保証債務	5,991,427	7,445,754	7,410,823
負債合計	7,968,505	9,512,971	9,459,994

純資産	2,606,524	2,650,527	2,645,933
負債及び純資産合計	10,575,029	12,163,498	12,105,927
損益計算書	20年度	21年度	22年度
事業収入	202,291	55,204	123,222
事業直接費	171,565	23,042	74,764
事業管理費	67,138	67,139	70,630
財務収益	32,941	36,835	52,665
財務費用	1,215	938	557
その他収益	3,638	250,664	1,657
その他費用	▲ 1,333	241,706	29,256
特別利益	3,581	418	58,621
特別損失	3,567	6,594	40,761
当期利益金	299	3,702	20,197

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	24.6	21.8	21.9	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	65.5	170.9	141.7	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	5.4	4.6	4.7	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	102.0	99.0	83.0	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	14.3	34.6	22.7	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	100.1	101.1	109.4	↑	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])/ (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	0.00	0.08	0.00	↓	=経常利益/総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

中小漁業者等の借入に対する保証業務を行うことで、漁業の担い手育成等に貢献していますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成22年度も当期利益金20百万円を計上しており、弁済能力比率も健全性比率を確保しており、安定した経営を行っていると思われれます。

No. 27 岩手県農業信用基金協会

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	岩手県農業信用基金協会		所管部局 室・課	農林水産部団体指導課		
設立の根拠法	農業信用保証保険法		代表者 職・氏名	会長理事 齋藤 恭		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和37年3月19日		事務所の 所在地	〒020-0022 盛岡市大通1-2-1		
			電話番号	019-626-8563		
資(基)本金	3,578,040,000円		うち県の 出資等	793,770,000円	22.2%	
設立の趣旨						
農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその資本装備を高度化し経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業経営の改善に資する。						
事業内容						
(1) 会員たる農業者等が資金を借入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証 (2) 農業経営改善促進資金等の貸付を行う融資機関への原資の供給 (3) 前各号に掲げる業務に付帯する業務						
常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,743千円(平均年齢45才)※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	7,770千円(平均年齢59才)※22年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	77,375	133,000	119,100
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他(出えん金)	6,628	1,612	3,159

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	6,577,829	6,765,067	6,609,613
固定資産	6,553,490	6,244,081	6,528,458
保証債務見返	83,858,093	82,462,280	81,697,325
資産合計	96,989,412	95,471,428	94,835,396
流動負債	2,199,192	1,943,771	2,116,839
固定負債	5,118,663	5,213,520	5,127,491
保証債務	83,858,093	82,462,280	81,697,325
負債合計	91,175,948	89,619,571	88,941,655
資本合計	5,813,464	5,851,858	5,893,741
負債及び資本合計	96,989,412	95,471,428	94,835,396

損益計算書	20年度	21年度	22年度
経常収益	666,091	605,001	647,455
（うち事業収入）	333,329	340,025	346,796
（うちその他収益）	229,219	158,455	193,029
（うち財務収益）	103,543	106,521	107,630
経常費用	541,884	588,976	613,503
（うち事業直接費）	14,908	15,725	15,995
（うち事業管理費）	145,809	144,185	143,587
（うちその他費用）	377,199	425,677	451,954
（うち財務費用）	3,968	3,389	1,967
経常損益	124,207	16,025	33,952
特別利益	1,708	11,125	3,340
特別損失	0	56	9
当期利益金	125,916	27,094	37,283

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	6.0	6.1	6.2	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	299.1	348.0	312.2	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	1.9	1.9	1.8	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	48.2	47.0	46.0	↓	=（販売費+管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	49.7	48.3	48.0	↓	=人件費／（販売費+管理費）×100
独立採算度 (%)	123.2	104.6	106.1	↑	=（経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]）／（経常費用+経常外費用）×100
総資本経常利益率 (%)	0.1	0.02	0.04	↑	=経常利益／総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

農業者の借入に対する保証業務を行うことで、地域農業の担い手育成等に貢献していますが、県の出資割合が25%未満であり、また、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成22年度も当期利益金37百万円を計上しており、弁済能力比率も健全性比率を確保しており、安定した経営を行っていると思われれます。

No. 28 社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会		所管部局 室・課	農林水産部流通課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 田沼 征彦		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和45年7月23日		事務所の所在地	〒020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号 第二産業会館内		
			電話番号	019-626-8141		
資(基)本金	1,134,370,000円	うち県の 出資等	522,050,000円	46.0%		
設立の趣旨						
農畜産物について、その価格が著しく低落した場合の補給金等の交付により生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産及び価格の安定を図り、もって農畜産業の健全な発展に資することを目的としている。						
事業内容						
1 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛生産者補給金の交付等に関すること 2 肥育牛の価格安定に係る生産者補給金又は肉豚の価格安定に係る価格差補てん金の交付に関すること 3 ブロイラーの価格安定に係る価格差補てん金の交付に関すること 4 青果物及び花きの価格安定に係る補給金の交付に関すること 5 果実の生産出荷安定対策に係る補給金等の交付に関すること 6 青果物等出荷促進対策に係る補給金等の交付に関する事業 7 前各号の事業のほか、設立目的を達成するために必要な事業 8 前各号の事業に付帯する事業						
常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,448千円(平均年齢 48才) ※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,188千円(平均年齢 62才) ※22年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	91,482	173,660	227,061
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	243,084	285,893	138,825
固定資産	6,433,202	6,119,682	4,620,535
資産合計	6,676,287	6,405,575	4,759,360
流動負債	230,421	271,474	124,878
固定負債	1,229,338	1,208,030	1,211,489
負債合計	1,459,759	1,479,504	1,336,367
正味財産合計	5,216,527	4,926,071	3,422,993
負債・正味財産合計	6,676,287	6,405,575	4,759,360

正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	1,467,245	2,102,827	1,445,276		
経常費用	1,458,219	2,076,401	1,447,486		
うち事業費	1,371,819	1,990,269	1,364,977		
うち管理費	86,400	84,848	81,203		
当期経常増減額	9,026	26,426	▲ 2,210		
経常外収益	1,160,013	27,615	1,838,208		
経常外費用	1,160,013	27,615	1,838,208		
当期一般正味財産増減額	9,026	26,426	▲ 2,210		
当期指定正味財産増減額	▲ 770,999	▲ 316,882	▲ 1,500,868		
正味財産期末残高	5,216,527	4,926,071	3,422,993		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	78.2	76.9	71.9	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	105.5	105.3	111.2	↑	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	5.8	4.1	5.6	→	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	4.3	3.0	4.0	→	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	100.3	101.3	99.9	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.2	0.5	▲ 0.1	↓	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、平成21年度から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成22年度決算においては、当期一般正味財産増減額は2,210千円の減となり、正味財産期末残高は3,422,993千円となっております。

No. 29 株式会社岩手畜産流通センター

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	株式会社岩手畜産流通センター		所管部局 室・課	農林水産部 流通課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 小林英男		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和36年2月7日		事務所の 所在地	〒028-3311 紫波郡紫波町犬淵字南谷地120番地		
			電話番号	019-672-4181		
資(基)本金	2,880,340	千円	うち県の 出資等	654,030千円	22.7%	
設立の趣旨						
岩手県における畜産物流通の合理化を図ることにより、農家経済の発展と県民生活の向上に寄与する。						
事業内容						
(1)食肉の製造保管 (2)食肉の加工処理 (3)食肉及び副産物の販売 (4)肉畜の生産事業 (5)酒類の販売 (6)前各号の目的達成に必要な一切の事業						
常勤職員の状況	合計	339名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢40.8才)※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,648千円(平均年齢59才)※22年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	2,974,672	3,149,924	3,009,010
固定資産	2,529,739	2,568,493	2,418,100
資産合計	5,504,411	5,718,418	5,427,110
流動負債	1,408,258	1,328,953	1,079,566
固定負債	1,029,221	1,242,875	1,293,211
負債合計	2,437,479	2,571,828	2,372,777
資本金	2,880,340	2,880,340	2,880,340
利益剰余金	186,592	266,250	173,993
純資産合計	3,066,932	3,146,590	3,054,333
負債及び純資産合計	5,504,411	5,718,418	5,427,110

損益計算書	20年度	21年度	22年度
売上高	25,626,043	24,172,545	24,091,484
売上原価	23,371,338	21,960,589	22,145,033
販売費及び一般管理費	2,044,330	2,072,231	2,068,773
営業利益	210,375	139,726	▲ 122,322
営業外収益	43,810	36,644	51,000
営業外費用	11,436	23,368	15,178
経常利益	242,749	153,002	▲ 86,500
特別利益	28,562	117,325	16,582
特別損失	47,733	134,613	77,382
税引前当期純利益	223,578	135,714	▲ 147,300
法人税、住民税及び事業税	143,708	54,535	6,540
法人税等調整額	21,491	1,521	▲ 61,584
当期純利益	58,379	79,658	▲ 92,256

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	55.7%	55.0%	56.3%	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	211.2%	237.0%	278.7%	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	8.1%	9.8%	12.5%	↑	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	8.0%	8.6%	8.6%	→	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	35.5%	34.7%	34.5%	→	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	4.4%	2.7%	▲1.6%	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	4.66	4.23	4.44	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

「岩手県食肉流通合理化計画」において県内唯一の基幹産地食肉センターとして位置付けられており、食肉の加工・販売を通じ、畜産農家の経営安定と安全・安心な畜産物の供給に貢献している法人ですが、県出資割合は25%未満であることから、経営状況を把握し、必要に応じて指導・監督を行っていくこととしています。

過去の大型設備投資により繰越損失金を有していましたが、平成18年度に解消しています。平成22年度決算においては、震災の影響により、当期純損失92,256千円を計上しましたが、利益剰余金173,993千円となっており財務状況は健全性を維持しています。

No. 30 社団法人岩手県農業公社

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	社団法人岩手県農業公社		所管部局 室・課	農林水産部農業振興課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 千葉 英寛		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日	事務所の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7-5			
	(平成14年4月1日 財団法人岩手県農業担い手育成基金と統合)		電話番号	019-651-2181		
資(基)本金	40,000,000	円	うち県の 出資等	35,000,000	円 87.5%	
設立の趣旨						
農地保有合理化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与する。						
事業内容						
1 農用地等を買入れ、借受け、売渡し、交換又は貸付けに関する事業並びに買入れ又は交換した土地の開発及び売渡しに関する事業						
2 農用地等の売渡しの信託の引受け及び当該信託の委託者に対する資金の貸付けに関する事業						
3 農業生産法人に対する農用地等の現物出資及び当該現物出資に伴い付与される持分の当該農業生産法人の組合員又は社員に対する分割譲渡に関する事業						
4 買入れ、又は借り受けた農用地等を利用して行う新規就農者に対する農業技術又は経営方法の習得のための研修その他の事業						
5 農作業の受委託の促進に関する事業						
6 農地流動化を促進するための助成金等の交付に関する事業						
7 農用地等を貸付の方法により運用することを目的とする信託の引受けを行う事業						
8 農用地の造成及び改良並びに耕うん整地その他の農作業の受託						
9 畜産基地、樹園地等農場その他農業用施設又は農村環境施設(これらの施設用地を含む。)の買入れ、建設整備、貸付け及び売渡し並びに建設整備の受託						
10 農村振興及び地域活性化に関する施設(施設用地を含む。)の買入れ、造成整備及び売渡し並びに造成整備及び施設管理の受託						
11 前2号に付帯する工事及び調査設計						
12 農業用機械及び特殊車両等の整備並びに農業用機械の貸付け						
13 就農促進に関する事業						
14 農業青年活動の促進に関する事業						
15 農業担い手定着活動促進に関する事業						
16 農業担い手育成の普及啓発に関する事業						
17 就農支援資金の貸付けに関する事業						
18 南畑地区事業用地の処分にかかる宅地建物取引業						
19 その他会社の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	44名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	5,468千円(平均年齢 53才) ※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	3,382千円(平均年齢 61才) ※22年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 農地の計画的な借入と担い手への確実な売渡	366.5ha	312ha
2. 長期保有農地の早期解消と新たな発生防止	0ha	70ha
3. 就農相談活動等による新規就農者の確保	30人	48人
4. 基金助成事業の効果的な実施による青年農業者等の育成	209件	203件
5. 就農支援資金の貸付と適正な資金管理	4件	2件
6. 事業主体事業の計画的実施	7地区	7地区
7. ドレンレイヤー工法による暗渠工事の計画的実施	200ha	343.7ha

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 確実な事業執行	事業計画実施率100%、南畑2地区販売	実施、0区画
2. 農地保有合理化事業の効率的な業務執行による収支の均衡	黒字確保	▲18百万円
3. 新規就農者の確保・育成のため、担い手育成基金の運用益を確保する	2.5%	2.67%
4. 基盤再編総合整備事業等事業主体事業の計画的実施	2,404百万円	2,164百万円
5. 畜産公共事業等の早期発注、早期完成の実現	60%	30%
6. 実施年度中の補助金、負担金の早期収入	30%	30%
7. ドレンレイヤー工法等のPRと更なるコスト縮減の取組み	受託、工法検証	3箇所、1地区

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	202,753	183,439	164,129
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	1,011,937	716,799	526,763
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	779,569	1,027,686	1,181,553
委託料(指定管理料を除く)	513,155	55,058	105,596
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	3,410,266	2,930,032	3,525,480
固定資産	2,584,519	2,548,164	2,508,943
資産合計	5,994,785	5,478,196	6,034,423
流動負債	2,699,045	2,461,605	3,152,486
固定負債	1,466,776	1,165,154	1,016,682
負債合計	4,165,821	3,626,759	4,169,168
正味財産合計	1,828,964	1,851,437	1,865,255
負債・正味財産合計	5,994,785	5,478,196	6,034,423
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度
経常収益	3,116,450	3,322,931	3,507,843
経常費用	3,083,742	3,302,699	3,495,440
うち事業費	2,974,406	3,205,334	3,391,249
うち管理費	109,336	97,365	104,191
当期経常増減額	32,708	20,232	12,403
経常外収益	2,163	2,241	1,962
経常外費用	278	0	547
当期一般正味財産増減額	34,593	22,473	13,818
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	1,828,964	1,851,437	1,865,255

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率(%)	30.5	33.8	30.9	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	126.4	119.0	111.8	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	26.1	26.4	24.9	↓	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	3.5	2.9	3.0	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	1.3	1.3	1.4	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	101.1	100.7	100.4	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	1.8	1.1	0.7	↓	=経常利益/総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

公社は、県段階の農地保有合理化法人、県農業者等育成センター及び畜産担い手育成総合整備事業における事業指定法人として、農地の利用集積、担い手の育成及び畜産生産基盤の整備等に関する業務を展開しており、本県の農業振興に寄与している。

平成22年度は、農業情勢の様子見による農地の買入・貸借の減少、長期保有農地の買入予定農家の経営不振、東日本大震災による畜産基盤整備事業実施の次年度繰越などがあり、事業目標の達成割合が29%(2/7)、経営改善目標の達成割合が43%(3/7)となったものの、当期一般正味財産増減額では、黒字が確保された。

② 方策

市町村及び関係団体と連携しながら、地域の農地集積円滑化団体、農業者に対して公社事業をPRするとともに、事業要望の掘り起こしを支援する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務指標では、事業未収金の増加のため総資産が増加し、自己資本比率が30.9%に減少したものの、有利子負債比率は24.9%に低下した。経常費用の増加率に比べ、管理費及び人件費の増加率が高かったため、効率性がやや低下した。独立採算性は4年連続100%以上で自立性が保たれている。

また、事業主体事業の事業原価の費用増加等により、当期経常増減額が減少したため、総資本経常利益率が0.7%まで低下したが、当期一般正味財産増減額が1,381万円増加し、正味財産期末残高は18億6,525万円まで回復した。

② 方策

平成20年度末に策定した第2次経営改善実行計画を実践中であり、単年度黒字の確保、安全性の高い基金運用、管理費の抑制や畜産公共事業量の安定的確保など、財務体質の強化について、さらに改善が進むよう指導・助言を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

リスク・マネジメントや顧客からの問合せ・要望等への対応については、一定の取組みがなされているが、対応マニュアルの整備と職員への周知など、運用面の充実を図る必要がある。

② 方策

業務上発生する種々のリスクを想定した対応マニュアルの整備について、指導・助言を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

公社は、農地保有合理化の促進をはじめ、優れた農業担い手の育成確保等を図るなど、岩手県農業の発展に寄与しているが、その経営は、平成18年度以降、単年度黒字を確保するなど、一定の経営改善成果が見られたことから、県は、平成19年度に策定した新プランに係る改革工程表に基づき、平成20年度から、運営費補助を廃止したところである。

② 方策

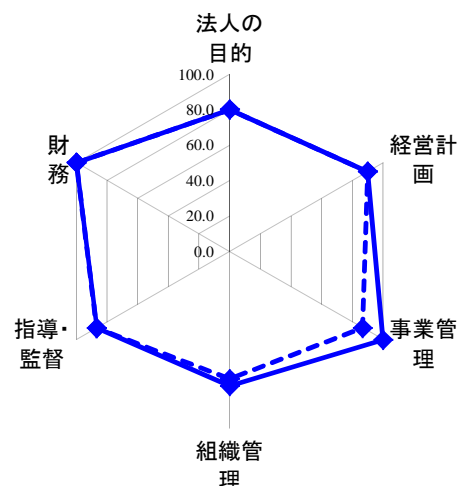
新プランに係る改革工程表に基づき、短期貸付や運営費補助を段階的に廃止したところであり、引続き、公社の経営の自立化が図られ、単年度黒字が継続するよう、定期的に経営改善検討会を開催するなど、支援・指導に努める。

III 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	100.0	86.7
組織管理	76.0	72.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	A	A

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地域のニーズを把握し、畜産物の生産拡大、新規就農者の支援等を行う必要があります。
- ② 南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画を販売する計画が進められてきたものですが、販売計画は予定どおり進んでいない状況であることから、新たな販売計画を策定し、一層の販売促進に努める必要があります。
- ③ 資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱についても関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成21年度までに10区画を販売することとしている南畑事業用地の定住エリアについて、首都圏でのPRなどにより、販売促進に努める必要がある。	取組中	4者協議会や南畑地域協議会活動に即して、東京でのセミナー等を通してPRしている。	H25.3
平成19年度の有利子負債比率は前年度と比べると下がっているが、依然として多額の短期借入金残高を有していることから、事業収益の確保、未収金の早期回収に努め、その圧縮を図る必要がある。	取組中	事業の早期着手や完成に努め、補助金や負担金の年度内収入を目指す。	H24.3
資金運用は、大半を外国債を組み入れた仕組み債で運用しているが、通常より高いリスクがあることを認識し、国債等を含めた適切な資金運用とする必要がある。	取組中	公社が運用している仕組債は、サブプライム問題が介在する不良債権は含んでいない。現仕組債の満期到来時に次期の運用策を検討予定。	H24.3
インターネットにより職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報を公開しているが、県からの補助金や委託料など、県関与に関する情報について、金額、事業内容、事業実績を一覧にするなど、より分かりやすい形で県民に公開していく必要がある。	実施済	ホームページ・県行政情報センターによる情報公開の充実を図った。 (県の損失補償の内容などを21年度中に掲示公開した。)	H22.3
リスク・マネジメントや顧客からの問合せ・要望等への対応については、一定の取組はなされているが、対応マニュアルの整備と職員間への周知など運用面の充実を図る必要がある。	取組中	対応マニュアルの内容を検討中。	H24.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
経営改善計画の確実な達成に向けて、進捗状況、課題等を把握しながら、効果的な指導・助言を行うほか、20年度に当該法人が予定している経営改善実行計画の見直しに当たり、引き続き、単年度黒字の確保や管理費の抑制、畜産公共事業量の案的確保など財務体質の強化について、具体的な改善が検討されるよう指導・助言を行う必要がある。	実施済	第2次経営改善実行計画の策定に、助言・指導を行ったところであり、中期経営計画も含めて、それらの目標達成に向けて、経営改善検討会を開催するなど、支援を行っている。	H22.3
南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト」の構成員として、それぞれの役割分担のもとに連携をと強め、定住エリアの販売促進等に向けて引き続き取り組む必要がある。	取組中	県、雫石町、NPO、公社の4者協議会を構成し、販売促進策等を推進している。	H24.3

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画の販売計画が予定どおりに進んでいない状況にあることから、一層の販売促進に努める必要がある。	取組中	4者協議会や南畑地域協議会活動に即して、東京でのセミナー等を通してPRしている。	H25.3
有利子の短期借入金が多額であることから、事業収益の確保、未収金の早期解消等に努め、その圧縮を図る必要がある。	取組中	事業の早期着手や完成に努め、補助金や負担金の年度内収入を目指す。	H24.3
資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要がある。	取組中	公社が運用している仕組債は、サブプライム問題が介在する不良債権は含んでいない。現仕組債のコール時並びに満期到来時に次期の運用策を検討予定。	H24.3
平成22年度までの農地保有合理化緊急売買促進事業を活用し、長期保有農地の解消を図るとともに、新たな発生することのないよう努める必要がある。	取組中	農地保有緊急売買促進事業を活用し22年度は8.7haの売渡を計画している。新たな長期保有農地発生防止策として21年度から全ての農地売渡対象案件について、売買予約契約を締結している。	H24.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新プランの改革工程表に基づき、平成21年度から県の運営費補助を廃止したところですが、引き続き当法人の経営の自立化が図られ、単年度黒字が継続するよう指導・助言を行う必要がある。	実施済	第2次経営改善実行計画及び中期経営計画の目標達成に向けて、経営改善検討会を定期的開催するなど、支援を行なっており、平成17年度から6年間単年度黒字を継続している。	H23.3
南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱についても関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要がある。	取組中	県、雫石町、NPO、公社の4者協議会を構成し、販売促進等を推進している。	H24.3

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
南畑事業用地の定住エリアについては、21年度までに10区画の販売する計画が進められてきたものですが、販売計画は予定どおりに進んでいない状況にあることから、新たな販売計画を策定し、一層の販売促進に努める必要がある。	取組中	10区画のうち残る6区画については、4者協議会と連携し方策を再検討する。 また、販売計画以外のモデルハウスのある1区画は、今年度(23年度)販売予定である。なお、販売区画に黒土の客土を行い、販売条件を改善した。	H25.3
第2次経営改善計画に基づき、有利子の短期借入金残高については縮減が図られていますが、依然として多額の短期借入金残高を有していることから、事業収益の確保、未収金の早期解消等に努め、その圧縮を図る必要がある。	取組中	事業の早期着手や完成に努め、補助金や負担金の年度内収入を継続して行う。 また、長期保有地の早期売渡を目指す。	H24.3
資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組債で運用していますが、通常より高いリスクがあるため、国債等により、より安全な資金運用とする必要がある。	取組中	公社が運用している仕組債は、サブプライム問題が介在する不良債権は含んでいない。現仕組債のコール時並びに満期到来時に次期の運用策を検討予定。	H24.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」の構成員として、各構成機関の役割分担の下、一層の販売促進に努めるとともに、附帯山林等の取扱についても関係機関との協議・調整の橋渡しを行う必要がある。	取組中	県、雫石町、NPO、公社の4者協議会を構成し、販売促進等を推進している。	H24.3

No. 31 財団法人岩手生物工学研究センター

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手生物工学研究センター		所管部局 室・課	農林水産部 農業普及技術課			
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長・東大野潤一			
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月1日		事務所の 所在地	〒024-0003 北上市成田22-174-4			
				電話番号	0197-68-2911		
資(基)本金	100,000,000	円	うち県の 出資等	100,000,000円	100%		
設立の趣旨							
岩手県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援促進するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業等の振興に寄与することを目的とする							
事業内容							
1 バイオテクノロジーに関する基礎的研究 2 バイオテクノロジーに関する調査及び情報収集 3 バイオテクノロジーに関する研修の実施 4 バイオテクノロジーに関するセミナー等の開催 5 その他目的を達成するために必要な事業							
常勤職員の状況	合計	33	名	うち県派遣	2名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	5,002 千円(平均年齢 34才) ※22年度実績					
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,148 千円(平均年齢 61才) ※22年度実績					

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 技術移転成果数	累積103(毎年9)	累積105(H22:11)
2 特許査定件数	累積7(毎年1)	累積12(H22:6)
3 実用化件数	累積3(毎年2)	累積2(H22:1)

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主財源の確保	① 基本財産運用益1,500千円 ② 外部資金収入79,500千円	① 1,500千円 ② 139,298千円
2 公募競争型研究開発制度等の外部研究資金の導入	12件	27件
3 事業運営の透明性確保	① 外部専門家の監事による四半期毎の監査の実施 ② 情報公開(理事会等議案等)	① 年4回実施 ② 年報、HP公開
4 成果の地域還元を推進する仕組みづくり	① 課題の重点化と機関連携の推進 ② 技術移転推進目標(企業による実施・新規1件) ③ 機関評価(学術、内部、顧客、役員評価)の実施 ④ 仕組みの見直し	① 県専門試験研究機関との共同研究⇒重点研究課題(プロジェクト・施策対応型):3課題、共同研究課題:2課題 ② 0件 ③ 各1回実施 ④ 体制整備、業務連携
5 情報セキュリティを含むコンプライアンスの周知徹底	啓発研修の実施	1回実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0

補助金（事業費）	0	0	0
委託料（指定管理料を除く）	329,689	294,617	295,901
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

（単位：千円）

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	23,904	26,664	40,558
固定資産	102,129	102,067	102,483
資産合計	126,033	128,731	143,041
流動負債	27,468	29,269	44,781
固定負債	18,306	17,165	19,928
負債合計	45,774	46,434	64,709
正味財産合計	80,259	82,297	78,332
負債・正味財産合計	126,033	128,731	143,041
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度
経常収益	495,863	457,295	436,699
経常費用	483,525	455,307	440,715
うち研究事業費	482,176	454,299	439,347
うち自主事業費	1,349	1,008	1,368
当期経常増減額	12,338	1,988	▲ 4,016
経常外収益	0	0	0
経常外費用	16,368	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 4,030	1,988	▲ 4,016
当期指定正味財産増減額	50	50	50
正味財産期末残高	80,259	82,297	78,332

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率（％）	63.7	63.9	54.8	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	87.0	91.1	90.6	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	—	—	—	—	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	47.9	50.7	58.6	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	99.2	100.4	99.1	→	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	15.4	2.4	▲ 5.1	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

Ⅱ 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人は、県の農林水産業や食品工業等の振興に寄与することを目的とし、県の試験研究機関におけるバイテク応用化技術を支援するための基礎的研究を推進している。経営目標はほぼ達成できているが、企業に対する技術移転が進んでいない。

② 方策

平成22年3月に見直したバイテク基本方針では、新たに民間企業等からの研究ニーズの把握と成果の直接技術移転の仕組みを取り入れている。昨年度から配置したコーディネーターによる技術移転活動の成果を検証し、今後における民間企業等への技術移転のあり方について検討する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

県の財政状況が逼迫している中、県からの委託事業費は人件費を含めて毎年、5%シーリングを受けてきたため、研究活動に要する経費が大幅に減少している。法人の努力により、外部研究資金を積極的に獲得し、H22年度は約140百万円の資金を獲得したが、県の試験研究機関の支援を目的とした現在の研究事業の枠組みでは資金獲得に限界がある。

② 方策

県では、委託事業費の内容を組換え、H24年度から物件費のみをシーリング対象とするよう見直しする。また、委託研究課題の終了(H25年度)に併せて、法人とともに得られた研究成果の顧客(県試験研究機関)に対する効果を検証し、H26年度以降の委託研究課題の選択と集中に反映させる。法人では、新たに整備された最先端の研究基盤(次世代シーケンサーや関連機器)を活かした外部研究資金への積極的な応募により、研究資金の確保に努める。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営の基本方針・理念については、役職員に浸透している。中期経営計画への反映や、組織運営体制等は、一次顧客である試験研究機関等による機関評価を実施するなど、自らのPDCA実行により着実に改善が図られている。一方、研究事業成果の、県民への見える化を促進することが課題となっている。

② 方策

県民への見える化の促進のため、直接的な産業への貢献を図る仕組みを構築し、地域への成果還元を具現化する。また、成果のマスコミ等の積極的な情報提供や、公開シンポジウムの開催、農業高校・大学での講師派遣等により、県民へのバイオテクノロジーに対する理解促進に努める。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の設立目的は県の施策の推進であり、出資を継続している。県職員の派遣については、そのあり方を検証し、1名の派遣を見直した。法人代表者への農林水産部長の就任については、公益財団法人への移行に併せて、H24年度から解消することにした。

② 方策

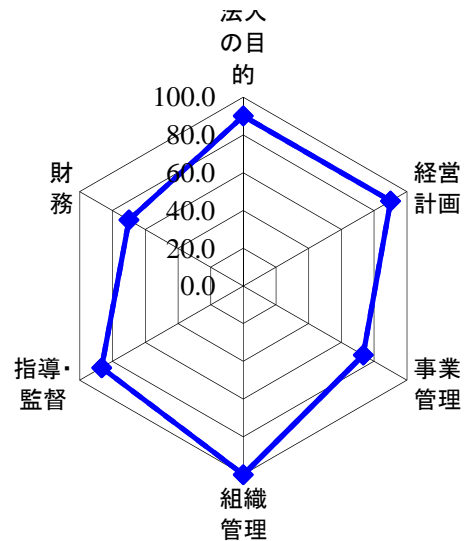
対応済み。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	B

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

県からの委託料が大幅に減少しているため、外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

研究事業成果の、地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となり具体的に進めていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今年度から従来の学術評価に加えて、顧客評価、内部評価及び役員評価を実施することとしており、その確実な実施と顧客満足度を高めていく必要がある。	実施済	・経営改善目標、行動目標に反映するとともに、機関評価(学術、内部、顧客、役員)について各1回実施した。 ・平成20年度実施の機関評価結果を受けて、評価の低かった研究課題は廃止～大幅な計画の見直しを行うとともに、研究成果の出口を見据えた年次計画を明確化する等、評価結果を事業計画や法人運営に反映させている。	平成21年3月
情報公開について、決算の状況や職員募集、セミナー開催などの情報をホームページに掲載していますが、法人における県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、役員員の給与・報酬に関する情報等も公開していく必要がある。	実施済	経営改善目標に反映するとともに、新年度「事業計画書」の公開に併せ、当センターホームページ上で関連する情報を公開した(県予算調製課ホームページ公開データへのリンク)。	平成21年6月
県からの委託費が減少しており、公募競争型研究開発制度等の外部研究資金の占める割合が高まっていますが、財源として安定的な確保が図られるよう、引き続き取り組んでいく必要がある。	実施済	経営改善目標に反映するとともに、平成20年度の成果目標値(70,000千円)に対し、決算ベースで164,672千円の実績となり、目標を達成した。	平成21年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
研究成果の産業振興への利活用に向けて、多様なニーズの把握や企業化支援などに総合的に対応できる仕組みについて、県バイオ研究における法人のあり方を含め、関係者で検討を進める必要がある。	取組中	関係部局等との協議・検討を進めており、今後、外部有識者によるあり方検討委員会での検討を踏まえながら、本県産業への貢献度を高め県民の期待に沿える法人のあり方を明らかにし、その仕組みを構築することとしている。	平成22年3月
県職員の派遣及び農林水産部長の理事長就任について、引き続き検証していく必要がある。	取組中	今後の法人のあり方を検討する過程で、県関与の適正化について引き続き検討していく。なお、公益法人への移行を見据え、理事長の人選についても検討していく。	平成23年3月

(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後多様化する研究ニーズへの対応と研究成果の地域還元による産業貢献を進めるための、リエゾン機能の充実について検討し、体制整備を図る必要がある。	実施済	・平成21年度においては、所内で「技術移転機能のあり方」について検討した。 ・平成21年度における所内での「技術移転機能のあり方」に関する検討結果に基づき、農林水産省事業を活用した「農林水産省産学官連携事業コーディネーター」(事業主体:東北地域農林水産・食品ハイテク研究会)を核としたコーディネート活動の体制を整備した。 ・今後における機能強化に向けた体制整備等に関し、県関係部局(農業普及技術課等)との協議を行った。	平成22年3月
公募競争型研究開発制度等による外部研究資金については、高い採択率で獲得しているところですが、引き続き財源の安定的な確保が図られるよう、獲得に努める必要がある。	実施済	経営改善目標に反映するとともに、平成21年度の成果目標値(73,500千円)に対し、決算ベースで161,177千円の実績となり、目標を達成した。	平成22年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県設置試験研究機関の支援のみならず、企業との共同研究等のニーズも高まっている中で、当法人のあるべき姿について検討の上、法人に示す必要がある。	実施済み	「バイテク基本方針」を見直し、民間企業などからの多様なニーズに対応できる研究課題の設定や、民間企業等への直接技術移転等にも取り組むこととした。	平成22年3月
農林水産部長の代表者就任については、公益法人への移行に合わせて解消する方向で検討しているが、県職員派遣についても必要性等について改めて検証する必要がある。	取組中	今後の法人のあり方を検討する過程で、県関与の適正化について引き続き検討していく。	平成23年3月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成22年3月にも直しを行った「バイテク基本方針(平成23年3月見直し版)」に基づき、多様化する研究ニーズへの対応と、研究成果の地域還元による産業貢献を進めるため、体制整備について検討する必要がある。	実施済	・農林水産省事業(事業主体:東北地域農林水産・食品ハイテク研究会)を活用した「農林水産省産学官連携事業コーディネーター」による活動を実施した。 ・今後における機能強化に向けた体制整備等に関し、引き続き、県関係部局(農業普及技術課等)との協議を行った(引き続き、継続して実施予定)。 ・当センターの1次顧客である(地独)県工業技術センターとの間において、同センター連携準備室への職員等の駐在による業務連携を、試行的に実施した。	平成23年3月
外部研究資金については、積極的な取組みにより獲得に努めているところですが、県からの委託料が漸減傾向にあるため引き続き財源の安定的な確保が図られるよう、獲得に努める必要がある。	実施済	経営改善の目標として掲げている。平成22年度成果目標値(79,500千円)に対し、決算ベースで139,298千円の実績となり、目標を達成した。	平成23年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
農林水産部長の代表者就任については、公益法人の移行に合わせて解消する方向で検討しているが、県職員派遣についても必要性等について改めて検証する必要がある。	実施中	・農林水産部長の代表者就任は、公益財団法人の移行に合わせて解消することにした。	平成24年4月
	実施済	・県職員派遣の必要性を検証し、1名の派遣を解消した。	平成23年4月

No. 32 社団法人岩手県農産物改良種苗センター

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	社団法人 岩手県農産物改良種苗センター		2 所管部局 室・課	農林水産部 農産園芸課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 田沼征彦	
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和55年6月17日		事務所の所在地	〒023-1131 奥州市江刺区愛宕字八日市69番4	
			電話番号	0197-35-8505	
資(基)本金	500,000,000	円	うち県の 出資等	200,000,000	円 40%
設立の趣旨 社団法人岩手県農産物改良種苗センターは、農産物の改良を図るために優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給を行うとともに、品質改善を推進して、市場性を高め、もって農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。					
事業内容 (1) 主要農作物等の種苗の生産供給に関する事業 (2) 園芸作物等の種苗の生産供給に関する事業 (3) 産米の品質改善に関する事業 (4) 麦、大豆、園芸作物等の品質改善に関する事業 (5) 農産物の検査に関する事業 (6) 農産物改良に必要な調査研究等に関する事業 (7) その他このセンターの目的達成に必要な事業					
常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	0名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	4,970千円(平均年齢 40才) ※22年度実績			
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	3,845千円(平均年齢 60才) ※22年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	360,664	890,266	246,530
固定資産	620,043	621,958	625,480
資産合計	980,707	1,512,224	872,010
流動負債	126,565	663,235	8,527
固定負債	46,701	51,255	555,447
負債合計	173,266	714,490	563,974
正味財産合計	807,441	797,734	308,036
負債・正味財産合計	980,707	1,512,224	872,010

正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度
経常収益	1,113,564	1,144,445	1,116,504
経常費用	1,115,842	1,153,394	1,105,843
うち事業費	1,039,663	1,080,373	1,034,442
うち管理費	76,179	73,021	71,401
当期経常増減額	▲ 2,278	▲ 8,949	10,661
経常外収益	0	0	0
経常外費用	1,554	759	359
当期一般正味財産増減額	▲ 3,832	▲ 9,708	10,302
当期指定正味財産増減額	0	0	▲ 500,000
正味財産期末残高	807,441	797,734	308,036

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	82.3	52.8	35.3	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	285.0	134.2	2,891.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	6.8	6.3	6.5	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	4.5	4.2	4.3	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	99.7	99.2	100.9	↑	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])／(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.3	▲ 1.1	3.5	↑	=経常利益／総資産×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、今回から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成22年度決算においては、経常利益はやや減少したものの、事業経費の執行を効率的に行った結果、当期一般正味財産増減額は10,302千円の黒字となったものです。

No. 33 社団法人岩手県畜産協会

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	社団法人 岩手県畜産協会		所管部局 室・課	農林水産部畜産課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 長澤壽一		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	設立；昭和30年12月19日 統合；平成15年7月1日	事務所の 所在地	〒020-0173 岩手郡滝沢村滝沢字砂込389-7			
	(統合団体；(社)岩手県家畜畜産物衛生指導協会)		電話番号	019-694-1300		
資(基)本金	73,000,000	円	出資等	41,000,000円	56.16%	
設立の趣旨						
畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査・指導等を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。						
事業内容						
1) 畜産経営者に対する生産技術、経営診断及び家畜畜産物衛生技術の指導 2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発 3) 畜産及び家畜衛生に関する調査・研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導 4) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上に係る指導支援 5) 国、岩手県等からの助成事業及び受託事業 6) 独立行政法人農畜産業振興機構、地方競馬全国協会、(社)中央畜産会、(社)家畜改良事業団、(財)畜産近代化リース協会、(社)全国養豚協会等からの助成事業及び受託事業 7) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補てん金の交付 8) 畜産に関する環境保全の指導 9) 家畜の改良推進のための家畜の登録及び共進会等の開催 10) 家畜人工授精用精液の流通調整 11) 家畜伝染性疾病の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫の推進 12) 生乳の検査及び乳質改善支援 13) 畜産に関する建議 14) その他目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	38名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	3,616千円(平均年齢43.2才) ※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,840千円(平均年齢61才) ※22年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 予防接種の実施(希望する農家へのワクチン接種率)	100%	100%
2 畜産コンサルタント団による経営の実態や水準に応じた支援指導	100%	74%
3 生乳検査、ミルクシステム診断	100%	95%、100%
4 肉用牛肥育経営安定対策への加入促進	23,000頭	28,117頭
5 牛人工授精用精液の供給(改良増殖の推進)	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 事務事業の見直し(検討会)	1回	1回
2 自主財源の確保(特別会計事業)	224,896千円	225,852千円
3 事業目標達成度の確保(進行)	3回、1回	3回、1回
4 新公益法人に向けての対応	4目標	5達成

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	0	0	0
補助金（事業費）	1,600	1,467	620
委託料（指定管理料を除く）	6,731	6,731	6,057
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	325,254	369,967	477,130
固定資産	748,076	1,009,049	1,857,999
資産合計	1,073,330	1,379,016	2,335,129
流動負債	222,013	242,694	346,137
固定負債	679,245	920,417	1,742,119
負債合計	901,258	1,163,111	2,088,256
正味財産合計	172,071	215,905	246,873
負債・正味財産合計	1,073,330	1,379,016	2,335,129
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度
経常収益	1,990,946	3,176,571	3,400,424
経常費用	1,909,147	3,123,078	3,354,354
うち事業費	1,761,567	2,961,694	3,194,750
うち管理費	147,580	161,384	159,604
当期経常増減額	81,799	53,493	46,070
経常外収益	0	0	0
経常外費用	76,875	185	184
法人税・県市民税	20,458	9,474	14,918
当期一般正味財産増減額	▲ 15,534	43,834	30,968
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	172,071	215,905	246,873

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率（％）	16.0	15.7	10.6	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	146.5	152.4	137.8	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	2.2	1.6	1.5	↓	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	7.7	5.2	4.8	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	8.2	5.4	4.8	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	100.2	101.7	101.4	↓	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	47.5	24.8	18.7	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、本県における畜産業の振興のため、家畜防疫事業や農家の経営安定・経営向上の技術指導・経営診断事業等に関する業務を展開しています。いわて希望創造プランにおける畜産振興の推進に係る事業主体として、法人の役割が高まっています。

② 方策

経営目標の達成状況は概ね目標値に達していますが、中央団体や県からの補助事業・委託事業の縮小等、当協会を取り巻く環境が厳しくなっている中で、管理費の抑制に努める等引き続き取り組んでいく必要があります。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成22年度決算の正味財産期末残高もプラスを維持しており、長期借入金もないことから、当法人の財務は概ね健全な状況にあります。

② 方策

当法人の財務は概ね健全な状況にあります。法人を取り巻く環境が厳しくなっている中で、引き続き健全な財政運営が維持できるよう、指導・助言を行います。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

当法人においては、潜在的リスクを伴う事業についての対応マニュアルやクレーム対応マニュアルを作成する等、効率的な組織運営に向けての仕組みづくりを進めていける体制になっています。

② 方策

当法人のマネジメント評価は概ね良好であることから、現在の水準を維持していけるよう、引き続き指導・助言を行います。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当法人に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っていません。

② 方策

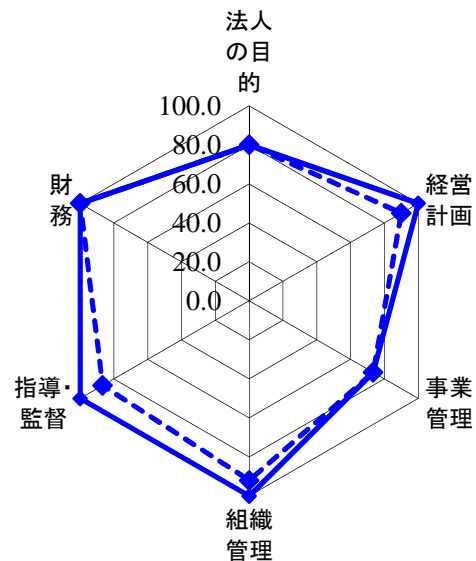
旧社団法人岩手県家畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として整理しました。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	92.0
指導・監督	100.0	86.7
財務	A	A

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災畜産関係者のニーズを把握し、震災及び放射性物質の影響を受けた畜産経営の復興が図られる事業を実施していく必要があります。
- ② 中央団体及び県からの補助・受託事業を中心として事業を行っていますが、その補助金・委託料が減少傾向にあることから、引き続き管理費等の縮減に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があえります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県及び中央の畜産関係団体の補助・受託事業等を中心とした事業を行っていますが、その補助金等は減少傾向にあることから、手数料の適正化など、受益者負担のあり方や、協会独自事業の導入など自主財源の確保について検討する必要があること。	取組中	従来どおり継続して取り組む。	H24/3
法人の情報公開はインターネットのほか、広報誌も発行するなど積極的に行われているが、法人における県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報についても公開していく必要があること。	実施済	ホームページや行政情報センターで公開している。	H22/8
経営改善目標について、目標値がなく、その達成状況の検証が困難なものもあるので、可能な限り数値による目標値を設定する必要があること。	実施済	可能な限り目標値の数値化を設定している。	H23/7
経営改善目標として、中期経営計画では管理費を見直しを掲げているが、その具体策について検討する必要があること。	実施済	職員の適正配置計画達成及び管理費の点検体制が構築された。	H22/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
事業目標については、県の施策推進における法人の役割を踏まえ、中期経営計画において数値目標を設定しているが、その達成に向けて指導・監督する必要があること。	取組中	県の推進施策における法人の役割を踏まえている。中期経営計画において数値目標を設定している。	H22/3
なお、委託事業、補助事業の実施についてメニューを統合するなど、法人における効率的、効果的な事業遂行という観点も配慮していく必要があること。	取組中	関係機関・団体に非常勤コンサルや指導員を委嘱し、円滑な事業推進に努めている。	H22/3

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
経営改善目標について、主に点検回数等の取組内容を目標値として設定していますが、目標値全般について経営改善後のあるべき姿を踏まえたアウトカム指標による数値目標を設定する必要があること。	実施済	経営改善目標の各計画数値に対する実績数値の割合によりアウトカム指標を整理し、平成21年度の達成状況を把握した。 今後の数値目標は、アウトカム指標により設定し、次期アクションプランの策定に向けて検討することとしている。	H23/7
当法人においては、出資金を出資者に対する債務であると認識し、平成20年度決算において正味財産から固定負債に振り替えています。社員脱退時に払込済み出資金を限度として持分を払い戻すことは公益法人の性質上妥当でないという見解が示されています(昭和41年12月20日付民事四発第718号民事局第四課長回答)。 については、新公益法人制度への移行に際しては改めて出資金の取扱を検討し、適切な方法で管理又は処分を行う必要があること。	実施済	旧社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した出資金は、家畜自衛防疫事業の円滑な実施のため、会員から引受けているものであり、行政庁(県)と協議した結果、出資金を長期預り金とみなす定款の変更及び法人会計の修正を行った。	H22/7

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
所管部局においては、上記出資金の取扱いについて、法人の意向の把握及びそれに係る指導等について適切さを欠く面があったことから、法人との情報交換を十分に行い、県としての方針を定めた上で適切な指導監督を行う必要があること。	実施済	県総務室の基本方針に基づき、定款に規定している「出資金」の取扱いについて(平成21年12月4日付け畜第1049号岩手県農林水産部畜産課総括課長通知)により、法人に対して是正方法を示すとともに、移行申請前までに改善するよう指導を行った。定款の変更及び法人会計の修正の事前審査が整ったことから、法人の機関決定を経て、変更認可の手続きを行うこととしている。	H22/7

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

中央団体及び県からの補助・受託事業を中心として事業を行っていますが、その補助金・委託料が減少傾向にあることから、管理費等の縮減に努める必要があること。	取組中	本会が関わる公募事業は全て採択され実施しているが、今後も国及び中央団体の情報収集に努め事業費の確保に努めることとしている。また、管理費の点検体制が構築されて所期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努める。	H24/3
優良繁殖雌牛更新促進事業については、平成21年度から平成22年度の2ヵ年事業ですが、進捗率が低い状況ですので、速やかに対応方針を検討する必要があること。	取組中	平成23年度まで更に1ヶ年延長されることになったので、更なる事業推進を図っているところではあるが、震災の影響等(飼料不足、放射性物質による出荷停止・市場開催中止、子牛・枝肉価格の低落等)によりとう汰・更新が進んでいない状況にある。	H24/3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
優良繁殖雌牛更新促進事業について、関係機関と連携し、事業の進捗が図られるよう指導、助言する必要があること。	取組中	当事業は、平成21年度からの2ヶ年事業が、平成23年度まで延長することとなった。当事業制度についてJA等関係団体が参集した推進会議において、周知協力を図るとともに、各JAが策定した実施計画をもとに進捗状況を確認し、法人への指導、助言を行った。しかしながら、震災の影響等により、繁殖牛の更新そのものが難しい状況となり、当初の目標には達しない見込みである。	H24/3

No. 34 財団法人岩手県林業労働対策基金

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人 岩手県林業労働対策基金		所管部局 室・課	農林水産部 森林整備課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 猪内 正雄		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成3年10月31日		事務所の 所在地	〒020-0021 盛岡市中央通三丁目 15-17 (森林組合連合会館内)		
			電話番号	019-653-0306		
資(基)本金	1,150,000,000	円	うち県の 出資等	900,000,000円	78.3%	
設立の趣旨						
県民及び森林所有者に対し、健全なる森林の育成のために、その管理の重要性について広く普及啓発を行い、新たな林業労働者の参入促進を図るとともに、林業労働者の就業の安定及び労働条件の改善を図り、林業の担い手である林業労働者の育成確保を進め、もって林業及び山村の振興に資するほか、森林の整備及び林業経営の改善を促進することを目的とする。						
事業内容						
(1) 林業活性化のための普及啓発に関する事業 (2) 林業労働の環境改善整備に関する事業 (3) 林業労働の組織化に関する事業 (4) 林業労働者の人材育成に関する事業 (5) 林業労働者の労働条件の近代化に関する事業 (6) 林業労働者の就業安定に関する事業 (7) 林業就業促進資金の貸付に関する事業 (8) 林業機械の貸付に関する事業 (9) その他基金の目的を達成するために、特に必要と認められる事業						
常勤職員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,263	千円(平均年齢 54才) ※22年度実績			
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,960	千円(平均年齢 61才) ※22年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 新規就業者の確保・育成(新規就業者数)	80人	140人
2 基幹的林業労働者の育成(林業作業士養成数)	12人	11人
3 林業労働災害の未然防止(労働災害死傷者数)	38人	32人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 基金財産の取り崩しの解消(取崩額)	0円	0円
2 実施事業の効率的・効果的な推進(見直し事業数)	2事業	3事業
3 超過勤務時間の削減(対前年比縮減率)	5.0%	24.0%
4 役職員の資質の向上(研修会参加延べ人数)	10人	18人

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	11,250	10,125	9,000
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,546	1,303	1,592
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	46,490	43,626	36,023
固定資産	3,474,749	3,478,997	3,482,672
資産合計	3,521,239	3,522,623	3,518,695
流動負債	14,051	20,917	26,536
固定負債	11,819	13,002	14,033
負債合計	25,870	33,919	40,569
正味財産合計	3,495,369	3,488,704	3,478,126
負債・正味財産合計	3,521,239	3,522,623	3,518,695
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度
経常収益	87,297	78,834	87,453
経常費用	74,585	83,499	96,951
うち事業費	54,427	62,729	72,259
うち管理費	20,158	20,462	24,692
当期経常増減額	12,712	▲ 4,665	▲ 9,498
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	2,000	1,000
当期一般正味財産増減額	12,712	▲ 6,665	▲ 10,498
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	3,495,369	3,488,704	3,478,126

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.3	99.0	98.8	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	330.9	208.6	135.8	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0		=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	26.6	24.5	25.5	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	12.9	11.5	10.0	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	117.0	92.2	89.3	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.4	▲ 0.1	▲ 0.3	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

近年、森林は木材生産以外にも二酸化炭素の吸収源として重要視されており、積極的な森林整備が求められているなかで、依然として林業従事者の減少・高齢化が進んだ状態にあるため、より一層の担い手の確保が必要とされている。

また、新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体における社会・労働保険等への加入や通年雇用等の労働環境の改善を図り、新規就業者の定着を図る必要がある。

② 方策

以下の事項について指導・監督を行う。

- ・ 林業事業体のニーズ把握とそのニーズに基づいた既存事業の見直しや新規事業の創設。
- ・ 法人の主な助成先となる認定事業主について、その改善計画に基づく取組を推進するため、計画の進捗管理の強化。
- ・ 認定事業主以外の林業事業体に対する認定事業主制度の周知と認定促進。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

効率的な財産運用や事業の見直しにより、運用益による安定的な事業実施を行っている。

しかしながら、近年、新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加しており、今後更に事業費が増加する見込みであることから、更なる効率的な財産運用や事業の見直しが必要となっている。

② 方策

以下の事項について指導・監督を行う。

- ・ 現在の財産運用が良好な結果となっていることから、引き続き証券会社の意見等を十分に参考にしたうえでの、安全かつ有利な財産運用。
- ・ 必要に応じ、助成事業等の助成率や採択要件を見直し、集中と選択による効果的な事業実施。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成19年度から常務理事以下法人職員がすべて交代し、新たな執行体制の下で課題であった運用財産の取り崩しを解消し、法人運営の着実な改善がみられる。

今後は、平成23年度から始まった「緑の雇用」現場技能者育成対策事業に加え、復興対策としての人材育成事業も開始される予定であり、職員の負担が増加する恐れがある。

② 方策

中期経営計画に基づく継続的な業務改善を図るとともに、新規事業への対応にあたっては、状況に応じて必要なスキルを有する臨時職員を雇用するなどして、的確な事業実施を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

本県の林業従事者の確保・育成等を目的に設立され、新規就業者や林業事業体に対し、継続的に助成を行うなど、本県における林業労働力確保・育成対策の中核を担っている。

また、県職員の派遣や運営費補助等、県からの直接的支援を行わずに、継続的で独立性の高い法人運営を行っている。

② 方策

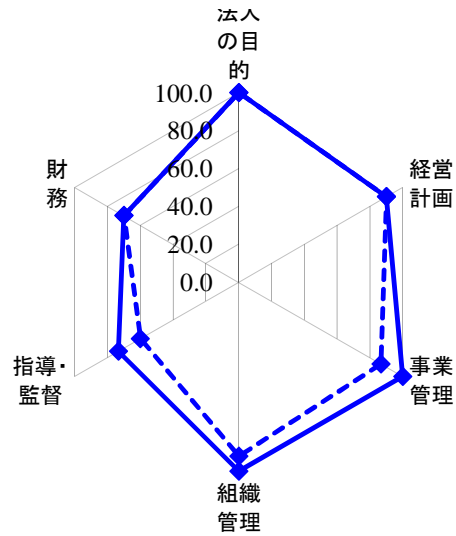
特になし。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	100.0	86.7
組織管理	100.0	92.0
指導・監督	73.3	60.0
財務	B	B

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体における社会保険制度への加入や通年雇用等の労働環境の改善を図り、新規就業者の定着を図る対策を引き続き検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

林業労働力確保、人材育成等を継続的に行っていくため、引き続き、十分な情報共有や意見交換を行い、指導助言を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
労働安全衛生対策事業や新規参入対策事業が目的を下回ったことを踏まえ、事業公開の検証を行うとともに、当該事業に対する需要を的確に把握のうえ、見直しや廃止を含め、効率的・効果的な事業を展開していく必要があること。	実施済	事業の啓発普及に努め、労働安全衛生対策事業についてはほぼ目標を達成し、新規参入対策事業についても実績が大幅に向上した。	平成21年3月
当該法人のホームページによる情報公開は大幅に充実しているが、法人における県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、県の関与の情報(出資金、貸付金、補助金)等についても掲載しておく必要があること。ホームページにおいて、県関与の状況を公表すること。	実施済	ホームページにおいて、出資金や貸付金、補助金など、県の関与状況を公表した。	平成21年6月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の事業実施に必要な情報などを提供しながら、事業内容や運営方法等について引き続き法人と検討を行う必要があること。	実施済	必要な情報提供や検討を行い、法人による資産運用や事業内容の見直しが図られ、これまで課題であった基金の取崩しを行わずに事業を実施するなど、具体的な成果が現れている。	平成21年3月

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
林業事業体の厳しい経営環境や林業労働者の減少を反映して、全般的に助成事業の申請が減少しているため、より一層の普及・啓発に努め、助成事業の利用者拡大による雇用環境の改善を図る必要があること。	実施済	平成21年度の事業執行率は、初計画対比101.2%となった。	平成22年3月
コンプライアンス対策については、2カ月の割合でコンプライアンス徹底の日を設け、職員全員で研修を行っていますが、マニュアル等は未整備のため、今後はマニュアルの整備・職員への配布等により一層の充実を図る必要があること。	実施済	コンプライアンスマニュアルを制定し、対策の充実を図った。	平成22年5月
当法人の情報公開は、インターネットにより行われていますが、行革推進法や第三セクター等の抜本的改革等に関する指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や役員の給与に関する情報などについても情報公開を行う必要があること。	実施済	ホームページの見直しを行い、役職員の給与に関する情報を公開した。	平成22年6月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の主な顧客は県から経営改善計画の認定を受けている事業者ですが、林業経営の改善促進のため、関係機関と連携を図りながら経営改善計画の認定を受ける事業者自体の増加に向けた啓蒙普及等を行う必要があること。	取組中	認定制度の普及啓発に取り組み、平成21年度の67事業者から、平成22年度は72事業者に増加させている。	平成24年3月
法人の経営改善に資する情報等については積極的に提供し、法人との情報共有を一層促進する必要があること。	取組中	積極的に情報提供を行い、県及び法人の双方における情報共有に努めている。	平成24年3月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業者における社会保険制度への加入や通年雇用等の労働環境の改善を図り、新規就業者の定着を図る方策を検討する必要があること。	取組中	林業事業者を対象とした林業雇用管理セミナー等の開催を通じて、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組を促進するとともに、関連助成事業の見直しなどを検討中。	平成24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新公益法人制度への移行に向け、十分な情報共有や意見交換を行い、指導助言を行う必要があること。	取組中	法人が設置した「公益法人移行認定準備委員会」における指導助言を踏まえ、本年9月に申請を行った。来年4月の移行に向け、審査を通じて、今後とも適切な指導助言に努める。	平成24年3月

No. 35 社団法人岩手県栽培漁業協会

I 法人の概要

平成23年11月1日現在

法人の名称	社団法人岩手県栽培漁業協会		所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長理事 大井誠治		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年3月11日	事務所の所在地	〒022-0001 大船渡市末崎町字鶴巻120			
		電話番号	0192-29-2135			
資(基)本金	10,070,000円	うち県の 出資等	4,000,000円	39.72%		
設立の趣旨						
栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、本県漁業の振興に寄与すること。						
事業内容						
水産資源の維持増大のため、次の事業を行う。 1 水産動物種苗の生産と放流 2 水産動物種苗の放流による効果調査 3 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及等の啓発 4 その他、協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,324千円(平均年齢 44.7才) ※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,352千円(平均年齢 63才) ※22年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	30,000	30,000	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	780	18,982	8,840
委託料(指定管理料を除く)	35,901	33,341	33,370
指定管理料	0	0	0
その他(会費・負担金)	26,548	26,548	26,548

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	40,056	59,820	44,564
固定資産	255,260	268,733	262,326
資産合計	295,316	328,553	306,890
流動負債	28,443	52,691	32,807
固定負債	25,170	25,712	28,248
負債合計	53,613	78,403	61,055
正味財産合計	241,703	250,150	245,835
負債・正味財産合計	295,316	328,553	306,890

正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	378,372	396,594	405,513		
経常費用	370,229	388,268	404,431		
うち事業費	268,943	286,486	306,275		
うち管理費	101,286	101,782	98,156		
当期経常増減額	8,143	8,326	1,082		
経常外収益	141	156	168		
経常外費用	10	34	5,565		
当期一般正味財産増減額	8,274	8,448	▲ 4,315		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	241,703	250,150	245,835		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	81.9	76.1	80.1	→	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	140.8	113.5	135.8	→	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	26.0	26.2	24.3	→	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	20.9	19.6	18.5	↓	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	102.2	102.2	98.9	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	3.4	3.3	0.4	↓	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成21年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって県からの運営費補助を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないこと、従来、運転資金としての短期貸付を行っていましたが、平成22年度から貸付しないこととしたことから、今回から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成22年度決算においては、東日本大震災により経常経費の除却損が増加したため、当期一般正味財産は4,315千円の減となり、正味財産期末残高は、245,835千円となっております。

No. 36 財団法人岩手県漁業担い手育成基金

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人 岩手県漁業担い手育成基金		所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 大井誠治		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月1日	事務所の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号 (岩手県水産会館内)			
		電話番号	019-626-3063			
資(基)本金	510,000,000円	岩手県の出資等	250,000,000円	49.02%		
設立の趣旨						
新規漁業就業者等の就業促進に関する事業、漁業者等の組織活動の促進に関する事業等を行うことにより、本県漁業の担い手の育成・確保を図り、もって漁業振興及び漁村の発展に資することを目的とする。 (寄付行為第3条)						
事業内容						
1 漁業就業の促進に関する事業 2 青年漁業者の活動促進に関する事業 3 中核的漁業者等の活動促進に関する事業 4 漁村文化の創造に関する事業 5 その他本基金の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※22年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	5,389	5,607	6,346
固定資産	522,749	521,485	520,075
資産合計	528,138	527,092	526,421
流動負債	37	34	64
固定負債	324	410	0
負債合計	361	444	64
正味財産合計	527,777	526,647	526,357
負債・正味財産合計	528,138	527,092	526,421

正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	8,176	13,801	12,059		
経常費用	10,092	14,931	12,350		
（うち事業費）	6,787	11,584	8,403		
（うち管理費）	3,304	3,347	3,947		
当期経常増減額	▲ 1,915	▲ 1,130	▲ 291		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 1,915	▲ 1,130	▲ 291		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	527,777	526,647	526,357		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	14,406.1	16,421.8	9,856.2	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	32.7	22.4	32.0	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	21.6	14.4	18.5	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	81.1	92.4	97.6	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.1	→	=経常利益／総資産×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、前回から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成22年度決算においては、当期一般正味財産は291千円減少していますが、特定資産について平成18年度から毎年度1,500千円を計画的に取り崩して支出しているものであり、経営上の支障は認められません。

No. 37 財団法人岩手県土木技術振興協会

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手県土木技術振興協会		所管部局 室・課	県土整備部 県土整備企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 沢口 央		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年4月1日	事務所の所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ二丁目2番10号			
	昭和58年4月1日旧(財)岩手県駐車場公社、旧(社)御所湖開発協会を吸収合併		電話番号	019-643-8585		
資(基)本金	11,000,000円	うち県の 出資等	6,000,000円	54.54%		
設立の趣旨						
本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 建設事業の設計、積算、施工管理、検査等の受託に関すること。 (2) 災害等緊急時における技術者の派遣に関すること。 (3) 建設事業に係る調査、研究及び材料試験に関すること。 (4) 公共土木施設の維持管理の受託に関すること。 (5) 建設技術者の技術研修に関すること。 (6) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	28名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,282千円(平均年齢45.0才)※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,230千円(平均年齢62才)※22年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 公共土木施設の設計・積算業務の支援実施: 応諾率	100%	100%
2 建設技術者の能力向上: 受講者理解度	80%	85.8%
3 公的試験機関としての機能の発揮	実施&PR	PR

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 発注者支援機能の確保: 人材の確保・育成	資格取得4名	資格取得2名
2 研修室の利用活用の促進	利活用促進	計11回の活用
3 新公益法人制度における新たな財団法人への移行	移行方針決定	移行方針承認

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	671,568	409,048	423,883
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	790,104	802,611	789,282		
固定資産	697,876	683,182	688,008		
資産合計	1,487,980	1,485,793	1,477,290		
流動負債	91,071	97,384	91,472		
固定負債	463,545	437,701	433,450		
負債合計	554,616	535,085	524,922		
正味財産合計	933,364	950,708	952,368		
負債・正味財産合計	1,487,980	1,485,793	1,477,290		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	1,043,018	591,189	712,165		
経常費用	994,787	573,845	709,514		
うち事業費	860,275	551,437	691,759		
うち管理費	134,512	22,408	17,755		
当期経常増減額	48,231	17,344	2,651		
経常外収益					
経常外費用			991		
当期一般正味財産増減額	48,231	17,344	1,660		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	933,364	950,708	952,368		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	62.7	64.0	64.5	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	867.6	824.2	862.9	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	13.5	3.9	2.5	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	33.0	53.7	38.9	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	104.8	103.0	100.2	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	5.2	1.8	0.3	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県・市町村の業務繁忙期における公共事業の円滑な発注及び施行並びに専門技術者が不足している市町村の事業執行体制確保を支援し、県内の社会資本の整備、災害復旧の推進に関する業務を展開している。また、中期経営計画に掲げた目標どおり県、市町村からの業務委託を100%受託している。今後は新公益法人制度施行に伴う移行を念頭に入れて、業務のあり方等見直していく必要がある。

② 方策

他県の状況を適宜情報提供しながら、移行申請に向けた計画を随時確認し、計画に遅れが生じないよう、県の関係部局とも連携して随時適切な指導・助言に努める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

当期一般正味財産増減額は2,651千円の増額となっており、また、長期借入金等の負債、県からの運営費補助等の財政的支援もなく、概ね健全な状態にある。

しかし、年々公共事業費が削減される傾向にあり、これに伴って設計積算等業務が減少していることから、引き続き管理経費の削減等について指導していく必要がある。

② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、委託業務を実施するために必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて経費節減、職員の資質向上等について助言、指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成17年度から県派遣職員を3名削減し、現在派遣している職員は2名となっている。

② 方策

現状では必要最低限の職員を派遣しているが、今後、当該業務の委託のあり方等についての方針転換、あるいは委託件数の減少等があった場合には、それらの要因に合わせ派遣すべき職員の人数を検討する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

運営費補助等の財政的支援は行っていないが、土木行政の支援・補完機関であることから設計積算等業務を委託しており、22年度実績で県からの委託料は423,883千円(事業収益 670,063千円の63.2%)となっている。また県職員を2名派遣している。

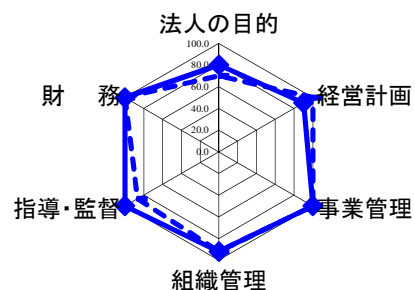
② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割を担い受託業務の適切な実施のために必要な情報を適宜、適切に提供していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	70.0
経営計画	90.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	86.7
財務	A	A



注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興道路等の整備推進に向け、積算業務支援を行う必要があることから、効率的・効果的に事業を実施する必要があります。
- ② 当法人では、固定負債に退職給付引当金、瑕疵担保引当金、施設修繕引当金を計上していますが、対応する引当資産は一部退職給付引当資産を計上している以外殆ど計上していないことから、財産的基盤を確実なものにするため、引き続き相応の引当資産の設定を検討する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
現在は健全な財務状況を維持していますが、今後公共事業費の削減により、一般設計積算等業務が一層減少することが見込まれるため、より一層の経費の節減、効率的な事業実施に努める必要があること。	実施済	人件費の抑制及び効率的な業務執行により、固定経費の前年度比2%減の目標値に対し、3.5%減を達成した。	20年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
公共土木施設維持管理事業（道路パトロール業務）の随意契約による委託については、県監査委員から「要改善」と指摘され、あり方について検討しているところですが、競争入札の拡大が求められている中で、その他の委託事業についても、同法人に随意契約で委託する場合の妥当性、その範囲について検証する必要があること。	実施済	道路パトロール業務委託の随意契約については公募型指名競争入札を試行することとしており、その他の委託業務についても、費用対効果、必要とされる資格等を検証のうえ競争入札の拡大に努めていく。	21年度
法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等についての検証するとともに、引き続き、その適正化を図る必要があること。	取組中	県職員派遣の要請があった場合には、その必要性を十分検証し、派遣の可否を決定する。	24年度以降

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
運用財産については、普通預金で運用しておりますが、年々公共事業は削減される傾向にあり、これに伴って一般設計積算等業務が減少していることから、定期預金等による運用を図り収益の確保に努める必要があること。	実施済	当面必要ない額について、月ごとに定期預金として平成22年3月23日から運用を開始し、利益の確保に努めている。	21年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続き、その適正化を図る必要があること。	取組中	主な業務である積算設計業務は県の基準と差がないよう細かな調整を要すること及び守秘義務の徹底を要することから、総括する職及び具体の業務を行う職に最低限の各1名派遣しているものである。 よって、当該業務の委託のあり方等について大きく方針を変えた場合にはその方針に合わせ派遣職員を人数を検討する。	24年度以降
当法人は、新公益法人制度における移行について公益法人への移行を検討していることから、十分な情報共有や意見交換を行い、指導・助言を行う必要があること。	取組中	24年度中の移行申請に向け、計画に遅れが生じないよう県の他の関係部局とも連携して随時適切な指導・助言に努める。	24年度

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人では、固定負債に退職給付金、瑕疵担保引当金、施設修繕引当金を計上していますが、対応する引当資産は一部退職給付引当資産を計上している以外殆ど計上していないことから、財産的基盤を確実なものにするため、相応の引当資産の設定を検討する必要があること。	未実施	検討の結果、引当資産を計上することにより、その分流動資産が減となり年度途中の支払いに支障をきたすおそれがあるため、当面は引当資産の設定をせず、十分な内部留保を確保した段階で検討することとした。	-

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の実施している設計積算業務は新公益法人制度上は収益事業と判断される可能性が高いため、一般財団法人への移行準備を進めているところですが、当法人と県との設計積算業務に係る契約はこれまで全て特命随意契約であるため、一般財団法人と特命随意契約を締結することの妥当性等について移行前に検討し、契約のあり方について整理しておく必要があること。	取組中	県では協会に対して業務を委託する場合には、それぞれ委託する業務内容を鑑みて、地方自治法施行令第167条の2に定める随意契約の要件を満たしているか否かを判断して契約しており、一般財団法人に移行しても、特命随意契約締結の妥当性が失われるものではないと考えている。 このことについては、他の都道府県でも検討しているため、今後も情報収集しながら契約のあり方について適宜検討していく。	24年度

<p>県土整備部長が非常勤理事に就任し、県職員も2名派遣していますが、一般法人移行後の人的関与のあり方についても検討する必要があること。</p>	<p>取組中</p>	<p>協会は、県、市町村等の発注者支援を目的として設立されたものであり、発注者の動向や意向に沿って運営される必要があることから、当法人の法人形態が変わっても、職員の派遣は必要であると考えているが、今後の県全体の方針も考慮し、適宜検討していく。</p>	<p>24年度</p>
--	------------	---	-------------

No. 38 公益財団法人岩手県下水道公社

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県下水道公社		所管部局 室・課	県土整備部 下水環境課			
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 沖 正 博			
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和62年4月1日	事務所の 所在地	〒020-0832 盛岡市東見前3地割10番地2				
	平成23年6月1日 公益財団法人へ移行登記		電話番号	019-638-2623			
資(基)本金	10,000,000	円	うち県の 出資等	5,000,000	円 50%		
設立の趣旨							
当法人は、岩手県及び県内市町村の下水道行政を支援するため、下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を行い、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。							
事業内容							
1 公益目的事業 (1) 下水道の普及啓発事業 (2) 下水道施設の管理運営支援事業 (3) 下水道技術者育成事業 (4) 下水道に関する調査研究事業 (5) 排水設備工事責任技術者の資格認定事業 (6) その他公益目的事業を達成するために必要な事業							
2 収益事業 (1) 下水道施設整備支援事業 (2) アセットマネジメント支援事業 (3) その他前号に掲げる事業に関連する事業							
常勤職員の状況	合計	26	名	うち県派遣	11名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	5280	千円	(平均年齢 37.3才) ※22年度実績			
常勤役員の状況	合計	1	名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6073	千円	(平均年齢 62 才) ※22年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 流域下水処理場放流水質の法定基準の遵守(放流BOD)	5mg/l以下	4mg/l
2 流域下水処理場での省エネルギー対策	H20年度比2%減	20%減
3 市町村の技術支援ニーズへの対応(要請対応率)	100%	100%
4 研修会、相談室の実施(研修開催回数)	4回	6回
5 見学対応・「下水道フェスタ」の開催(見学参加者数)	3,000人以上	2,800人
6 出前講座の開催(開催回数)	5回	5回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 超過勤務時間削減(対前年比)	10%減	15%削減
2 市町村支援事業の新規事業の事業化	5市町村以上	20市町村
3 下水道フェスタ経費(対前年比)	5%減	19.6%削減
4 職員研修の実施(開催回数)	年3回	4回実施

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0

補助金（運営費）	0	0	0
補助金（事業費）	0	0	0
委託料（指定管理料を除く）	157,573	154,961	166,760
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

（単位：千円）

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	208,520	196,574	188,922		
固定資産	38,268	27,700	22,452		
資産合計	246,788	224,274	211,374		
流動負債	71,994	64,007	44,849		
固定負債	28,452	20,038	16,054		
負債合計	100,446	84,045	60,903		
正味財産合計	146,342	140,229	150,471		
負債・正味財産合計	246,788	224,274	211,374		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	253,813	216,730	231,591		
経常費用	249,826	222,843	221,349		
うち事業費	195,511	167,149	167,352		
うち管理費	54,315	55,694	53,997		
当期経常増減額	3,987	▲ 6,113	10,242		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	3,987	▲ 6,113	10,242		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	146,342	140,229	150,471		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率（％）	59.3	62.5	71.2	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	289.6	307.1	421.2	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	21.7	25.0	24.4	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	57.4	57.3	57.0	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	101.6	97.3	104.6	↑	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	2.7	▲ 4.4	6.8	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

Ⅱ 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民の衛生的で快適な居住環境の改善と公共的水域の水質の保全に寄与するため、流域下水道施設の維持管理など、設立から今日まで県における下水道施策の推進に係る役割を担っている。

当法人の平成22年度における経営計画の達成状況は、施設見学者数や下水道フェスタ来場者数が目標を下回ったものの、流域下水道の維持管理、市町村への技術支援などで目標を達成し、特に東日本大震災において流域下水道の機能維持、津波で被災した沿岸市町村に対する被災箇所調査など行政の支援部門として重要な役割を果たした。

平成23年6月1日には公益財団法人へ移行し、県市町村とも行政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、持続可能な下水道事業の運営、施設の効率的な維持管理を図るため、下水道事業の様々なノウハウを持つ当法人の役割は一層増していくものと期待される。

② 方策

特に市町村においては職員体制や技術力の不足から、持続可能な下水道施設の維持管理に不安を抱えているところも多く、下水道施設の長寿命化を見据えた支援の強化が必要であることから、市町村に対する積極的な情報提供と技術支援に取り組む必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成22年度においては収益事業において嘱託員を1名削減するなどの経費縮減に努め、また、認定業務における手数料収入の増加などにより当期正味財産増減額が約1千万円となった。

② 方策

今後とも、借入金の需要が見込まれないこと、有価証券類を保有していないことから当面財務を悪化させる内部要因は低いものと見込んでいるが、引き続き経費節減に取り組み、効率的な経営に努める必要がある。また、収益事業の受託確保に努める必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

組織のスリム化と効率化を図るため平成16年度、18年度に組織再編を行ったほか、19年度から段階的に県派遣職員を削減している。一方でプロパー職員を段階的に採用し、法人の自立運営に向けた取組みを進めている。

また、プロパー職員の人材育成・能力開発と業務執行の支援を行うため、年間を通じた研修計画を策定し、計画的な専門研修の受講による業務に必要な資格の取得推進を図っている。さらには、社内会議へのプロパー職員の参加者数を増やし、マネジメント能力等の向上にも配慮するなど職員の育成にも積極的に取り組んでいる。情報公開やコンプライアンス対策、顧客からの要望苦情対応にも具体的な取組みを進めている。

② 方策

プロパー職員の高度な技術力・ノウハウの更なる研鑽や資格取得、マネジメント能力等の向上に継続的に努める必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

プロパー職員がまだ年齢的に若く、行政的経験が十分でないこと、また各専門分野の管理を統括し、県及び市町村の調整を果たすマネジメント層について育成過程であることから、県からの職員派遣で対応している。

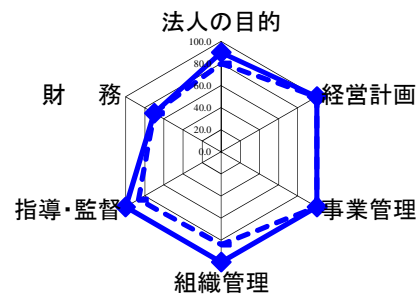
② 方策

自立的な運営に向けて、管理者層をはじめとする県派遣職員からプロパー職員への行政マネジメントスキルの早急な移転を図るよう指導助言する。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	84.0
指導・監督	100.0	86.7
財務	B	B



注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、市町村のニーズを把握し、復興に向けた市町村の汚水処理施設等の整備を支援していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の主な収入源は、県の流域下水道維持管理及び市町村の下水道処理場管理補助、市町村の下水道工事に係る現場監督補助等の業務の受託ですが、今後、公共事業費の減少により受託額の減少が見込まれるため、より一層の経費節減や事業の効率的な実施に努める必要があること。	実施済	経費節減については、H20に組織体制の見直しによる人件費の節減、OA機器等の更新延長など需用費の節減を図った。さらに、H21は派遣職員1名、嘱託員1名を削減するなどスリム化を図るとともに、H22は認定業務及び普及啓発業務を効率化し経費節減を行った。H23は公益法人に移行し、新たに公共下水道のアセットマネジメント(長寿命化計画策定)支援事業を行うなど公社運営の充実に努めている。	H23.9

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
流域下水道の維持管理に係る包括的民間委託方式について、平成19～21年度までの期間で一関センターにおいて試行中ですが、その検証結果等を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続き、その適正化を図る必要があること。	実施済	平成22年度に「民間委託方式検討部会」を立ち上げ、各浄化センターの次期契約期間である平成25年度以降の委託方式を平成23年度中に決定するために必要な検討を進めた。また、下水道公社の公益法人移行に伴う岩手県流域下水道管理要綱の改正の際には下水道公社が流域下水道の「管理運営支援者」であることを改めて位置付け、県職員の派遣については、プロパー職員のマネジメント層の育成状況を踏まえ継続して検討することとしている。	H23.3

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
運用財産については普通預金で運用していますが、公共事業の減少により受託額の減少が見込まれることから、定期預金等による運用を図り収益の確保に努める必要があること。	実施済	資産の約7割にあたる7,000万円を定期預金にて運用し収益の確保に努めている。	H22.3
平成20年度に職員満足度調査を実施していますが、調査結果の検証、その結果を踏まえた取組みについては行われていないことから、速やかに調査結果の検証及び対策に取り組む必要があること。	実施済	調査結果の検証により、社内及び流域下水道事務所とのコミュニケーション不足と情報共有不足が原因による不満が大半を占めていたことから、事務所との定例会及び定期的な課内会議の開催、ネットワーク構築による情報の共有化などの対策に取り組んでいる。	H22.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の市町村支援事業の拡大のため、市町村における包括的民間委託の管理監督、管きよの維持管理及び設備台帳の整備等の新規事業の検討について助言・指導していく必要があること。	実施済	「設備管理システム事業化検討会」に参加し、維持管理における長寿命化などの課題を踏まえた助言・指導を行った。平成22年度からの事業化に目処をつけることができた。	H22.3

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
市町村の下水道工事に係る現場監督補助等業務の受託が減少する一方、処理場管理補助等業務の受託は横ばいで推移しており、市町村支援事業全体としての受託件数は減少傾向にあることから、維持管理の受託拡大に向けた取組を一層推進する必要があること。	実施済	市町村訪問を2回以上行い、市町村の意向把握を行いニーズに合った事業内容に変更することで平成23年度は維持管理関係の業務が増加している。今後も市町村訪問を継続し、ニーズに合った事業展開を継続していく。	H23.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成21年度まで試行した包括的民間委託方式による維持管理の結果を踏まえ、維持管理に係る民間委託の活用方針等を定めるとともに、その方針の元での県職員派遣の必要性、規模等について検討する必要があること。	実施済	平成22年度に「民間委託方式検討部会」を立ち上げ、各浄化センターの次期契約期間である平成25年度以降の委託方式を平成23年度中に決定するために必要な検討を進めた。また、下水道公社の公益法人移行に伴う岩手県流域下水道管理要綱の改正の際には下水道公社が流域下水道の「管理運営支援者」であることを改めて位置付け、県職員の派遣については、プロパー職員のマネジメント層の育成状況を踏まえ継続して検討することとしている。	H23.3

No. 39 岩手県空港ターミナルビル株式会社

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	岩手県空港ターミナルビル株式会社		所管部局 室・課	県土整備部空港課		
設立の根拠法	会社法		代表者 職・氏名	代表取締役社長 阿部 健		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和56年6月8日	事務所の 所在地	〒025-0003 岩手県花巻市東宮野目第二地割53番地			
		電話番号	0198-26-5011			
資(基)本金	340,000,000円	うち県の 出資等	100,000,000円	29.41%		
設立の趣旨						
1 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 2 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供 3 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品の販売業 4 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、医薬品及び石油類の販売業 5 食堂及び喫茶店の経営 6 広告業及び宣伝及び広告代理業 7 駐車場の経営 8 損害保険代理業及び貸自動車業 9 観光事業 10 旅行業 11 その他前各号に関連する一切の事業						
事業内容						
1 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 2 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品、玩具等の販売業 3 広告業 4 航空機給油施設の賃貸業 5 航空機機内清掃 6 貨物ターミナルビルの賃貸及び管理						
常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,939 千円(平均年齢44.5才) ※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,658 千円(平均年齢61才) ※22年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	771,727	0	17,314
委託料(指定管理料を除く)	410	1,242	2,934
指定管理料	0	0	0
その他	0	14,858	6,325

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	523,236	335,182	397,460
固定資産	2,460,246	1,266,149	1,201,692
資産合計	2,983,482	1,601,331	1,599,152
流動負債	1,047,390	117,907	132,816
固定負債	753,706	692,011	646,522

負債合計	1,801,096	809,918	779,338
資本金	340,000	340,000	340,000
利益剰余金	842,386	451,413	479,814
純資産計	1,182,386	791,413	819,814
負債・純資産合計	2,983,482	1,601,331	1,599,152
損益計算書	20年度	21年度	22年度
営業収益	332,090	355,635	326,815
営業費用	265,272	306,418	274,565
営業外収益	3,703	3,965	4,626
営業外費用	9,296	24,266	19,328
特別利益	20,713	792,775	0
特別損失	1,800	1,209,498	8,183
法人税、住民税及び事業税	35,159	3,166	964
当期純利益	44,979	▲ 390,973	28,401

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	39.6	49.4	51.3	→	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	50.0	284.3	299.3	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	23.5	42.5	39.5	→	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	74.1	77.1	76.8	→	= (販売費＋管理費) ／売上高×100
人件費比率 (%)	45.5	31.6	32.5	→	=人件費／(販売費＋管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	2.1	1.8	2.3	→	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.11	0.22	0.2	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、本県における産業・観光等の振興に向けた施策に対応し、いわて花巻空港のターミナル地域の基幹施設であるターミナルビルを管理運営しており、「岩手の空の玄関」として空港利用者に対する利便性の提供において役割を担っていることから、当面県の出資を継続することとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成21年度においては、旧旅客ターミナルビルを無償譲渡したことにより損失計上となったが、平成22年度は通常の損益計上となり、28千万円の当期純利益を計上しました。

No. 40 財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人 岩手育英奨学会		所管部局 室・課	教育委員会事務局 教育企画室		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	会長 原 久 雄		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和42年7月14日		事務所の 所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 教育委員会事務局教育企画室内		
			電話番号	019-623-2050		
資(基)本金	508,240,000	円	うち県の 出資等	394,198,867円	77.6%	
設立の趣旨						
岩手県に住所を有する者の子弟で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。						
事業内容						
奨学金の貸与						
1 予約採用: 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考、翌年度進学後奨学生として奨学金を貸与する。						
2 在学採用: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し奨学金の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。						
3 緊急採用: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し、家計急変の事由により、緊急に奨学金の貸与が必要な者に対し奨学金を貸与する。						
常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	名	うち県OB	名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※22年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 奨学生採用枠の確保	全基準該当者採用	全希望者採用
2 奨学金資金の確保(財団独自事業分) 寄附金の確保	2,616千円	1,590千円
3 奨学金制度の周知(パンフレットやポスターの配布)	HP充実、関係機関への配付	実施済
4 運営費補助の適正化	運営評価により検証	検証済

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 滞納金の回収の強化: 年度末滞納額の対前年比減少	32,569千円	42,671千円
2 返還金口座制度の定着: 新規返還者制度利用率	101%	100%
3 返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大	返還期に周知、利用率向上	69.3%
4 職員体制の強化	3名維持、能力開発	3名維持、研修等派遣
5 情報公開の推進	県関与等の情報公開	実施済

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	5,862	3,861	4,188
補助金(事業費)	463,325	548,911	476,618
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	158,733	184,389	224,074		
固定資産	2,296,541	2,826,084	3,259,615		
資産合計	2,455,274	3,010,473	3,483,689		
流動負債	192	203	350		
固定負債	0	0	0		
負債合計	192	203	350		
正味財産合計	2,455,082	3,010,270	3,483,339		
負債・正味財産合計	2,455,274	3,010,473	3,483,689		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	541,251	575,729	490,938		
経常費用	72,744	16,447	15,978		
うち事業費	71,337	14,678	14,326		
うち管理費	1,407	1,769	1,652		
当期経常増減額	468,507	559,282	474,960		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	7,104	4,093	1,891		
当期一般正味財産増減額	461,403	555,189	473,069		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	2,455,082	3,010,270	3,483,339		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	82,400.8	91,004.7	63,900.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	1.9	10.7	10.3	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	12.8	55.3	57.2	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	670.5	2,784.1	2,724.0	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	19.1	18.6	13.6	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

採用基準に合った奨学金希望者全員を採用した結果、奨学金の原資である補助金が大幅に不足し、造成された基金を活用し充当したところである。今後も同様の状況が続くことが見込まれることから、奨学生の増加に対応するため、奨学金の原資を確保する必要がある。

② 方策

奨学金の原資となる返還金について、引き続き滞納金の減少に努めるほか、口座振替制度の既返還者への拡大を図り、滞納発生防止に努めるよう指導していく。

また、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対し要望を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

交付金では不足した奨学金の財源として、造成された基金から充当したが、基金の活用は平成23年度までとなっており、多くの奨学生を採用しつつ内部留保資金からの充当額を抑制するため、交付金の増額や返還金収入等の独自財源を確保する必要がある。

② 方策

奨学金事業の継続性を確保するため、返還金回収の強化をより図り滞納額の減少に努めるとともに、滞納発生防止に努める。また、補助金についても、奨学生の採用実績に見合う金額を確保することが必要であり、日本学生支援機構に対して、交付金の増額についての要請をしていく必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

専任の事務局長を採用したほか、常勤の契約職員として採用等組織の強化を図っている。今後の事務量の増加や高度化に対応するため、引き続き事務の効率化を推進する。

② 方策

マニュアルの活用やシステムの改善により、内部事務の効率化を促進する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

岩手育英奨学会が県に代わって旧日本育英会から奨学事業の移管を受けた経緯から、奨学生の増加に伴う事務量の大幅な増加や運用益の減などにより、運営費に見合う独自財源が確保できない法人に対して、円滑な奨学金事業運営のために、必要最小限の補助を継続する必要がある。

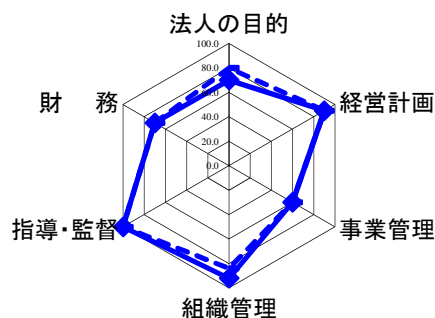
② 方策

法人による経費節減などの経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図っていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	92.0	84.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A



注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、災害により就学困難となった高校生への支援を行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

① 採用基準に合った奨学希望者全員を採用した結果、奨学金原資である補助金が大幅に不足し、造成された基金を活用し充当しているところ。今後も同様の状況が続くことが見込まれることから、奨学金の増加に対応するため、引き続き国に対し要請していく必要があります。

② 当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少などにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
利用者（採用者）が増加している中において、平成19年度は、奨学生の大幅な増加により、奨学金の財源が県からの補助金では不足したことから、内部留保資金の一部を充当したところ。補助金の増額が見込まれない中、今後も、同じような状況が考えられるため、独自財源の確保を図りつつ、公平性に配慮しながら、適切な採用条件や奨学金額を設定する。	実施済	公的な財源拡充について、県を通じて国等へ要望していることに加え、経費の節減や資金運用の見直しによる財源確保に努めているが、採用条件の家計基準について、見直しを行った。	H21.3
法人の情報公開について、法人の出資金に対する県の出資割合が50%を超えていることから、行革法、第三セクター指針等の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報、役員の報酬に関する情報や、県からの補助などの県関与に関する情報を公開する。	実施済	平成22年6月16日ホームページを更新し、職員給与の状況について公開を行った。	H22.6

旧日本育英会の業務移管に係る返還が平成20年10月から始まるため、業務遂行体制の強化に加え、返還金回収システムや督促マニュアルの整備などを行っていますが、滞納金発生の予防にも努める。	実施済	20年度から導入した、返還金口座振替制度の定着を図り、滞納金の発生予防に努めている。	H20.10
決算書において、正味財産の増加額等が把握しにくい表記となっていることから、新公益法人会計基準で示された決算処理基準となるなど適切に作成する。	実施済	22年度会計決算から新公益法人会計基準(H20年)により処理済み	H23.6

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
教育分野における様々な環境変化を踏まえつつ、県の施策目標を達成するための法人の事業展開の方法等について、法人とともに検討する。	実施済	公平性確保のため、データを収集して分析を行い、来年度の奨学生募集から、採用基準を見直すこととした。	H21.3
情報共有を行うとともに、事業に必要な財源の確保等について、助言・支援していく。	実施済	奨学生増加分の財源として、国の経済危機対策関連事業としての交付金を活用することとしている。	H21.9
事業目標として、奨学希望者の増加に伴う原資確保のため寄附金増額を、設定していますが、事業効果を検証する観点からの目標についても設定する。	実施済	採用者を成果目標値として設定した。	H21.3
法人の経営状況等を検証しながら、引き続き、運営費補助金の適正化を図っていく。	実施済	法人による経費節減などの経営改善の成果を検証するとともに、県補助金のルール化を図った。	H20.10

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金の原資となる独自財源の確保のため、事業目標として寄附金の確保を設定していますが、現在は民間企業や個人のほか、公立学校の新任校長及び副校長などへの依頼となっております。今後、寄附金の増額を図るため、過去の奨学生に対する返還完了時の依頼や、ホームページでの寄附金の周知などにより、個人からの寄附金の確保について検討する必要があります。	実施済	寄附金の状況について、ホームページ上で公開し、周知している。また、奨学金の返還完了者に対し、返還書類を発送する際に、寄附依頼の文書を送付することとした。	H22.4
回収が困難な返還金について、債権放棄等の処理を検討するとともに、法人の適正な資産を把握するため、貸倒引当金の計上を検討する必要があること。	取組中	他の類似団体等から、債権放棄等の事務処理等について情報収集を行い、処理方針の策定を検討している。その後その方針に基づき適正な貸倒引当金を計上することを検討している	H24.3
法人の情報公開について、法人の出資金に対する県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法、第三セクター等の抜本的改革等に関する指針の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報等について公開していく必要があること。	実施済	平成22年6月16日ホームページを更新し、職員給与の状況について公開を行った。	H22.6

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金事業の継続性を確保するため、事業に必要な財源の確保、返還金回収の強化、滞納額の減少等について助言・支援していく必要があること。	実施済	財源については、平成21年10月に造成された基金から確保を行った。返還金回収の強化は、口座振替制度の利用が平成22年3月に100%達成した。滞納額の減少については、マニュアルに則した督促の強化を行った。	H22.3

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
償還対象者に占める滞納者の割合については、前年度の29.2%からは低下したものの24.6%と依然として高い割合であることから、滞納金の発生防止、回収強化に努める必要があること。	取組中	督促マニュアルに沿って督促を行うことはもちろんのこと、更に内容証明による督促状の郵送等時効の中断に留意しながら督促を行う。また、償還対象者の増加に伴い事務量も増加することから、債権回収業者への委託についても検討を行う。	H24.3
回収が困難な返還金について、債権放棄等の処理を検討するとともに、法人の適正な資産を把握するため、貸倒引当金の計上等を検討する必要があること。	取組中	滞納者のうち、破産宣告者や所在不明の滞納者等回収困難な返還金額を精査し、債権放棄の処理を行う手続きを検討していく。 また、債権放棄を行うべき返還金の状況等により貸倒引当金として計上すべき金額を検討のうえ、財務諸表の計上することとする。	H24.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金の原資となる日本学生支援機構からの交付金については、採用実績に即した金額とはなっていないことから、採用実績に見合った額に増額するよう要請していく必要があること。	実施済	貸付金に係る財源確保のための財源措置については、これまでも国に対し要望を行ってきたところであり、平成23年8月に行った県の「平成24年度政府予算提言・要望書」にも盛り込んで要望を行った。 今後も様々な機会を捉えて奨学金貸付金の財源確保について要望を行っていくこととする。	H23.8
当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少などにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っています。将来的に自立的な法人運営が可能となるよう指導していく必要があること。	取組中	運営費については、基本財産の運用利息で不足する分を県から運営費補助として補助金を受け取っている。 運用に関しては、今後も安全性を第一に運用益の高い商品を検討して運用するよう指導するとともに、タイプBの事業費財源となっていることから、滞納金回収強化を行うよう指導することとしている。	H24.3

No. 41 公益財団法人岩手県文化振興事業団

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県文化振興事業団		所管部局 室・課	教育委員会事務局 生涯学習文化課	
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 池田 克典	
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和60年3月26日 (平成23年4月1日公益財団法人に移行) (財団法人岩手県民会館)	事務所の 所在地	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸13番1号		
	(財団法人岩手県埋蔵文化財センター) (財団法人岩手県文化振興基金)		電話番号	019-654-2235	
資(基)本金	10,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	100%
設立の趣旨					
県民ひとりひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを進めるために「芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与すること」を目的に設立し、文化振興に関する県の施策と一体性をもって運営を行っている。					
事業内容					
1 公益目的事業 ア 音楽及び舞台芸術の普及、振興等の事業 イ 埋蔵文化財の調査、整理、保存、記録及び資料作成、公開等の事業 ウ 歴史、民俗、自然科学、美術等に関する資料収集、保管、展示、調査研究等の事業 エ 芸術文化、文化財の保護等の活動に対する助成 オ その他芸術文化の振興に関する事業 2 収益事業 ア 施設の貸与及び駐車場の管理に関する事業 ウ 施設利用者の便宜を図る物品販売等の利用サービス促進事業 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤職員の状況	合計	73名	うち県派遣	25名	うち県OB 3名
	職員の平均年収	5,267千円(平均年齢 41.7才) ※22年度実績			
常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	1名	うち県OB 3名
	役員の平均年収	5,388千円(平均年齢 61才) ※22年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 文化施設入場者数、教育普及事業参加者数の向上	11.8%	10.0%
2 県民会館大ホールの利用率向上	73.5%	66.1%
3 埋蔵文化財関連事業への参加者数の向上	2,500人	1,898人
4 岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数の向上	37,700人	32,696人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 県派遣職員引き揚げ計画に対する対応	32人	27人
2 コスト節減による自主財源の確保	0.2%	0.9%
3 情報公開の推進	3項目	3項目
4 職員の資質の向上	2項目	2項目
5 施設利用者等のサービスの向上(利用者満足度)	89.0%	97.0%

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0

委託料（指定管理料を除く）	959,282	1,066,649	716,114
指定管理料	549,405	515,109	503,605
その他	0	0	0

財務の状況

（単位：千円）

貸借対照表	20年度	21年度	22年度
流動資産	570,582	454,718	406,072
固定資産	1,390,274	1,398,509	1,385,217
資産合計	1,960,856	1,853,227	1,791,289
流動負債	395,024	271,308	227,276
固定負債	304,972	314,522	301,040
負債合計	699,996	585,830	528,316
正味財産合計	1,260,860	1,267,397	1,262,973
負債・正味財産合計	1,960,856	1,853,227	1,791,289
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度
経常収益	2,370,481	2,159,313	1,835,529
経常費用	2,326,930	2,151,149	1,838,635
うち事業費	2,234,679	2,072,696	1,767,976
うち管理費	90,446	78,453	70,659
当期経常増減額	43,551	8,164	▲ 3,106
法人税、住民税及び事業税	6,650	1,626	1,318
当期一般正味財産増減額	36,901	6,538	▲ 4,424
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	1,260,860	1,267,397	1,262,973

財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率（％）	64.3	68.4	70.5	→	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	144.4	167.6	178.6	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率（％）	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率（％）	3.9	3.6	3.8	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	14.7	14.7	16.5	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度（％）	101.9	100.4	99.8	→	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100
総資本経常利益率（％）	3.5	0.6	▲ 0.2	↓	=経常利益／総資本×100

Ⅱ 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する出資法人として、県が委託している美術館、博物館及び埋蔵文化財センターの学芸業務や教育業務等のほか、平成18年度から指定管理者として県民会館を含めた各施設の管理運営業務を良好に行っている。また、震災の復興を支援するため、被災者支援事業等を設けるなど積極的な役割を果たしている。

一方、施設利用者等のサービス向上に向け、満足度、ニーズの把握について一層の方策が求められるほか、受託施設の運営にとどまらず、県全体の文化振興を牽引していく姿勢が求められる。

② 方策

県文化芸術振興指針の推進に当たっては、芸術文化団体等や、他の公立文化施設との連携強化を図り、県民のニーズに対する情報共有など積極的な役割を果たす必要がある。また、各文化施設の運営等を通じて蓄積されたノウハウを生かして、地域芸術文化の振興を担う組織として、より高度な専門性を発揮しながら地域貢献をしていく必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

安全性、効率性、自立性とも、財務状況は概ね健全である。

コスト削減では、管理施設における節電など、光熱水費の削減に対する取組みがされているほか、小額物品等の複数見積合せの実施、保守点検業務の長期継続契約などの工夫がされているなど評価できる。一方、管理施設の老朽化に伴う修繕費が増加しており、県と連携しながらの施設改修の必要がある。

② 方策

全職員がコスト意識を持って業務の推進に当たるとともに、施設の管理運営経費節減のための、指定管理業務の再委託先業者との業務連携による効率的な運営方法の検討についても、今後継続的に検討する必要があるほか、施設管理者の意向も踏まえた施設の修繕についても継続的に検討していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

事業管理では全施設でのアンケート実施など顧客ニーズの把握につとめ、組織管理では業務推進支援評価制度を設け職員の業務支援を通して評価を実施するほか、専門研修への積極的な参加などに努めている。また、各施設の入館者や教育普及事業の参加者等の事業目標は、概ね達成されており、文化振興の拠点施設としての役割を果たしている。

一方、アンケートにおける回収率の向上が課題であり、潜在的な顧客ニーズの把握など、今後のアンケート等の実施方法の改善が必要である。

② 方策

施設の利用促進のためには、県民会館の自主文化事業や博物館、美術館の学芸業務などは、県民ニーズを的確に把握し魅力ある企画展や催しの開催が求められることから、企画担当職員の能力向上のために専門的な研修内容の充実を図る。また、施設でのアンケート方法の改善などによる新たな顧客ニーズを掘り起こし、事業運営に反映させるとともに、法人の役割と実施状況を県民に積極的に公表し、法人の必要性をアピールしていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する出資法人として県の文化芸術振興施策における積極的な役割を果たしている。一方、公益法人への移行に伴いこれまで以上に民間活力・手法を活かした自主的な公益目的事業の実施などが求められる。

② 方策

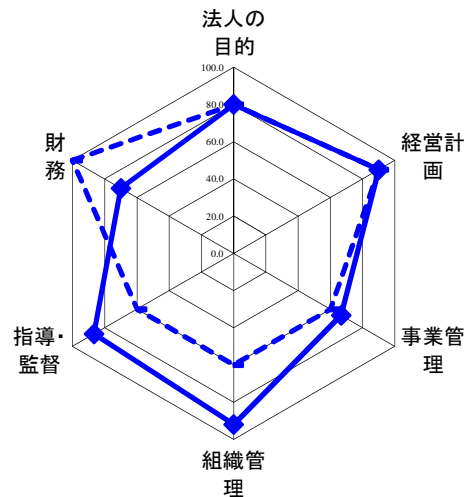
法人の自主性を活かしながらも、「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、適切な指導監督を行い連携の強化を図っていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	66.7	60.0
組織管理	92.0	60.0
指導・監督	86.7	60.0
財務	B	A

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、被災地の文化芸術振興のニーズを把握し、文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承への支援を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成22年度までに県派遣職員の引き上げが行われることから、職場研修・職場研修の充実や職員の業務遂行に係る評価制度の創設など、人材育成や組織の業務遂行能力を維持向上させていく必要がある。	実施済	新採用職員に対する研修を充実した。また、契約事務担当者の専門研修も実施予定である。	21年度
各種アンケート調査結果などにより顧客ニーズを的確に把握しながら、事業に充実を図るとともに、PRの強化、一層のサービス向上に努める。	取組中	自主事業についてアンケートを実施するほか、HP上に投稿欄を設定して要望を把握し改善している。事業団全体として主要な事業イベントの新聞広告を年2回行う。	24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人と県の役割分担を明確にしながら、引続き、県職員派遣の適正化を図るとともに、法人職員の事務処理体制の充実及び法人職員の資質向上の取り組みについて指導・助言を行う必要がある。	実施済	中期経営計画に反映させて取り組んでいる。	21年度
利用者の安全確保とサービス向上のため、耐震強化や老朽対策が必要な県民会館について、そのあり方を含め、引続き対応を検討していく必要がある。	実施済	平成20年度の公の施設のあり方検討の結果、存続は不可欠と判断され、適正・適切な改修により安全な施設として存続させることとされた。	21年度

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後22年度末までに行政職に係る派遣職員の引き揚げが行われることから、引き続き職員研修の充実や職員の業務執行に係る評価制度の創設など、人材育成や組織の業務執行能力を維持向上させていく必要がある。	実施済	常勤契約職員の研修を充実することとした。また、評価制度については、職位に応じ段階的に実施できないか今後検討する。	22年度
施設利用者等のサービス向上については、利用者へのアンケートを行い、高い満足度を得ているが、アンケートの回収率が低いことから回収率の向上に努める必要がある。また、アンケート方法についても、利用者の満足度、ニーズを的確に把握できるよう検討する必要がある。	取組中	庶務担当者会議の席上で、問題の共有化を図り、回収率が向上するよう検討する。	24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
事業目標値の「文化施設入場者数、教育普及事業参加者数の向上」は、平成18年度のアクションプランの目標値を参考として設定されたものであるが、過去の実績値と比べ低い数値となっていることから、実績に鑑み適正な数値を検討する必要がある。	実施済	目標数値を、過去3年の実績の平均値に上方修正した。	22年度

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
行政職に係る県派遣職員は今年度末で全て引揚げられることから、引き続き職員の資質向上に向けた人材育成の取り組みを充実させるとともに、人事評価制度等を整備して職員のモチベーションを高める仕組みを整備していく必要がある。	実施済	業務推進支援評価制度を創設し、職員の人材育成に努めている。	23年4月
施設利用者、事業参加者に対して実施しているアンケート調査においては、高い満足度となっていますが、アンケートの内容や回収方法のほか、非利用者、非参加者の意見要望の把握等に改善余地があると認められることから、県民ニーズの掘り起こしに向けた取組をより一層積極的に行う必要がある。	取組中	各事業所が個別に回収率が向上するよう検討している。	24年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
所管部局においては、法人としてどのような職員像を目指して育成していくかというビジョンがないことを課題と認識していることから、「目指すべき職員像」の明確化とそれに向けた人材育成計画の策定について、県が法人に期待する役割を踏まえつつ、積極的に関与し、指導する必要がある。	実施済	文化振興に関する法人の果たす役割について、県の施策推進との連動性を含めた施策目標、人材育成計画について情報提供を行うとともに、法人における計画作成、評価制度について確認及び指導助言を行う。	23年4月
行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、派遣職員からプロパー職員への業務の引継ぎ、引揚げ後の事務処理体制の整備等について指導監督を行う必要がある。	取組中	県派遣職員の引揚げ後に対応するための取組内容を共有し、取組状況の確認及び必要に応じて指導助言を継続的に行うこととしている。	24年3月

No. 42 財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

平成23年7月1日現在

法人の名称	財団法人岩手県スポーツ振興事業団		所管部局 室・課	教育委員会事務局 スポーツ健康課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 大矢正昭		
設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日	事務所の所在地	〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ一丁目10番1号			
		電話番号	019-641-1127			
資(基)本金	10,000,000円	うち県の 出資等	10,000,000円	100%		
設立の趣旨						
生涯を通じる体育、スポーツ・レクリエーションの振興を図り、もって県民の健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。						
事業内容						
1 生涯スポーツの推進 2 体育、スポーツ・レクリエーション指導者の養成及び活用促進 3 地域、職場、団体等のスポーツ、レクリエーション活動への助言、指導及び実践団体の育成 4 体育、スポーツ・レクリエーションに関する調査研究及び普及奨励 5 指定管理者として指定を受けた体育施設等の管理 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
常勤職員の状況	合計	45名	うち県派遣	13名	うち県OB	23名
	職員の平均年収	6,038千円 (平均年齢 45才) ※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	名	うち県OB	1名
		4,835千円 (平均年齢60才) ※22年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 生涯スポーツの推進のための各種事業の実施:実施回数・参加者数	150回70,000人	150回88,976人
2 地域社会指導者養成事業の実施:開催回数・参加者数	4回230人	4回177人
3 スポーツ・レクリエーション愛好者の増加:利用者数	1,435,656人	1,239,927人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 利用者満足度の向上:満足度	90%	91%
2 職員の資質向上:資格取得による利用者対応能力等の向上	120人	163人
3 法人の自立促進:総県派遣職員数の削減	24人	24人
4 コスト削減:管理経費合計	654,572千円	595,064千円
5 自主財源の確保:自主財源率	1.10	2.03

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	20年度	21年度	22年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	168,116	171,149	173,101
指定管理料	547,235	512,965	510,578
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	140,299	141,812	126,279		
固定資産	246,669	256,958	280,191		
資産合計	386,968	398,770	406,470		
流動負債	71,025	67,003	66,012		
固定負債	83,532	91,085	99,728		
負債合計	154,557	158,088	165,740		
正味財産合計	232,411	240,682	240,730		
負債・正味財産合計	386,968	398,770	406,470		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	834,303	797,479	783,061		
経常費用	808,356	783,991	776,285		
うち事業費	748,994	737,429	728,725		
うち管理費	59,362	46,562	47,560		
当期経常増減額	25,947	13,488	6,776		
法人税、住民税及び事業税	12,936	5,217	1,137		
当期一般正味財産増減額	13,011	8,271	5,639		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	232,411	240,682	240,730		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率 (%)	60.0	60.4	59.2	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	197.5	211.7	191.2	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	7.3	5.9	6.1	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	26.5	26.8	27.5	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	103.1	101.6	100.7	↓	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])／(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	11.1	5.6	2.8	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県からの派遣職員を段階的に引き上げてきたが、業務によっては派遣職員の職務執行能力に負う内容もあることから、県からの派遣職員の引揚げにより良好な経営基盤維持に影響しないよう引き続き法人職員の人材育成に取り組んでいく必要がある。

② 方策

法人職員の構成に配慮しながら、一層の職務能力を高める各種研修及び講習等の参加機会を積極的に設け、人材育成を行う。
また、法人制度改革等の情報を提供していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

事業収益の減少や新たに賞与引当資産に充当するための預金減等により自己資本比率及び流動比率等が下降しているが、引き続き11施設の指定管理者に指定されている等、経営は安定している。ただし、前段のとおり財務状況の数値が下がっている傾向であることから、県からの指定管理料を踏まえて経営改善の検討を進める必要がある。

② 方策

現状のコスト削減だけでは、県からの指定管理料収入の減に対応していくことができない可能性があることから、自主事業の充実等により施設利用の促進を図り、施設利用料金収入の増加を図るための方策を検討し実行していく必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

スポーツ・レクリエーションへの社会的要請が高まっていく中で、これまで指定管理者制度導入や県からの財政支援及び派遣職員の引揚げ等、状況は大きく変化しており、厳しい経営環境ではあるが、県民ニーズや利用者満足度を高めていく必要がある。

② 方策

管理運営経費の節減に取り組み、コスト削減の成果も出しているが、その他の取り組みも踏まえてその内容を分析し、特に東日本大震災発生により様々な要因から厳しい経営環境が続くことが見込まれる状況下で、よりよい効果を表すための方策について、更に検討する必要がある。なお、自立した法人体制を推進するため、今後も協力していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の設立目的である「生涯を通ずる体育、スポーツ・レクリエーション、教育の振興」は、生活環境の変化及び高齢化、県民ニーズの多様化等が進行したことから、社会的要請が高まっており、それに応じていく必要がある。

② 方策

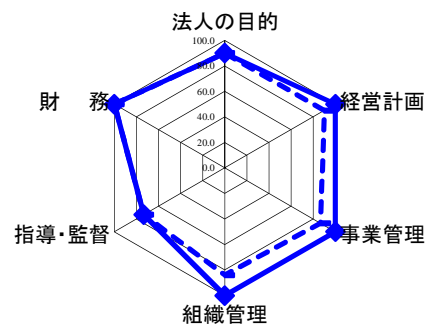
指定管理者となっている施設に対する県民ニーズ及び利用者の満足度の把握及び分析を行い、利用者の満足度を高める取り組みをする。そのうえで、生涯スポーツ振興における県と法人の役割を責任をもって果たしながら、県の次期アクションプランを踏まえて次期中期経営計画の策定に向けた検討をしていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	100.0	86.7
組織管理	100.0	84.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	A

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、スポーツ振興に対する被災者のニーズを把握し被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行う必要があります。
- ② 行政職に係る県職員派遣は平成22年度末で廃止したが、引揚げ後も業務が円滑に推進できるよう引き続き法人職員の人材育成に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、引揚げ後の事務処理体制の整備等について引き続き指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成22年度末までに計画的に県派遣職員が引上げられることから、組織体制の見直しを図りながら、職員の資質向上に努める必要がある。	実施済	従来からプロパー職員を中心とした資格取得を進めており、毎年度、技能職員を除く全ての職員が更に上位及び幅広い資格の取得が出来るよう、資質の向上に努める。	毎年度実施
事業ごと、施設ごとに実施している利用者アンケートを通じ顧客ニーズを把握しながら、事業展開をしています。施設利用者以外の人のニーズも把握しながら、今後とも、多くの方々を利用するような事業を実施していく必要がある。	実施済	毎年度調査対象を変更しながら施設未利用者のニーズを把握している。	21年10月
経営改善目標として、自主財源の確保を掲げ、その具体策として、中期経営計画では、自主事業受益者負担の適正化、新たな収益事業の導入を予定しているが、具体的な行動目標を掲げて取組む必要がある。	取組中	受益者からの負担内で事業が実施され適正化が図られている。新たな収益事業については、県所管課の指導を受けながら検討していく。	25年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人と県の役割分担を明確にしながら、引続き、県職員派遣の適正化を図るとともに、法人職員の事務処理体制の充実及び法人職員の資質向上の取組みについて指導・助言を行う必要がある。	実施済	平成23年度から県からの派遣を専門職員12名とし、行政職員は、事務局長のみとし、その他の行政職員は、平成22年度を最後に引き上げている。 ただし、当初予定していた専門職員22名のうち、10名は東日本大震災津波により研修事業実施不可能となったため、引揚げているものである。	23年3月
事業目標のうち、施設の利用者数については、過去3力年の平均値により設定していますが、管理している施設が異なることから、法人経営環境を踏まえ、適切な目標値を法人と協議しながら設定する必要がある。	実施済	各施設の平成21年度からの指定管理者の申請における提案において、過去の実績等を踏まえて設定した目標数値であり、当該法人は現在その目標達成に向けて取り組んでいる。	21年3月

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
施設利用者以外のニーズ把握については、小学校1校の5、6年生及びその保護者に対しアンケートを実施していますが、今後、アンケート対象者を拡大し、引き続き多くの方々を利用するような事業を実施していく必要がある。	実施済	対象者に中学校1校の2年生及びその保護者を加え拡大した。また、小学校1校は昨年度と別の学校に変更した。	21年10月
経営改善目標の「自主財源の確保」について、具体的な行動目標を掲げて取り組む必要がある。	実施済	中期経営計画に反映	22年3月
自主事業の充実等による施設利用料金のアップのため、県と協議しながらスポーツ用具等の更新・修繕計画の策定を検討していく必要がある。	取組中	県予算編成に関連し用具の状況に応じた年次計画を策定し県協議を行っているが、長期的視点に立ち計画を検討していく必要がある。	25年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
事業目標のうち、施設の利用者数については、過去3カ年の平均値により設定していますが、管理している施設が異なることから、法人の経営環境を踏まえ、適正な目標を法人と協議しながら設定する必要があります。また、事業目標のうち、目標値が実績値と比べ低い数値となっているものがあることから、実績に鑑みた適正な数値の設定を検討する必要があります。	実施済	「スポーツ・レクリエーション愛好者等の増加」の目標数値については、指定管理者の申請書に記載した数値であり、中期経営計画とダブルスタンダードにならないように当初設定の目標数値のままとする。なお、平成21年度実績では、目標数値と大きな乖離は見られない。 また、「生涯スポーツ推進のための各種事業の実施」については、実績等に基づき数値の設定の修正を行った。	22年3月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
自主事業費、法人管理運営費の財源確保に係る指標として、自主財源率を目標値としていますが、必ずしも自主財源確保に向けた取組成果を反映する指標となっていないことから、目標値を見直す必要がある。	実施済	22年度末実績見込みの算定及び23年度の経営改善目標の設定において、自主財源確保に向けた成果を反映するような適正な指標を設定している。	23年3月
行政職に係る県職員派遣は平成22年度末で廃止する計画があることから、県派遣職員引き揚げ後も業務が円滑に推進できるようプロパー職員の資質向上に努める必要がある。	実施済	従来からプロパー職員を中心とした資格取得を進めており、今年度においては、技能職員を除く全ての職員が上位の上級体育施設管理士の取得を行うなど、資質の向上に努めた。	毎年度実施
当法人の収入源は指定管理料や委託事業収入が主ですが、今後減額が見込まれるため、自主事業の充実等による施設利用料金の増収を図るための対応策について、県とも協議しながら検討していく必要がある。	実施済	自主事業の実施数増、内容の充実に取り組んでおり、毎年度事業計画の作成に当たっては、県とも協議しその拡充を図ってきている。	23年4月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
行政職に係る県派遣職員が引揚げられた後も円滑に業務が推進できるよう、派遣職員からプロパー職員への業務の引継ぎ、引揚げ後の事務処理体制の整備等について指導監督を行う必要がある。	実施済	県派遣職員の引揚げ後に対応するための取組内容を共有し、実地検査等において取組状況の確認及び必要に応じて指導助言を継続的に行う。 また、実地検査等での場に限らず、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

No. 43 公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター

平成23年7月1日現在

I 法人の概要

法人の名称	公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター		所管部局 室・課	岩手県警察本部 組織犯罪対策課		
設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 箱崎 安弘		
設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成4年4月27日		事務所の 所在地	〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号		
			電話番号	019-624-8930		
資(基)本金	600,000,000	円	うち県の 出資等	499,105,000円	83.20%	
設立の趣旨						
この法人は、暴力団員による不当な行為(以下「不当行為」という)を予防するための広報事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する救援事業を行うことにより、不当行為の防止及びこれによる被害の救済に資するとともに、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、もって安全で住みよい岩手県の実現に寄与することを目的とする。						
事業内容						
<ol style="list-style-type: none"> 1 不当要求の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 2 不当行為の予防に関する個人または法人その他の団体の活動を助けること。 3 不当行為に関する県民からの相談に応ずること。 4 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 5 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと。 6 岩手県公安委員会の委託を受けて、暴力団対策法(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第14号第項に規定する講習を実施すること。 7 法第32条の2第2項第7号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。 8 不当行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 9 風俗営業等の規制及び業務適正化等に関する法律第38条に規定する少年指導員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。 10 その他、本会の目的を達成するために必要な事業 						
常勤職員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※22年度実績				
常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,293千円(平均年齢63才) ※22年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 暴力団からの被害防止のための広報誌の配布	5万部以上	5.1万部
2 暴追県民大会の開催	1,300名以上	1,300名
3 暴力団被害者等に関する相談の適切な対応と支援	前年度対比増	126件(30件)
4 暴力団離脱者に対する社会復帰支援	支援の実施	0
5 責任者講習委託事業の効果的・計画的推進	25回900名	46回656名
6 認知度向上のためのPR活動による賛助会員減少の抑制	減少率▲3%	0.0

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 基本財産運用収入の確保	年2%以上	0.0
2 基本財産運用収入以外の確保	寄附金・賛助金 計830万円以上	633万円
3 暴追県民大会費用の節減	総経費の80%	0.6
4 積極的な情報公開	未公開情報の公開	一部実施

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	21年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	2,755	2,294	2,304
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	20年度	21年度	22年度		
流動資産	4,999	8,936	6,153		
固定資産	630,072	628,083	632,790		
資産合計	635,071	637,019	638,943		
流動負債	101	2,901	744		
固定負債	1,195	1,536	1,024		
負債合計	1,296	4,437	1,768		
正味財産合計	633,775	632,582	637,175		
負債・正味財産合計	635,071	637,019	638,943		
正味財産増減計算書	20年度	21年度	22年度		
経常収益	21,347	22,968	18,909		
経常費用	24,397	23,772	24,159		
うち事業費	12,335	12,358	11,914		
うち管理費	11,902	11,414	12,245		
当期経常増減額	▲ 3,050	▲ 804	▲ 5,250		
経常外収益	41	0	10,203		
経常外費用	341	388	359		
当期一般正味財産増減額	▲ 3,350	▲ 1,192	4,594		
当期指定正味財産増減額					
正味財産期末残高	633,775	632,582	637,175		
財務指標	20年度	21年度	22年度	傾向 (22/21年度)	計算式
自己資本比率(%)	99.8	99.3	99.7	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	4,927.8	308.1	826.7	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	48.8	47.5	50.7	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	27.3	27.3	29.4	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	86.5	95.1	118.7	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	▲ 0.5	▲ 0.1	▲ 0.8	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

依然として暴力団の関与する凶悪犯罪は後を絶たず、また、全国の自治体で暴力団排除条例の制定が進むなど、あらゆる場面からの暴力団排除の機運が高まりを見せていることから、今後も当法人に対する社会的要請は引き続き存在するものと思われる。

事業目標について、数値的には概ね達成しているため、今後は質の高いサービスを提供する必要がある。

② 方策

現在の社会情勢を鑑み、今後も事業を縮小することなく今まで同様に推進していく必要がある。より多くの県民に対し、法人の存在意義や活動内容について周知を図り、多くの県民意見を得て、質の高いサービスを提供できるよう助言・指導していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

流動負債744千円に対し流動資産6,153千円を保有しており、現段階では健全な財務状況にある。しかし、昨期は有価証券の買い替えによる売却益が10,203千円発生したことから、正味財産が4,593千円の増加となったが、経常収益が昨期と比較して4,059千円の減収となったこと等から、当期経常増減額が5,251千円のマイナスとなっており、長期的視点では財務状況は悪化傾向にある。その中でも、経常収益の柱のひとつである基本財産運用益（有価証券利息）について、法人の積極的な情報収集と機敏な判断により、安全かつ高利質な商品への買い替えを行い、保有銘柄の平均金利を1.89%から2.01%へと引き上げたことから、今後の財務の改善が期待できる。

② 方策

法人は、収益事業を全く行わない純然たる公益財団法人であり、収入のほとんどを基本財産運用益と寄附金・賛助金に依存している。長引く不況により社会経済の改善の見通しが立たない現状では、今後の経常収益の大幅な増収は見込み難いことから、引き続き法人の事業内容、認知度向上のためのPR活動等により寄附金・賛助金の獲得に努めるよう指導するとともに、経費の節減に努め、可能な限り経常支出を抑制するよう併せて指導する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人のコンプライアンス対策について、新たに策定した「危機管理規程」において、コンプライアンスに関する内容を規定したが、策定後間もないことから特に役員に対する周知が図られておらず、今後は法人全体での周知を図り、コンプライアンス対策を進めていく必要がある。県民の意見・要望の把握については十分とは言えない。

② 方策

規程は策定したが周知が不十分であることから、今後はマニュアルを作成する等して、周知を図るとともに対策の徹底を図るよう指導する。意見・要望の把握について、吸い上げるための仕組みは構築されているものの活用が不十分であることから、広報により周知を図り、活用が活発になるよう指導する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人は平成23年1月12日に公益財団法人へと移行済みであるが、移行に伴い役員の見直しを行い、知事及び現職の県職員の役員就任を廃止し、県職員OBについても事務局長兼務の1名のみと業務遂行上必要最低限の人数に改めた。その他、法人への関与は定款で定めるところの業務の委託のみであり、人的支援については行っていない。現状で業務は円滑に推移しており、財務面も含め特段の課題は認められない。

② 方策

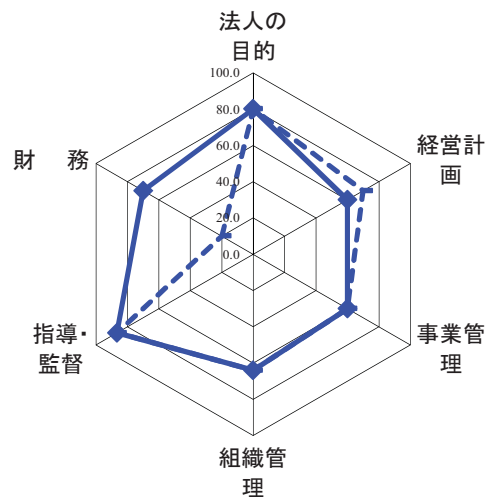
なし

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	60.0	70.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	64.0	64.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	D

注 点線は平成22年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、警察と連携し、被災地への暴力団介入阻止のための、復旧・復興事業を行う必要があります。
② 当法人の情報公開は、インターネットにより決算状況等を公開していますが、行革推進法や第三セクターの抜本的改革等に関する指針を踏まえて、県の関与の情報や役職員の給与・報酬等についても積極的に公開していく必要があります。
(2) 所管部局が取り組むべきこと
当法人の実施する事業は、受益者負担の馴染まない公益的事業が大半であり、基本財産運用益、寄附金・賛助金等財源が限られていることから、事業に必要な財源の確保等について引き続き助言・支援していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成20年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の経常収益のおおよそ半分が、賛助会員の賛助金及び企業等からの寄附であることから、事業費の財源確保のため、役職員が一体となり、法人の存在意義や必要性を県民に示し理解を得ていく必要があること。	実施済	責任講習時における広報活動や各地域暴追大会開催時における広報活動等、法人の認知度向上に向けた活動を積極的に行ったが、成果が上がらず賛助金・寄附金収入は前年度比4,100千円の減となった。	平成21年3月
平成19年1月に独自のホームページを開設し、情報公開に取り組んでいますが、県の関与の情報や役職員の給与・報酬の情報についても公開していく必要があること。	取組中	平成23年1月の公益法人移行に伴い、ホームページの内容の刷新を行い、新たに定めた役職員の報酬に関する規程を公開し、今後は県の関与の情報等未公開項目についても情報公開すべく検討中である。	平成23年度中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
広報啓発資料の配布枚数や講習会への参加人数などを事業目標としていますが、法人の事業成果を県民に対しより正確に周知していく意味から、アウトカムの内容の指標についても設定する必要があること。	未実施	法人の事業の柱は暴力団排除活動の推進であるが、非常に特殊性の強い事業であること、その先に得られる成果の性質は受動的なものを強く含むものであることから、アウトカム指標を設定することは適当ではない。	未定
20年度から実施している責任者講習実施時のアンケート調査について、効果的な実施について指導・助言していく必要があること。	実施済	アンケートの項目を増やして内容の充実を図り、集計したアンケート結果により県民のニーズを把握し、講習の内容を充実させた。	平成21年3月

○平成21年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の経常収益は、基本財産の運用収入を中心として、賛助会員からの賛助金、企業や個人からの寄附金収入となっていますが、現在の低金利の状況において基本財産運用収入は年々減少していることから、事業費確保のため、引き続き賛助会費及び寄附金の確保を図る必要があること。	実施済	責任者講習開催時や各地域暴追大会開催時において広報活動をおこない、法人の認知度向上を図ったほか、会費未納会員に対する賛助会費の納入の働きかけをおこなった結果、平成21年度の賛助金・寄附金収入は、前年度比2,324千円の増となった。	平成22年3月
情報公開について、ホームページでの県の関与の情報や役職員の給与・報酬について公開していく必要があること。	取組中	平成23年1月の公益法人移行に伴い、ホームページの内容の刷新を行い、新たに定めた役職員の報酬に関する規程を公開し、今後は県の関与の情報等未公開項目についても情報公開すべく検討中である。	平成23年度中

法人のコンプライアンスは、現在、各職員が資格を保有していることにより対応済みと認識していますが、法人としてのコンプライアンス対策が行われていないため対策を検討する必要があること。	実施済	法人全体のコンプライアンス対策として、平成23年3月に危機管理規程を策定し、その中にコンプライアンスに関する内容を盛り込んだ。	平成23年3月
---	-----	---	---------

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の経営状況等を検証しながら、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要があること。	実施済	会費未納会員に対する会費納入の働きかけや、積極的な企業訪問による寄附依頼について助言・支援をおこなった結果、賛助金・寄附金収入は上記のとおり2,324千円の増となった。	平成22年3月
法人としてのコンプライアンス対策が行われていないため、規定等の策定について指導・助言を行う必要があること。	実施済	法人全体のコンプライアンス対策として、平成23年3月に危機管理規程を策定し、その中にコンプライアンスに関する内容を盛り込んだ。	平成23年3月

○平成22年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人は22・23年度と正味財産を取り崩して事業を実施する計画であり、現時点では法人運営に大きな影響を与える状況ではないものの、長期的に継続すれば問題であるため、正味財産取崩限度額等について具体的な方針を定めた上で計画的に事業を実施する必要があること。	実施済	正味財産取崩減額については、流動的に運用可能な預金を3,000万円弱程度保有していることから、この金額を最終的な取崩限度額として方針を定めた。	平成23年1月
当法人の情報公開は、インターネットにより決算状況等を公開していますが、行革推進法や第三セクターの抜本的改革等に関する指針を踏まえて、県の関与の情報や役職員の給与・報酬等についても積極的に公開していく必要があること。	取組中	平成23年1月12日の公益法人移行に合わせ、新体制における役職員の給与・報酬等に関する規程を定め、これを公開した。しかし、その他の情報については、移行後間もないこともあり公開すべき情報が整理されていない情報にあることから、公開の準備が整った情報から随時公開を進めていく予定である。	平成23年度中
当法人では、ホームページにおいて要望等を把握するための仕組みを構築していますが、利用者等が少ない状況にあることから、十分な活用が図られるようにPR等を積極的に行う必要があること。	取組中	法人発行の広報誌に法人のホームページについての情報を掲載しているほか、各種検索エンジンに法人のホームページを登録するなどして、検索でのヒット率の向上を図った。また、各種講演・講習時にPRするなどしてホームページの認知度の向上を図っている。	随時

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、新公益法人制度において、公益財団法人移行に向けた準備を進めているところですが、理事等の構成を大幅に見直す予定であることから、新体制移行後も意思決定や業務が円滑に推進されるよう指導監督を行う必要があること。	取組中	当法人は暴力団対策法により定められた法人であり、同様の法人が各都道府県に1つ存在している。規模の大小の差異はあるものの、運営形態についてはほぼ同様であることから、円滑な運営に資することができるよう、他都道府県と随時情報交換を行い、法人への指導に反映させているほか、法人に対しても、法人同士で活発に情報交換を行うよう指導している。	随時

<p>当法人の実施する事業は、受益者負担の馴染まない公益的事業が大半であり、基本財産運用益、寄附金・賛助金等財源が限られていることから、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していく必要があること。</p>	<p>取組中</p>	<p>寄附金・賛助金の確保のためには法人の認知度向上が不可欠であることから、当課において依頼を受けて実施する外部への講習・講演会の際に法人の出席を促し、法人のPRの機会を提供しているほか、当課で受理した相談を通じて法人を紹介するなど、法人の認知度向上に向けた支援を随時行っている。</p>	<p>随時</p>
---	------------	--	-----------